

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月4日

【事業年度】 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

【会社名】 トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
(Toyota Finance Australia Limited)

【代表者の役職氏名】 ジョン・ロドニー・チャンドラー
(John Rodney Chandler)
業務執行取締役
(Managing Director)

【本店の所在の場所】 オーストラリア 2065 ニュー・サウス・ウェールズ州
セント・レオナルド パシフィック・ハイウェイ207 レベル9
(Level 9, 207 Pacific Highway, St Leonards, New South Wales 2065
Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 広瀬 卓生

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒田 康之
同 青木 俊介
同 山元 貴恵

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6894-5047

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

(注1) 本書中に別段の定めがある場合を除き、「T F A」とは、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド (A B N 48 002 435 181) を、「グループ会社」又は「グループ」とはT F A、T F Aが支配する会社及びT F Aが統合する特定目的証券化信託からなる経済的主体を指す。

(注2) 本書中に別段の表示がある場合を除き、

- ・「豪ドル」、「ドル」、「A\$」又は「\$」はすべてオーストラリアの法定通貨を指し、
- ・「ニュージーランド・ドル」、「N.Z.\$」又は「NZ\$」はすべてニュージーランドの法定通貨を指し、
- ・「米ドル」、「U.S.\$」又は「US\$」はすべてアメリカ合衆国の法定通貨を指し、
- ・「円」又は「¥」はすべて日本国の法定通貨を指す。

括弧内の円金額は、2017年6月7日に株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル=82.17円で換算されている。

(注3) 本書中の諸表の計数が四捨五入されている場合、これら表中の合計は必ずしも計数の算術的総和と一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

オーストラリアにおける会社を含む法人を規制する主要な法律は、2001年オーストラリア連邦会社法（以下「会社法」という。）に見出される。会社法に基づいて、会社は、閉鎖会社（proprietary company）又は公開会社（public company）のいずれかの形態をとることができる。公開会社は、株式有限責任、保証有限責任、（1998年7月1日以前に設立されたものについては）株式及び保証の双方による有限責任、株式資本を有する無限責任又は（鉱山会社の場合には）責任免除会社の形態をとる。閉鎖会社は、株式有限責任又は株式資本を有する無限責任のいずれかの形態をとる。最も一般的な法人の形態は、株式有限責任会社であり、その場合、社員の責任は、それらの者の株式について払込が行われていない金額（もしあれば）に限定される。閉鎖会社と公開会社との主要な相違点は、閉鎖会社においては、従業員ではない社員の数が50名以下に制限される点である。

会社の設立は、会社法に従い、オーストラリア証券投資委員会（以下「ASIC」という。）に登録が行われた時点で効力を生じる。設立は、定められた様式による申請書により行われる。設立に際しては、当該会社が会社法に基づき登録されている旨、登録日、当該会社の名称、及びオーストラリアにおける会社番号が記載された証明書が発行される。この証明書は、当該会社の登録に関して、会社法上のすべての要件が満たされていることについての最終的な証拠となる。

会社内部の運営は、「代替規則」として会社に適用される会社法の規定、「定款」又はこれらを重畳的に適用することにより統制される。会社は、定款を登録することは義務付けられていないが、登録時又はその後に定款を採択することができる。会社は、その株式をASX Limited(A B N 98 008 624 691)（以下「ASX」という。）が運営するオーストラリア証券取引所に上場しようとする場合には、定款を有していかなければならない。登録後に定款を採択する会社は、当該会社の社員による特別決議による承認を得なければならない。

(a) 株式

1998年7月1日、オーストラリアの会社により発行されたすべての株式に関して、その発行の時期にかかわらず、額面金額又は券面額の制度が廃止された。会社の定款の規定のうち、株主資本の額を定めたもの及び資本を一定の金額の株式に分割する旨定めたものは自動的に効力を失う。額面金額の代わりに、各株式について、発行価格が定められる。会社の定款の定めによっては、会社の取締役が株式の割当てに関して完全な裁量権を有する場合がある一方で、総会における会社の社員の承認なしに取締役が独自に株式の割当てを行う権限について制限が課されている場合もある。会社は自社の株式の発行条件、並びに異なる種類、議決権及び配当に関する権利の付与等のかかる株式に認められる権利及び権利の制限について決定することができる。

株式は、私有財産であり、会社の定款の規定（又はASXに上場された会社の株式の場合には証券決済機関の規則）に従って譲渡することができ、（証券決済機関の規則の適用を受けない場合には）適式な文書を会社に対して交付すること及び社員名簿に譲受人の氏名を記載することが必要となる。会社の定款が制限を課していない場合には、株式は自由に譲渡することができる。

(b) 会社の運営及び経営

会社法に基づき、すべての会社は社員名簿を作成することが義務付けられている。社員名簿には、場合に応じて、社員の氏名、住所、社員の氏名が記載された日付、各社員により所有される株式、（もしあれば）払込がなされていない金額等が記載される。社員名簿は常にオーストラリア国内において、会社の登録された住所、会社の主要な事業所又は名簿が編纂されている場所のいずれかに備え置かれなければならない。オーストラリアの会社はまた、各取締役の履歴に関する通知をASICにおいて開示し、会計上の記録、株主総会及び取締役会の手続及び決議事項をすべて記載した議事録、並びに会議によらずに採択された決議を作成することが義務付けられる。会社法に基づき、（閉鎖会社の場合を除き）社員に対して会計に関する報告を行うために、監査人を選任しなければならず、また、年次報告書をASICに提出することが義務付けられ、かかる年次報告書は公開される。

会社の業務は、通常、取締役により、又は取締役の指示に基づいて行われる。会社法に基づき、公開会社は3名以上の取締役を置かなければならず、閉鎖会社は1名以上の取締役を置かなければならぬが、いずれの場合も取締役は通常はオーストラリアに居住するものとする。ただし、各社は定款により、（法定の要件に反しない限り）員数の上限及び下限を定めることができる。取締役は、会社法により又は会社の定款により（そのような定めがある場合）、総会において会社により行使されるものと定められている権限を除き、会社のすべての権限を行使することができる。取締役がオーストラリアにおいて取締役会を開催することは義務付けられていない。

株主総会は会社法の規定に従って開催されなければならない。法令に別段の定めのある場合を除き、株主によりなされる決議の多くは普通決議によるが、一定の事項（定款の変更、会社の清算の決議等）については、決議に参加した議決権の75%以上による特別決議によらなければならない。

定款は通常、配当の宣言及び支払に関する規定を含んでいる。一般的には、取締役が最終配当の支払を決定する。一部の会社においては、定款により、かかる配当の支払に関して定時総会における株主の承認が必要となる旨定めている。有限責任会社の場合には、会社の利益を原資とする場合を除き、配当を行つてはならないとされている。

中間配当は取締役により支払われ、通常、株主による承認を必要としない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

下記はTFAの定款に含まれる特定の規定の要約である。

(a) 有価証券の発行

取締役は、会社法、TFAの定款及び有価証券の所持人に付与された特別な権利に従い、TFAの取締役会が適切と考える者に対し、適切と考える条件で、有価証券を発行することができる。

有価証券の所持人に付与されたいかなる特別な権利にも影響することなく、いずれの有価証券も、取締役が決定し、かつTFAの取締役会が適切と考える条件に従い、配当金、議決権、残余財産の分配、払込請求金の支払その他いずれに関するものであるかを問わず、優先的、劣後的その他特別な権利、義務又は制限を付して発行される。

発行条件により別途規定される場合を除き、既存の有価証券と同順位の新規の有価証券の発行は、かかる既存の有価証券の所持人に付与された権利を変更するものではない。

(b) 配当

会社法に従い、また株式に付随する特別の権利又は制限に従うことを条件として、TFAの取締役会は隨時、株主が配当金の支払を宣言し、又は決定するように株主に対して提言することができる。

(c) 解散

TFAが解散する場合、清算人はTFAの財産の全部又は一部を正貨で株主に分配することができる。

(d) 決議

株主は、本人、代理人、法定代理人又は代行者により会議に出席し、議決権行使することができる。

会社法の要件に従い、総会に付議された議題は、かかる総会において当該議題に対して有効に投じられた単純過半数票により決定される。総会において付議された各議題は、投票が要請されない限り、議決権を有する出席株主の挙手により決定される。

投票が要請されない限り、総会における挙手による票決の後にかかる総会の議長により行われたかかる決議の可決又は否決の宣言は、最終的な決定とされる。

総会において、会社法に従い（かつそれ以外によらず）株主又はかかる総会の議長により投票が要請される場合がある。総会の議長の選出又は（かかる議長が別途決定しない限り）かかる総会の延会について、投票を要請することはできない。投票の要請は撤回することができる。

(e) 総会

TFAの取締役会の決議により、取締役会はその決定する日時及び場所において、その決定する方法によりTFAの総会を招集することができる。

TFAの取締役会の決議により、取締役会は、かかる総会の通知を受領する資格のあるすべての者に対して書面による通知を行うことで、総会を中止又は延期することができ、又は開催予定の場所を変更することができる。ただし、かかる中止又は延期が会社法に反する場合にはこの限りではない。中止又は延期の通知を行わなかった場合でも、かかる中止若しくは延期又は延期された総会において可決された決議は無効とはならないものとする。

(f) 譲渡

通例の若しくは一般的な様式又はTFAの取締役会が規定するか若しくは特定の場合に承認するその他の様式の、書面による正式な譲渡証書で、譲渡人及び譲受人が署名し、（必要に応じて）適切に押印されたものが、TFAに対して送達されない限り、いかなる有価証券の譲渡も登録されないものとする（ただし、TFAの取締役会が適切であると考える場合には、譲受人による証書の署名を省略することができる。）。

譲渡人は、譲受人の氏名が有価証券の名簿に記載されるまでは、譲渡された有価証券の所持人とみなされる。

(g) 取締役

取締役（代理取締役を含まない。）の員数は3名以上10名以内でなければならない。取締役の員数は、総会における決議に従い増減させることができる。

会社法に従い、TFAは、総会又は書面決議により適當と考える場合に取締役を解任することができる。

TFAの事業は、取締役会により運営され、取締役は、法律又はその定款によりTFAが総会において行使するべき権限を除き、TFAのすべての権限を行使することができる。

会社法に従い、TFAの取締役会は、取締役を業務執行取締役の職務に任命することができる。会社法及び特別な事例において締結された契約の条件に従い、TFAの取締役会は、理由の有無を問わずかかる任命の取消しをいつでも決定することができる。

2 【外国為替管理制度】

オーストラリア法上、TFAによる本社債（「3 課税上の取扱い」に定義される。）の発行のため若しくはかかる本社債の発行に関連して、又はかかる本社債若しくはそれに付された利札に係る債務の履行及び権利行使のため若しくはそれに関連して、TFAが承認を得ることは要求されていない。ただし、オーストラリアの規則は、国際的な制裁の対象となり、又はテロ行為に関連する特定の国、個人又は法的主体と一定の関係を有する支払、取引及び資産の取扱いを禁止している。

3 【課税上の取扱い】

序説

下記は、本有価証券報告書の提出日現在における1936年オーストラリア所得税査定法(Cth)及び1997年オーストラリア所得税査定法(Cth)（以下「オーストラリア租税法」と総称する。）、1953年オーストラリア課税管理法並びに関連する判決、裁判所の決定又は行政実務に基づく、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき T F A により発行される予定の社債（以下「本社債」という。）に係る利息（オーストラリア租税法に定義される。）の支払に関するオーストラリアの源泉徴収税の取扱いその他の一定のオーストラリアの税務を概説したものである。

この概説は、以下の本社債の所持人に適用される。

オーストラリア国外において事業を営む中で本社債を取得していないオーストラリアの課税上の居住者、及びオーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の非居住者（以下「オーストラリア所持人」という。）。

オーストラリア国内において事業を営む中で本社債を取得しないオーストラリアの課税上の非居住者、及びオーストラリア国外の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の居住者（以下「非オーストラリア所持人」という。）。

この概説は、すべての事項を網羅したものではなく、殊に、一定の種類の本社債の所持人の地位（証券のディーラー、カストディアン、又はいずれかの者を代理して本社債を保有するその他の第三者を含むが、これに限定されない。）について記述したものではない。さらに、明示的に別段の定めがある場合を除き、本概説はユーロクリア・バンク・エス・エー／エヌ・ヴィ（以下「ユーロクリア」という。）、クリアストリーム・バンキング・エス・エー（以下「クリアストリーム・ルクセンブルグ」という。）又はその他の決済機関を通じて本社債の持分を有する者のためのオーストラリアの税効果については検討していない。

本社債の所持を検討する者はまた、本社債のシリーズに関する特定の発行条件が、当該本社債のシリーズの課税上の取扱いに影響を与える可能性があることに留意するべきである。本社債に係る租税に関する情報については、適用ある最終条件書にも記載される可能性がある。

この概説は、特定の本社債の所持人に対する法律上又は税務上の助言を目的にしておらず、またそのように解釈されなければならないものとする。各所持人は、その者特有の状況に関して、専門的な法律上又は税務上の助言を求めるべきである。

オーストラリアの利息源泉徴収税

オーストラリア租税法では、オーストラリアの利息源泉徴収税（interest withholding tax）（以下「オーストラリアの IWT」という。）及び配当源泉徴収税（dividend withholding tax）との関係で、有価証券について、（すべての主体についての）「負債利息（debt interest）」又は（会社についての）「株式利息（equity interest）」のいずれかへの分類が行われる。T F A は、オーストラリア租税法の第974節に記載された査定の目的上「負債利息（debt interest）」とみなされる本社債を発行する予定であり、かかる本社債につき支払われる利益は、オーストラリア租税法第128条 F の目的上「利息（interest）」とされる。「負債利息（debt interest）」とみなされない本社債が発行される場合、これらの本社債に係る利息及びその他の一定の金額の支払に関する重要なオーストラリアの税効果についてのさらなる情報が、適用ある最終条件書（又はその他の関連する本有価証券報告書への補足）に明記される予定である。

オーストラリアの IWT の関係で、「利息（interest）」には利息及びその他の一定の金額と同じ性質を有する金額又はそれらに代わる金額が含まれることが定義されている。

オーストラリア所持人

オーストラリア所持人に対する本社債に係る利息の支払については、オーストラリアの IWT は適用されない。

非オーストラリア所持人

免除が適用される場合を除き、T F A により非オーストラリア所持人に対して支払われる利息の総額に対して10%の税率でオーストラリアの IWT が支払われる。

(a) 第128条Fに基づくオーストラリアのIWTの免除

オーストラリアのIWTの免除は、本社債につき支払われた利息について、オーストラリア租税法第128条Fの要件が満たされている場合に適用される。

適用ある最終条件書（又はその他の関連するプロスペクタスへの補足）において別段の定めがない限り、TFAは、本社債がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす方法で発行されることを意図している。

要約すると、かかる免除の要件は以下のとおりである。

- () TFAが本社債を発行する時点及び利息が支払われる時点で、TFAがオーストラリアの居住者であり会社（オーストラリア租税法第128条F（9）に定義される。）であること。
- () 本社債が、オーストラリア租税法第128条Fの「公募（public offer）」基準を満たす方法により発行されていること。

本社債に関連して、公募基準を充足するものとして主に5種類の方法があり、それらは、資本市場における貸し手がTFAが本社債を募集しているという事実を認識できるようにすることを意図している。要約すると、5種類の方法とは以下のとおりである。

- ・ 関係を有しない10名以上の融資業者、証券ディーラー又は証券への投資業務を行うその他の事業体に対して募集を行うこと。
- ・ 100名以上の特定の種類の投資家に対して募集を行うこと。
- ・ 上場された本社債の募集を行うこと。
- ・ 公衆がアクセス可能な情報源を通じて募集を行うこと。
- ・ 30日以内に上記のいずれかの方法により本社債の売付けの申込みをするディーラー、マネージャー又は引受人に対して募集を行うこと。

- () 発行の時点で、オーストラリア租税法第128条F（5）により許される場合を除き（以下を参照のこと。）、本社債（又は本社債の持分）が、直接又は間接にTFAの「関係者（associate）」によって取得され、又はその後取得される予定であることをTFAが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がなく、かつ

- () 利息の支払の時点で、オーストラリア租税法第128条F（6）により許される場合を除き（以下を参照のこと。）、支払受領者がTFAの「関係者」であることをTFAが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がないこと。

オーストラリア租税法第128条FにおいてTFAの「関係者」には、以下の者が含まれる。

- ・ TFAの議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりTFAを支配する自然人又は法人
- ・ TFAが議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりTFAが支配する法人
- ・ TFAが信託に基づき受益権を有する場合（直接、間接を問わない。）の当該信託の受託者
- ・ 上記のいずれかによりTFAの「関係者」となる他の自然人又は法人の「関係者」である自然人又は法人

しかし、オーストラリア租税法第128条F（5）及び（6）の目的上（上記（ ）及び（ ）を参照のこと。）、TFAの「関係者」には（ ）オーストラリア所持人又は（ ）以下の資格で行為する非オーストラリア所持人は含まれない。

(A) 第128条F（5）の場合、関連する本社債の発行に関するディーラー、マネージャー若しくは引受人又は決済機関、カストディアン、ファンド・マネージャー若しくは（会社法上の）登録されたスキームの責任者

(B) 第128条F（6）の場合、決済機関、支払代理人、カストディアン、ファンド・マネージャー又は（会社法上の）登録されたスキームの責任者

したがって、上記の認められた資格で行為する者以外のTFAの関係者である非オーストラリア所持人は、TFAにより発行された本社債を購入してはならないものとする。

(b) 特定の二重課税条約に基づく免除

オーストラリア政府は、多数の国々（以下、それぞれを「特定国」という。）と、新規の又は改定された二重課税条約（以下「本新条約」といふ。）を締結している。本新条約は、特定国の居住者によって得られた利息に適用される。

要約すると、本新条約は、以下により得られた利息にオーストラリアのIWTが適用されることを阻止する効力を有する。

- ・ 特定国の政府並びに特定国の政府当局及び政府機関
- ・ T F A とは関係がなく完全に独立して取引を行っている特定国の「金融機関」の居住者。「金融機関」とは、主に資金調達及び資金提供事業を行うことにより利益を得ている銀行又はその他の企業をいう。ただし、見返り融資又は経済的にそれと同等の取引に基づき支払われる利息には、かかる免除は適用されない。

オーストラリア連邦財務省は、オーストラリアが関係する二重課税条約について、国、現状、源泉税率の限度及びオーストラリア国内での施行状況の詳細を記載した一覧を作成している。かかる一覧は、連邦財務省のウェブサイトにて公開されている。

(c) 無記名式の本社債

オーストラリア租税法第126条は、発行体がオーストラリア税務庁（以下「ATO」という。）に対してディベンチャーの所持人の氏名及び住所を開示しない場合、無記名式のディベンチャー（本社債を含む。）の利息の支払について、一種の源泉徴収税（源泉徴収税の税率については下記を参照のこと）を課す。

ただし、第126条は、オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を行っていないオーストラリアの非居住者により保有されている無記名式の本社債の利息の支払に対して、かかる本社債の発行がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす場合、又はオーストラリアのIWTが支払われる場合には適用されない。

さらに、ATOは第126条の目的上、無記名式のディベンチャーの所持人はディベンチャーを所有する者であることを確認している。したがって、第126条の適用範囲は、オーストラリアの居住者又はオーストラリア国内の恒久的施設において、若しくはかかる恒久的施設を通じて事業を行っているオーストラリアの非居住者である無記名式の本社債を所有する者に限定される。無記名式の本社債の持分がユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ又はその他の決済機関を通じて保有されている場合、T F A は、これらの決済機関（又はその名義人）の運営者を第126条における当該本社債の所持人として取り扱うことを予定している。

源泉徴収税の税率は、2016年から2017年の所得年度については47%であり、現行法では2016年から2017年の所得年度より後の所得年度以降45%まで引き下げられる予定である。

(d) 追加額の支払

適用ある最終条件書（又はその他の関連するプロスペクタスへの補足）に別段の明示的な定めがある場合を除き、関連する本社債の要項に詳述されるように、T F A がいずれかの時点で、オーストラリア連邦若しくはその準州その他の下部行政主体若しくはその域内の本社債に関する課税権を有する当局によって、又はこれらのために、課され若しくは徴収される現在若しくは将来における税金又はいかなる性質の義務であれ、これに関する金額の源泉徴収又は控除を行うことを法律により要求された場合、T F A は、特定の例外を除き、本社債の所持人又は利札の所持人がかかる控除又は源泉徴収後に受領する金額の純額を、かかる源泉徴収又は控除が要求されなければ受領することができた本社債の元金及び利息の受取額と等しくするために必要となる追加的な額を支払わなければならない。法律の変更により、T F A が本社債に関する追加額の支払を要求された場合、T F A は関連する要項に従い本社債の償還を選択することができる。

その他の租税に関する事項

現行のオーストラリア法に基づく課税上の取扱いは以下のとおりである。

- ・ 相続税：本社債は、死亡時に保有されていた場合には、オーストラリア又は課税権を有するその下部行政組織若しくは当局により課される相続税、遺産税又は承継税の対象とならない。
- ・ 印紙税その他の租税：オーストラリアにおいて、本社債の発行、譲渡又は償還に関しては、従価印紙税、発行税、登録税又はそれに類似した租税は課されない。
- ・ 非居住者に対する特定の支払からの追加の源泉徴収税：総督はオーストラリアの非居住者に対する特定の支払（現行のオーストラリアのIWTの規則が既に適用されている、又は特にこれらの規則から除外されている利息その他の金員の支払を除く。）からの源泉徴収税を要求する規則を策定することができる。規則は、特定の支払が合理的に外国の居住者の課税所得に関連する種類のものであると担当大臣が認めた場合に限り策定される。本社債の売却利益に対して将来的に適用される可能性のある規則について、今後監視する必要がある。

- ・ 税務長官による第三債務者指示：税務長官は、本社債の所持人に対する支払から所持人により支払われるオーストラリアの租税に関する金額を控除するよう T F A に対して指示することができる。T F A にかかる指示が出された場合、T F A はかかる指示を遵守し、かかる指示により要求された控除を行う。
- ・ 供給源泉徴収税：本社債に関する支払には、1953年オーストラリア課税管理法の別紙1の第12-190条に基づいて課される「供給源泉徴収税」は課されない。
- ・ 物品サービス税（以下「G S T」という。）：本社債に関する供給が受領課税金融供給又は（海外の購入者の場合には）G S T 非課税供給であることを理由として、本社債の発行又は取得によってオーストラリアのG S T の納税義務が発生することはない。また、T F A による元利金の支払又は本社債の処分はいずれも、オーストラリアにおけるG S T に係る責任を発生させない。

4 【法律意見】

T F A のオーストラリアにおける法律顧問であるキング・アンド・ウッド・マレソンズにより、オーストラリア連邦及びニュー・サウス・ウェールズ州の法令に関する有価証券報告書中の記述は、すべての重要な点において真実且つ正確であるという趣旨の法律意見書が提出されている。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、表示された期間及び日付現在のグループ会社の主要な経営指標の推移を示すものである。

決算期		2013年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)	2014年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)	2015年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)	2016年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)	2017年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)
金融収益及び 類似収益	千豪ドル	841,680	858,576	1,105,685 (注12)	1,066,631	1,054,980
	千円	69,160,846	70,549,190	90,854,136	87,645,069	86,687,707
純金融収益	千豪ドル	285,981	355,025	388,948	394,537	330,571
	千円	23,499,059	29,172,404	31,959,857	32,419,105	27,163,019
税引後利益	千豪ドル	101,602 (注1)	154,226 (注2)	140,716 (注3)	159,074 (注4)	107,458 (注5)
	千円	8,348,636	12,672,750	11,562,634	13,071,111	8,829,824
資本金	千豪ドル	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	千円	9,860,400	9,860,400	9,860,400	9,860,400	9,860,400
発行済株式総数	株	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000
純資産額	千豪ドル	755,416	889,736	985,334	1,133,582	1,234,777
	千円	62,072,533	73,109,607	80,964,895	93,146,433	101,461,626
総資産額	千豪ドル	13,022,572	14,097,048	15,450,021 (注13)	15,616,927	16,806,845
	千円	1,070,064,741	1,158,354,434	1,269,528,226	1,283,242,892	1,381,018,454
1株当たり純資産額	豪ドル	6.295	7.414	8.211	9.447	10.290
	円	517	609	675	776	846
1株当たり利益 ^(注6)	豪ドル	0.847	1.285	1.173	1.326	0.895
	円	69.598	105.588	96.385	108.957	73.542
自己資本比率 ^(注7)	%	5.800	6.312	6.378	7.259	7.347
自己資本利益率 ^(注8)	%	13.450	17.334	14.281	14.032	8.703
営業活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	(1,762,365) (注11)	(94,728)	(76,162)	(118,601) (注14)	(1,025,117)
	千円	(144,813,532)	(7,783,800)	(6,258,232)	(9,745,444)	(84,233,864)
投資活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	(9,576)	(27,475)	(10,597)	(14,553) (注14)	(15,431)
	千円	(786,860)	(2,257,621)	(870,755)	(1,195,820)	(1,267,965)
財務活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	1,891,604 (注11)	499,693	683,177	59,490	1,110,014
	千円	155,433,101	41,059,774	56,136,654	4,888,293	91,209,850
現金及び現金同等物	千豪ドル	298,863	676,353	1,272,771	1,199,106	1,268,572
	千円	24,557,573	55,575,926	104,583,593	98,530,540	104,238,561
従業員数 ^(注9)	人	526.94	555.09	569.28	598.39	655.62

- (注1) 営業活動以外からの収益7,038千豪ドル（関連会社からの純利益の配分）を含む。
- (注2) 営業活動以外からの収益9,741千豪ドル（関連会社からの純利益の配分）を含む。
- (注3) 営業活動以外からの収益8,675千豪ドル（関連会社からの純利益の配分）を含む。
- (注4) 営業活動以外からの収益7,610千豪ドル（関連会社からの純利益の配分）を含む。
- (注5) 営業活動以外からの収益8,203千豪ドル（関連会社からの純利益の配分）を含む。
- (注6) 税引後利益を発行済株式総数で除したものである。
- (注7) 純資産を総資産で除したものである。
- (注8) 税引後利益を純資産で除したものである。
- (注9) 期末日現在のTFA及びTFAが支配する会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び非常勤の従業員を含む。
- (注10) 本表に含まれる2017年3月31日に終了した年度に関する財務情報は、国際財務報告基準と同等のオーストラリアにおける基準(以下「AIFRS」という。)に従い作成されている。
比較対象として本表に含まれている2013年3月31日、2014年3月31日、2015年3月31日及び2016年3月31日に終了した年度の財務情報は、AIFRSに従い作成されている。
- (注11) 2014年3月31日に、利害関係者に対して関連の情報を提供するため、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローにおける一部の残高の分類が変更された。これに伴い、2013年3月31日に終了した年度の比較情報は組替えられる。
- (注12) 2015年9月30日に、貸付金等の残高が、オペレーティング・リースを貸借対照表上個別の資産として表示するために分割されている。かかる再分類に従って、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び添付の注記も変更された。比較対象となる2015年の数値はこの点を反映し修正再表示されている。
- (注13) 2015年9月30日に、デリバティブ金融商品の表示が総資産額及び総負債額に影響するグループの連結財務報告との整合性を図るために変更されている。比較対象となる2015年3月31日の数値はこの点を反映し修正再表示されている。
- (注14) 2017年3月31日に、利害関係者に対して関連の情報を提供するため、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローにおける一部の残高の分類が変更された。これに伴い、2016年3月31日に終了した年度の比較情報は組替えられる。

TFAの財務書類は連結ベースでのみ作成されている。したがって、本書中のすべての財務統計及び財務情報は、本書中に明示的に別段の記載がある場合、又は文脈上必要な場合を除き、TFA単体ではなくグループ会社の連結ベースの事業及び経営成績を示している。

2 【沿革】

TFAは、1982年6月18日に、オーストラリア法に基づきオーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州において設立された。

TFAは、1982年9月に営業を開始した。

すべての発行済株式は、設立の日から2000年7月7日にトヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」という。）がトヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下「TFS」という。）に保有株式を譲渡するまでの間、トヨタ自動車により保有され、又はトヨタ自動車により実質的に所有されていた。

TFSはトヨタ自動車の100%子会社である。TFSはTFAの全発行済株式を保有している。TFSは、トヨタグループの金融子会社を統括することを目的としている。

ティーエフエー(ホールセール)プロプライアタリー リミテッド（以下「TFAW」という。）は、1982年4月5日に、トレイスランド プロプライアタリー リミテッドとしてオーストラリア法に基づきオーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州において設立された。1982年10月11日に、TFAWの株式はすべてTFAにより取得され、会社名のトレイスランド プロプライアタリー リミテッドは1982年10月22日にTFAWに変更された。

TFAは他のいかなる子会社も支配していない。

TFAは、さらに、ニュージーランド法に基づきニュージーランドにおいて設立され、当初1989年10月にTFAにより取得された関連会社であるトヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッド（以下「TFNZ」という。）の普通株式5,000,000株（45.45%）について投資を行っている。TFNZの残りの株式は、TFSにより保有されている。1995年9月にトヨタ自動車がTFNZの株を6,000,000株引受け、その結果としてTFAの株式所有率が45.45%となり、トヨタ自動車の株式所有率が54.55%となるまでの間、TFAはTFNZのすべての普通株式を保有していた。トヨタ自動車は、その後2000年7月に保有株式をTFSに譲渡した。

3 【事業の内容】

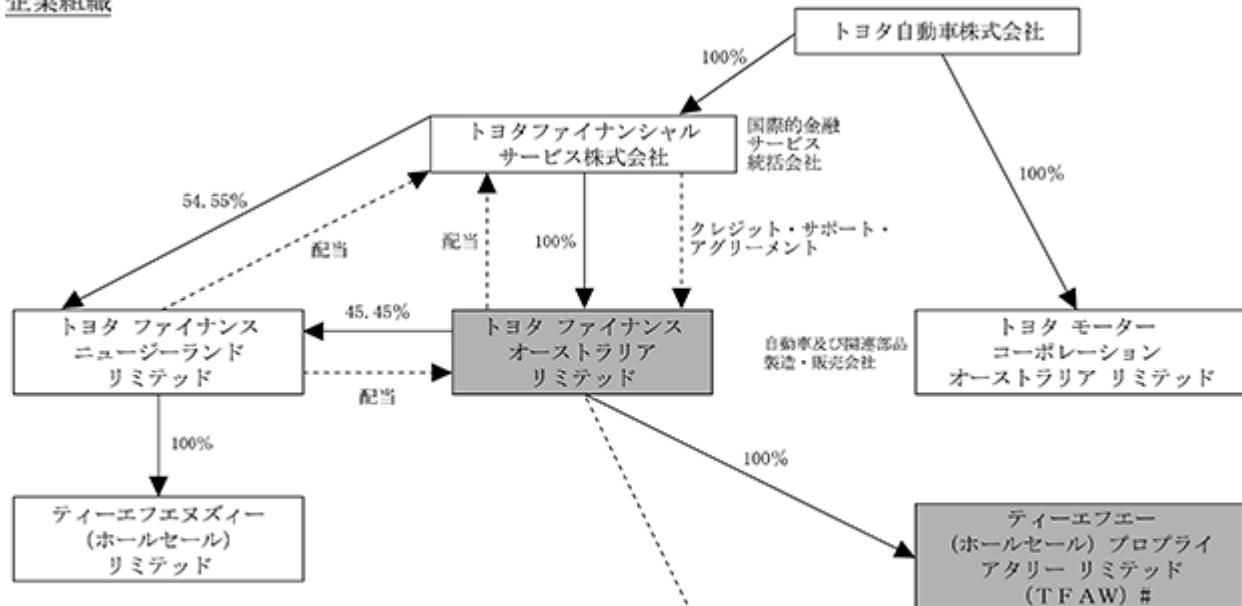
グループ会社の主な業務は、以下のとおりである。

- ・リース、事業用車両融資、消費者ローン及び商業貸付の形態による顧客の自動車購入のための融資
- ・自動車ディーラーに対する在庫融資枠及び商業貸付の提供
- ・顧客へのオペレーティング・リース及びフリート管理サービスの提供
- ・第三者保険会社により引き受けられた保険証券の販売

TFAの親会社、TFAの子会社及びその他のTFAとの間で直接的な株式保有の関係を有する会社の事業とTFAの事業との関係は、以下のとおりである。

TF Aの事業、製品及び顧客の系統図

企業組織



販売経路

製品	販売経路		
	ディーラー営業	フリート営業	顧客ダイレクト販売
	地域事務所	アカウント・マネージャー	顧客販売センター
消費者車両融資	✓		✓
事業用車両融資/動産抵当権	✓	✓	✓
オペレーティング・リース(管理及び非管理)		✓	
ファイナンス・リース	✓	✓	✓
ノベティッド・ファイナンス・リース(管理及び非管理)		✓	
従業員リース及び給与パッケージ		✓	
トヨタ・アクセス	✓		✓
法人向け及び - 在庫融資	✓		
ディーラー融資 - 見返り融資枠	✓		
- 資本融資	✓		
- チャージ・プラン	✓		
- 一般目的融資枠	✓		
トヨタ保険 - 保険	✓	✓	✓
トヨタ・ - 保証	✓		✓
エクストラ・ケア - ロードサイド・サービス	✓	✓	✓

顧客

ディーラー (トヨタ及びトヨタ以外)
事業顧客 (個人業主、パートナーシップ、企業)
個人 (非事業) 顧客

* ティーエフエー (ホールセール) プロプライアタリー リミテッドは、活発な取引を行っていない。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

TFAの全発行済株式は、TFSにより直接所有されている。TFAの議決権はすべてTFSによって保有されている。TFSは、日本法に基づき設立されたトヨタ自動車の100%子会社である統括会社で、2017年3月31日現在の資本金は78,525百万円であった。トヨタ自動車は、TFSの議決権を100%保有している。TFSは、トヨタグループの金融子会社を統括するために設立された。その登記上の本店の所在地は、名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワーである。TFSに関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 3 繼続開示会社に該当しない当該会社に関する事項」を参照のこと。

トヨタ自動車は日本法に基づき設立された株式会社であり、その本店の所在地は、愛知県豊田市トヨタ町1番地である。トヨタ自動車は世界中の主要な自動車メーカーの1社であり、その他の事業にも従事している。トヨタ自動車の資本金は、2017年3月31日現在、635,401百万円であった。トヨタ自動車に関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 2 繼続開示会社たる当該会社に関する事項」を参照のこと。

TFAは、2000年8月7日付でTFSとの間のクレジット・サポート・アグリーメントを締結した。一方、TFSは、2000年7月14日付でトヨタ自動車との間のクレジット・サポート・アグリーメントを締結した。これらのクレジット・サポート・アグリーメントに関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」を参照のこと。

(2) 子会社

名称及び所在地	払込資本 (2017年3月31日現在)	主要な事業内容	議決権に対する提出会社の所有割合	TFAとの関係
ティーエフエー(ホールセール) プロプライアタリー リミテッド (TFAW) オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 セント・レオナルド	2豪ドル	この会社は事業を行っていない。 2000年6月30日以前は、法人向け在庫融資事業を行っていた。同事業は、現在TFAが行っている。	100%	100%子会社

(3) 関連会社

名称及び所在地	払込資本 (2017年3月31日現在)	主要な事業内容	議決権に対する提出会社の所有割合	TFAとの関係
トヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッド ニュージーランド オークランド グリーンレーン	25.28 百万 ニュージーランド・ドル	トヨタ車のディーラーが販売する新車及び中古車に関する個人向け融資及びリース、車両及び融資関連の保険の販売並びにトヨタ車の認定ディーラーに対する法人向け担保付融資枠の提供。プレジャー・ポートに関する個人向け融資及びその関連商品の提供、既存の信用力の高い顧客に対する無担保個人ローンの取扱い。すべての業務がニュージーランドで行われている。関連会社であるトヨタ ニュージーランド リミテッド(トヨタ自動車の100%子会社)及びトヨタのディーラーのフランチャイズ・ネットワークによるトヨタ車の販売の支援。この意味で、この会社の事業は、ニュージーランドのトヨタのディーラー・ネットワークを通じて販売されるトヨタ車の新車及び中古車の販売水準に密接に関連している。	45.45%	取締役の兼任
ティーエフエヌズィー(ホールセル)リミテッド ニュージーランド オークランド グリーンレーン	10 ニュージーランド・ドル	事業を行っていない。 帳簿上にも帳簿外にも資産、負債がなく、過去15年間いかなる取引も行っていない。	45.45% (トヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッドを通じて間接的に保有)	なし

5 【従業員の状況】

2017年3月31日現在、グループ会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数は655.62人であった。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び44人(注)の非常勤の従業員を含むが、臨時社員及び契約社員は含まない。

(注) 44人の非常勤の従業員は、25.89人の正規従業員相当の従業員数に等しい。

2017年3月31日現在の部門別の従業員数は以下のとおりである。

部門	正規従業員相当の従業員数 (調整後)		
		臨時社員	契約社員
経営管理	38.09	2.00	0.00
一般管理	31.61	2.00	0.00
技術管理	59.35	4.00	64.00
業務支援	166.81	4.00	5.00
個人向け、金融及び保険	182.96	13.20	22.60
フリート営業	166.40	9.60	2.50
戦略的計画及びマーケティング	10.40	3.60	3.40
合計	<u>655.62</u>	<u>38.40</u>	<u>97.50</u>

TFAの従業員の平均年齢は39.84才である。TFAの従業員の平均勤続年数は5年6ヶ月であり、平均給与の年額(賞与を含む。)は、113,320.00豪ドルである。

ここ12ヶ月において、従業員数は増加した。

グループ会社が認識する限り、いずれの従業員も金融部門組合の組合員ではない。TFAは、その従業員との関係は良好であると考えている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

事業年度中のグループの事業展開及び事業成績の分析

本書中の「2017年3月期」とは、2017年3月31日に終了した年度を意味し、「2016年3月期」とは、2016年3月31日に終了した年度を意味する。

(1) 経常活動による収益

グループ会社の収益は、主に平均収益資産（主に融資債権及びオペレーティング・リースへの投資により構成されている。）、収益資産利回り、借入残高及び関連する借入コストの水準並びに貸倒損失及び残存価値評価損の影響を受ける。

2016年3月期及び2017年3月期に終了した事業年度におけるグループ会社のセグメント別の税引前利益の概要は以下のとおりである。

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2016年	2017年
(単位：千豪ドル)		
金融収益		
- リテール事業（注1）	206,754	226,130
- フリート事業（注2）	53,606	55,254
公正価値（損失）/利益	35,159	(37,664)
財務運用収益/（費用）	69,067	65,069
投資利息	26,520	23,462
その他の非配賦収益項目（注3）	3,431	(1,680)
収益合計	394,537	330,571
セグメント利益		
- リテール事業（注1）	137,238	141,073
- フリート事業（注2）	39,804	51,012
持分法により計上される投資に係る		
純利益の分配	7,610	8,203
公正価値（損失）/利益	35,159	(37,664)
その他の非配賦収益（費用）純額（注3）	7,229	(8,412)
税引前利益	227,042	154,212
法人税費用	(67,968)	(46,754)
税引後利益合計	159,074	107,458

（注1） リテール事業は、自動車販売特約店に対する貸付及び在庫融資枠により構成される法人向け融資を含む個人顧客及び企業顧客に対する貸付及びリースにより構成されている。

（注2） フリート事業は、中小企業並びに中規模から大規模の企業顧客及び政府機関からなるフリート顧客に対する貸付及びリースにより構成されている。

（注3） その他の非配賦収益（費用）純額は、リテール事業又はフリート事業のいずれにも合理的根拠をもって分類することができない収益/費用により構成されている。

2017年3月期のリテール事業の金融収益は、主にポートフォリオの規模の拡大（2016年3月期の11.5十億豪ドルに対して、2017年3月期は12.6十億豪ドル）により、2016年3月期と比較して増加した。

2017年3月期のリテール事業の税引前利益は、保険業界において継続している規制上の不確実性に基づく保険留保支払金の償却及び契約獲得ソフトウェアの償却により相殺されたが、主に金融収益の増加及び信用引当金要件の緩和により、2016年3月期と比較して増加した。

2017年3月期のフリート事業の金融収益は、主にポートフォリオの規模の拡大（2016年3月期の2.34十億豪ドルに対して、2017年3月期は2.42十億豪ドル）により、2016年3月期と比較して増加した。

2017年3月期のフリート事業の税引前利益は、主に金融収益及び残存価値収益の増加並びに信用引当金要件の緩和により、2016年3月期と比較して増加した。

(2) 金融資産

a) 貸付金等

	2016年3月31日	2017年3月31日
	(単位：千豪ドル)	
在庫融資	1,989,110	2,087,247
ターム・ローン	10,744,345	11,911,555
ターム・パーーチェス	676,507	620,593
ファイナンス・リース	614,968	606,840
貸付金等総額	14,024,930	15,226,235
未稼得収益	(1,165,940)	(1,212,482)
貸付金等純額（未稼得収益控除後）	12,858,990	14,013,753
貸付金等の減損引当金	(163,614)	(156,492)
貸付金等純額	12,695,376	13,857,261

b) オペレーティング・リース取引に供される車両

	2016年3月31日	2017年3月31日
	(単位：千豪ドル)	
取得原価	1,826,805	1,910,191
減損損失引当金	(30,361)	(33,433)
減価償却累計額	(661,305)	(701,625)
オペレーティング・リース取引に供される車両合計	1,135,139	1,175,133

2017年3月期において、貸付金等の純額（減損引当金控除後）は2016年3月期と比較して増加したが、これは、（ ）トヨタがオーストラリアの自動車市場において第1位の地位を保ち続けていること、（ ）トヨタ自動車及びTFSを当事者とする既存のクレジット・サポート・アグリーメントによりTFAが競争上優位に資金調達できること、並びに（ ）販売会社及びディーラーと共同で行う販売及びマーケティング活動により新規事業展開が継続的に行われたことを反映したものである。

在庫融資は、ディーラーに代わってグループ会社によりファイナンスされた車両により構成される。かかる在庫融資の水準は、季節性の影響及び経済状況による影響を受ける。

2017年3月期において、オペレーティング・リース取引に供される車両は2016年3月期と比較して増加したが、これは、トヨタ・フリート・マネジメントが新規顧客の獲得による事業拡大に注力したことを反映したものである。

2017年3月期において、ターム・ローン及びターム・パークエスは増加したが、これは主として、保証将来価値（以下「G F V」という。）製品が大幅に増加したためである。同期中、前年度と比較して全体的に低金利環境であったことにより、未稼得収益は増加した。

2017年3月期におけるファイナンス・リースの減少は、市場における製品の人気が衰えたことを反映している。

2017年3月期の減損引当金の貸付金等総額に占める割合は、2016年3月期における1.38%に対して1.25%であった。

金融資産の満期別の金額は、以下のとおりである。

a) 貸付金等

	2016年3月31日	2017年3月31日
	(単位 : 千豪ドル)	
12ヶ月以内	5,195,437	5,480,620
12ヶ月超	7,663,553	8,533,133
合計	12,858,990	14,013,753

b) オペレーティング・リース取引に供される車両

	2016年3月31日	2017年3月31日
	(単位 : 千豪ドル)	
解約不可能オペレーティング・リース取引の将来の最低受取リース料		
12ヶ月以内	250,210	249,586
12ヶ月超 5年以内	292,577	314,257
5年超	4,956	6,484
合計	547,743	570,327

(3) 純金融収益

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2016年	2017年
	(単位 : 千豪ドル)	
金融収益及び類似収益	1,066,631	1,054,980
金融費用及び類似費用	(672,094)	(724,409)
純金融収益	394,537	330,571

グループ会社の主な種類の金融収益及び金融費用の金額は以下のとおりである。

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2016年	2017年
	(千豪ドル)	(千豪ドル)
金融収益及び類似収益		
受取利息	853,260	849,211
オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料	346,422	343,157
手数料収益	88,421	90,173
手数料費用	(221,472)	(227,561)
金融収益及び類似収益合計	1,066,631	1,054,980
金融費用及び類似費用		
支払利息	371,346	368,142
外貨建債務の換算による純(利益)/損失	(206,428)	(44,562)
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の公正価値(利益)/損失	214,964	105,024
取引費用	15,069	15,852
オペレーティング・リース取引に供されるリース物件に係る減価償却費	277,143	279,953
金融費用及び類似費用合計	672,094	724,409

2017年3月期において、金融収益及び類似収益は、主に低金利環境により、減少した。

2017年3月期において、手数料収益は、主に新規事業及びポートフォリオの規模の拡大に基づく開設手数料収益及びアカウント管理手数料収益の増額により、増加した。

2017年3月期において、手数料費用は増加した。これは主として、成長を促進するためのインセンティブの支払が増加したことによる。

2017年3月期において、金融費用及び類似費用合計は増加した。これは、主に2017年3月期において外貨の換算に係る純利益が減少したことによるものである。グループ会社は、金利リスク及び外国為替リスク管理プログラムの一環として、デリバティブ契約を継続して利用している。

(4) 減価償却費及び償却費

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2016年	2017年
(単位 : 千豪ドル)		
有形固定資産減価償却費		
賃借物件造作費	1,075	954
社屋及び機器	1,249	1,181
車両	1,766	1,647
減価償却費合計	4,090	3,782
償却費		
コンピューター・ソフトウェア開発費用	19,049	15,749
コンピューター・ソフトウェアの償却費	-	7,851
償却費合計	19,049	23,600
減価償却費及び償却費合計	23,139	27,382

(5) 金融資産の減損

グループ会社の貸倒水準は、主として、不履行契約の総数及び1件当たりの損失の2つの要因の影響を受ける。グループ会社は、損失の見込額を補填するため、貸倒損失引当金を計上している。次の表は、グループ会社の貸倒損失の実績に関する情報を示すものである。

	3月31日現在	
	2016年	2017年
	(単位 : 千豪ドル)	
a) 貸付金等の減損引当金		
期首残高	177,100	163,615
貸倒償却額	(83,768)	(61,421)
減損損失引当金繰入額	70,283	54,298
期末残高	163,615	156,492
 b) オペレーティング・リース取引に供される車両の減損引当金		
期首残高	27,275	30,361
減損損失引当金繰入額	3,086	3,072
期末残高	30,361	33,433
 c) 減損損失		
償却債権取立益	(15,855)	(17,804)
減損損失引当金繰入額	73,368	57,370
減損損失合計	57,513	39,566

貸付金等の減損引当金は、グループ会社が契約の当初条件に基づき期限の到来した全額を回収することは不可能である、という客観的な証拠が存在する場合に設定されている。2017年3月31日現在、上記の残高は予想貸倒損失を補填するために適切であると考えられている。

2017年3月31日現在の金融資産の減損引当金総額は、2016年3月31日現在では194.0百万豪ドル、すなわち貸付金等総額の1.38%であったのに対して、189.9百万豪ドル、すなわち貸付金等総額の1.25%となった。債権に対する引当金の割合は、フリート事業における引当金の減少により、前事業年度と比較して減少した。グループ会社は、継続的に、必要に応じて引当金の繰入方法の見直し及び修正を行っている。

貸倒引当金繰入額は2016年3月期と比較して2017年3月期には減少した。この減少は、ポートフォリオの客観的な証拠を反映するものである。

(6) キャッシュ・フロー

2017年3月31日に、利害関係者に対して関連する情報を提供するため、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローにおける研究開発（R & D）の残高の分類が変更された。これに伴い、2016年3月31日に終了した年度の比較情報は組替えられている。

要約キャッシュ・フロー計算書

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2016年	2017年
(単位 : 千豪ドル)		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
融資及びその他の営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(849,164)	(1,787,198)
利息受取額	852,686	849,861
リース料受取額	346,422	343,157
研究開発費払戻額	3,318	3,760
利息支払額	(407,348)	(395,887)
法人税支払額	(64,515)	(38,810)
営業活動による正味キャッシュ・(アウトフロー)	(118,601)	(1,025,117)
投資活動による正味キャッシュ・(アウトフロー)	(14,553)	(15,431)
財務活動による正味キャッシュ・インフロー	59,490	1,110,014
現金及び現金同等物の純増加額/(純減少額)	(73,664)	69,466

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、資産の増加を支えるために利用されている。

グループ会社は、国内資本市場及び国際資本市場の利用並びにコマーシャル・ペーパーの発行に加えて営業活動及び財務活動により得た現金が、将来の資金需要を満たすのに十分な流動性をもたらすと考えている。

(7) 親会社の財務情報
財政状態計算書

	個別	個別
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
資産		
現金及び現金同等物	1,199,106	1,268,572
貸付金等	12,695,376	13,857,261
オペレーティング・リース取引に供される車両	1,135,139	1,175,133
デリバティブ金融商品	443,255	400,734
関連会社に対する投資	4,284	4,284
無形固定資産	40,096	33,575
有形固定資産	10,187	8,832
繰延税金資産	10,067	17,974
その他の資産	720,074	887,024
資産合計	16,257,584	17,653,389
負債		
銀行及びその他の金融機関に対する債務	2,865,989	2,564,367
社債及びコマーシャル・ペーパー	8,641,485	9,322,669
関連当事者に対する負債	3,061,918	3,998,245
デリバティブ金融商品	258,235	192,377
その他の負債	322,061	346,418
負債合計	15,149,688	16,424,076
純資産	1,107,896	1,229,313
株主持分		
払込資本	120,000	120,000
利益剰余金	987,896	1,109,313
株主持分合計	1,107,896	1,229,313

2017年3月31日現在、流動資産及び流動負債はそれぞれ7,769百万豪ドル及び7,855百万豪ドル(2016年: それぞれ7,281百万豪ドル及び7,138百万豪ドル)であった。

包括利益計算書

包括利益計算書
(2017年3月31日に終了した年度)

	個別	個別
	2016年3月31日に 終了した年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した年度 (千豪ドル)
受取利息及び類似収益	1,066,631	1,054,980
支払利息及び類似費用	(854,034)	(863,098)
純金融収益	212,597	191,882
その他の収益	199,711	191,293
純営業利益	412,308	383,175
貸倒引当金繰入額	(57,513)	(39,566)
従業員給付費用	(84,160)	(93,817)
減価償却費、償却費及び減損費用	(23,139)	(27,382)
IT及び通信費	(10,835)	(12,937)
販売及びマーケティング費用	(9,056)	(9,237)
設備費	(6,469)	(6,706)
その他の費用	(17,532)	(18,179)
税引前利益	203,604	175,351
法人税	(67,968)	(46,754)
税引後利益	135,636	128,597

2 【生産、受注及び販売の状況】

「1 業績等の概要」を参照のこと。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

該当事項なし。

4 【事業等のリスク】

本項に含まれる将来に関する事項についての記載は、本書の提出日現在におけるTFAの判断に基づくものである。

グループが直面するリスク及び不確定要素

トヨタグループのオーストラリアにおけるプレゼンスにとって不可欠であるTFAの主な活動は、リース、ターム・パーチェス、消費者ローン及び商業貸付の形態による顧客の自動車購入のための融資、自動車ディーラーに対する在庫融資枠及び商業貸付の提供、顧客へのオペレーティング・リース及びフリート管理サービスの提供並びに第三者保険会社により引き受けられた保険証券の販売である。

本項において別段の定めがある場合を除き、「TFSグループ」とは、TFS並びにその子会社及び関連会社を、「トヨタ」とは、トヨタ自動車及びその連結子会社を意味する。

グループ、TFSグループ及びトヨタの各社は、その経営成績及び財政状態に直接又は間接的に重大な悪影響を及ぼしかねない一定のリスク及び不確定要素にさらされる可能性がある。

(1) 一般的な業況、経済状況、地政学的な状況及び市況

グループの経営成績及び財政状態は、各種の要因の影響を受ける。かかる要因として、個人向けの契約、法人向けの自動車融資、リース又はディーラー融資の全体的な市場の変化、新車及び中古車市場、オーストラリアにおけるトヨタ車、レクサス車又はその他の自動車の販売水準の変動、顧客口座の数及び平均残高の増加率、オーストラリアの金融業界における規制環境、他の融資業者との競争、顧客による債務不履行の発生率、事業を支えるために必要な資金調達において支払われなければならない金利、調達可能な資金の金額、資金調達市場の変動、信用格付、商品ラインを拡張する取組の成否、営業費及び一般管理費（人件費、技術費及び設備費を含むが、これに限られない。）の水準、一般的経済状況、インフレ、オーストラリア及びグループが社債を発行するヨーロッパ及びその他の国における財政及び金融政策が挙げられる。さらに、燃料価格の大幅な高騰が続いた場合、新車及び中古車の購入が減少し、その結果、個人向け、リース用及び法人向けの車両融資の需要が減少する可能性がある。同様に、中古車価格の下落は、収益率、償却額及びオペレーティング・リース減価償却費又はリース残存価格に対する引当金に影響を及ぼす可能性がある。

オーストラリアの厳しい経済状況は、消費者信頼感及び企業信頼感の低下、家計所得の減少、失業率の上昇、消費者の負債水準の上昇並びに消費者及び企業の破産申立の増加をもたらす可能性があり、これらすべてが車両の販売及び消費者による裁量支出に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの状況により、グループの金融商品への需要が減少するとともに、債務不履行や損害が増加する可能性がある。さらに、グループの信用エクスパートナーが通常自動車により担保されるため、損失の程度は、特に中古車価格の下落の影響を受けることがある。ディーラーもまた不況の悪影響を受け、これによりグループのディーラー向けポートフォリオに含まれる一定のディーラーの債務不履行リスクは増加する。

市場状況は大きな変動に直面しているが、これは様々な顧客及び産業部門の活動を縮小させる可能性があり、またその結果グループの財務実績に悪影響が及ぶ可能性がある。アメリカ合衆国、ヨーロッパ及びアジア等において市場の混乱及び変動のレベルが上昇したことにより、その資本コストが増加する可能性があり、過去と同様の方法及び費用で国際資本市場を利用して事業のための資金調達を行うグループの能力に悪影響が及ぶ可能性がある。これらの市場状況により、グループの投資ポートフォリオの価値が下落し、グループの資金調達コストが増加することにより、グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。結果として、グループがその顧客及びディーラーに適用する金利を引き上げた場合、これによりグループの競合的立場にも悪影響が及ぶ可能性がある。厳しい市場状況により、流動性の低下、ボラティリティの増大、信用スプレッドの拡大及び金融市場における価格の透明性の欠如が生じる可能性がある。投資市場の変化（金利、為替レート、並びに株式投資、不動産投資及びその他の投資からの収益の変化を含む。）は、直接又は間接にグループの財務実績に影響を及ぼす可能性がある。

市場の混乱及びボラティリティが継続した場合、

- ・グループが、資本市場において過去にしていたのと同様の方法及び費用において資金調達し続けることができるという保証はない。
- ・グループによる債券の発行が、ベンチマーク・レートを上回り、過去数年間において行われた類似の発行よりも大きいスプレッドで行われる可能性がある。
- ・グループが特定の資金源に過度に依存し、また同時に様々な資金源からの資金調達費用が増加する可能性がある。
- ・グループが債券市場の低迷を受けて満期を迎える長期負債の一部を短期負債（コマーシャル・ペーパー等）に置き換えた場合、グループの短期負債の残高が負債残高の合計額に占める割合が増加する可能性がある。

これらの事由は、いずれもグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

地政学的な状況もまた、グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。テロリズム、地域紛争又は英国の欧州連合離脱の是非を問う国民投票の結果により生じた不確実性のようなその他の出来事に対する政治的行為又は軍事行為が、一般的な経済状況又は産業の状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

（2）トヨタ車及びレクサス車の販売

グループは、様々な金融及び保険商品をトヨタ車及びレクサス車の認定ディーラー及びオーストラリアにおけるその顧客に提供する。その結果、グループの事業は、オーストラリアにおけるトヨタ車及びレクサス車の販売に大幅に依存している。

また、グループの事業は、新たな融資ビジネス及びリース・ビジネスをグループに導入する公認のトヨタ車及びその他の自動車ディーラー・ネットワークにも大いに依存しているが、オーストラリアの消費者信用法規に基づき又はその他グループとの間で合意された方法で規制されたグループの事業の場合を除き、かかるディーラーは、その顧客を他の融資業者に自由に引きあわせることができる。他の融資業者からオーストラリアのディーラーへ支払われる手数料に関する競争は、かかるディーラーの所有者又は財政的な存続可能性の変動と同様に、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

トヨタ・モーター・コーポレーション・オーストラリア・リミテッド（以下「T M C A」又は「販売会社」という。）はオーストラリアにおけるトヨタ車及びレクサス車の主要な販売業者である。

販売会社による販売量の変動は、以下の要因により生じ得る。

- ・政府措置
- ・消費者の需要の変化
- ・新車のインセンティブ・プログラム
- ・リコール
- ・トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認識されている品質、安全性又は信頼性
- ・景気の変動
- ・競争の激化
- ・為替変動又はその他の理由による輸入車の価格変動
- ・利率の変動
- ・燃料価格の大幅かつ継続的な高騰
- ・自然災害、供給網の中止又はその他の事象による自動車製造の減少又は延期

さらに、市場シェアを維持及び拡大しようとする中で、多くのメーカーが新車のインセンティブ・プログラムの水準を向上させてきた。このインセンティブは、従来から、助成金、価格の割引及びその他のインセンティブを含んでいる。販売会社による販売量に対する悪影響により、結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

販売会社は新車又は更新車両の発売及び新サービスの導入前に大規模な市場調査を行うが、販売会社がコントロールできる及びコントロールできない多くの要因が新規の又は既存の商品及びサービスの市場での成功に影響する。顧客が望み、かつ評価する車両及びサービスを提供することにより、価格競争の激化及び需要の減少というリスクを軽減することはできるが、（製品構成、価格、品質、スタイル、安全性、総合的な価値、燃費又はその他の特性のいずれについてであるかを問わず）あまり望ましくないとみなされる商品及びサービス並びに望ましい商品及びサービスを提供できるレベルは、これらのリスクを悪化させる可能性がある。インターネット、ソーシャル・メディア及びその他のメディアを通じた顧客との相互のつながりが増しているため、品質、安全性、燃費、企業の社会的責任又はその他の重要な特性に関する単なる疑惑により、たとえかかる疑惑が不確かであること又は根拠がないことが判明しても、販売会社の評判又は商品若しくはサービスの市場の受入に悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、販売会社による販売量もまた、電気自動車、燃料電池の技術及び自動運転等の新たなチャンスのある分野の開拓を通じたトヨタの成長力により影響を受けることがあるが、かかる成長は技術の進歩、規制の変化及び予測が困難なその他の要因を含む多くの要因に左右される。

グループは、競争の激しい環境で活動しており、他の金融機関及び、これらより程度は低いが、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社と主にサービス、品質、グループの販売会社との関係性及び金利について競争している。

グループが提供する特定の金融商品に対して、販売会社が補助金を出すことがある。販売会社は、特定のトヨタ車及びレクサス車の新車及び中古車に関する特別補助金及びインセンティブに出資し、その結果金融商品の購入資格を有する顧客による月次の支払額が減少する。これらのプログラムに関して販売会社から受け取る補助金の額は、標準的な商品と同水準でグループが利回り及び商品の利益性を維持するために要求される額に近い額である。

グループがオーストラリアにおいて競争力のある融資及び保険商品を提供する能力は、とりわけ販売会社の販売戦略、経済状況及び車両の販売量によって異なる販売会社の支援助成金及びその他のインセンティブ・プログラムの活動レベルに部分的に依存する。販売会社が支援する助成金プログラム及びその他のインセンティブ・プログラムの水準に対する悪影響により、結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(3) リコール及びその他関連する発表

各販売会社を含む、トヨタにおける車両のリコールが定期的に行われており、これには一部のトヨタ及びレクサスモデルの製造販売の一時停止が含まれることがある。2010年9月に、トヨタ・モーター・コーポレーション・オーストラリア・リミテッドもまた一定のトヨタモデルについて安全上のリコールを発表した。グループの事業はトヨタ車及びレクサス車の販売に大きく依存しているため、かかる事象は、グループの事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

販売水準の低下は、トヨタ車及びレクサス車の実際の若しくは認識されている品質、安全性及び信頼性又は規制当局の基準の変更によるものを含めて、グループの資金調達額、保険額、収益資産、純金融収益及び保険収益の水準に悪影響を及ぼす。グループのディーラー及び消費者向けポートフォリオの信用力もまた悪影響を受ける可能性がある。さらに、中古のトヨタ車及びレクサス車の価値の減少により残存価値及び収益率に悪影響が及び、ひいては減価償却費及び貸倒損失が増加する可能性がある。さらにまた、トヨタの関連事業体の一部は、訴訟又は政府による調査の対象となっているか、対象となる可能性があり、また制裁金又はその他罰金の対象となっているか、対象となる可能性がある。これらの要素がトヨタ車及び／又はレクサス車の販売に影響を及ぼし、これによりグループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

(4) 競争リスク

世界規模の金融サービス産業における競争は激しく、TFSグループは、トヨタ車のディーラーの顧客に対する融資がどのように行われるかについて支配していない。TFSグループの競争相手（グループの競争相手を含む。）は、商業銀行、信用組合及びその他の金融機関等である。これらより程度は低いが、TFSグループは、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社とも競争している。競争圧力の増大は、TFSグループの契約数、市場シェア、純金融収益、保険収益及び販売利益に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、TFSグループの競争相手及び同業者の財政状態及び体力は、TFSグループが事業を行っている金融サービス業界に影響を及ぼし、その結果、TFSグループの製品及びサービスの需要に変化が生じる可能性がある。これは、TFSグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) 支配的株主 - 信用格付及びクレジット・サポート

TFAのすべての発行済株式及び議決権付株式はTFSにより直接所有されている。TFSはトヨタ自動車の100%子会社である統括会社である。

したがって、TFSはTFAを事実上支配し、TFAの取締役会の構成を直接的に統制することができ、TFAの経営及び方針を指示することができる。

TFAはその事業を支えるために必要な資金の大部分を、国内資本市場及び国際資本市場において調達している。かかる資金調達の可能性及びコストは、信用格付の影響を受ける。信用格付が低下すると、一般的に資本市場での資金調達が制限されるとともに、借入コストが増加する。格付は、有価証券の購入、売却又は保有を推奨するものではなく、全国的に認知されている統計的格付機関（以下「NRSRO」という。）を任命することでいつでも修正され又は撤回され得る。各NRSROは、リスク評価のための様々な基準を有している可能性があり、そのため格付は各NRSROごとに個別に評価されるべきである。

TFAが発行したノート、ボンド及びコマーシャル・ペーパーの信用格付は、TFS及びトヨタ自動車とのクレジット・サポート・アグリーメントの有無並びにトヨタ自動車及びその連結子会社の経営成績及び財政状態に大きく左右される。これらの取決め（又は格付機関が容認する代わりの取決め）をTFAが利用することができない場合、又はクレジット・サポートの提供者としてのトヨタ自動車及びTFSの信用格付が引き下げられた場合、TFAが発行したノート、ボンド及びコマーシャル・ペーパーの信用格付は悪影響を受ける可能性がある。

トヨタ自動車並びにその関連会社（TFS及びTFAの資本市場プログラムを含む。）の格付を行う格付機関は、格付をいつでも修正又は変更することができる。世界的な経済状況及びその他の地政学的な要因が、かかる格付に直接的又は間接的な影響を与える可能性がある。合衆国又は日本のソブリンの信用格付が引き下げられた場合、トヨタ自動車、TFS及びTFAの資本市場プログラムの格付は直接的又は間接的な悪影響を受ける可能性がある。引下げ又は引下げを見越した再検討の結果によって、借入コストが増加し、国内資本市場及び国際資本市場の利用が制限される可能性がある。これらの要因は、グループの競合的立場、経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

クレジット・サポート・アグリーメントは改訂されることがあるが、かかる改訂は当該改訂時における未償還のノート、ボンド、コマーシャル・ペーパー又はその他TFAにより発行された有価証券の所持人に悪影響を及ぼさず、また格付機関の承認を要しない。理由の如何を問わず、TFAが、これらのクレジット・サポート・アグリーメントによる利益を享受できない場合、TFAにより発行されたノート、ボンド及びコマーシャル・ペーパーの信用格付がその現在の格付を著しく下回り、その結果国内資本市場若しくは国際資本市場からの資金調達が著しく制限されるか、又は不可能となり、借入コストが著しく増加し、その事業の運営に必要な資金を調達できなくなる可能性があるとTFAは予想している。

(6) 流動性リスク

流動性リスクとは、支払期限の到来した義務を適時に履行できないことから発生するリスクである。グループの流動性戦略は、不利な市場下においても適切な時期に対費用効果の高い方法で資産を形成し負債を返済する能力を維持することである。グループ内の資金源の混乱は、支払期限が到来したときに義務を履行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。債務を適切な時期に履行できない場合、満期を迎えた債務の借り換えを行い、新たな資産増加のための資金調達を行うグループの能力に悪影響が生じ、グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

(7) 貸倒損失引当金

T F A は貸倒損失引当金が将来の貸倒損失を補填するのに十分であると断言することはできない。貸倒損失の増加は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループは、顧客及びディーラーの契約上の債務に関する債務不履行による貸借対照表日現在の損失の見込額及び見積額に対し、貸倒損失引当金を計上している。引当金の決定には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が含まれ、グループは定性的及び定量的な既存情報を使用して現在の信用リスクについて重要な評価を行わなければならない。実際の結果は予測や前提とした事実とは異なる可能性がある。例えば、グループは、とりわけ、景気の変動、トヨタ車及びレクサス車の実際の又は認識されている品質、安全性及び信頼性、失業水準、中古車市場並びに消費者行動を含む外的要因を検討及び分析する。購入の性質の構成及び業務の変更のような内的要因もまた考慮される。これらの要因のいずれの変化も損失の見込額を変動させ得る。そのため、グループの貸倒損失引当金は実際の損失を補填するのに不十分となる可能性がある。さらに、会計規則及び関連する指針の変更、既存ポートフォリオに関する新たな情報並びにグループがコントロールできる及びできないその他の要因により、貸倒損失引当金の変更が必要となる場合がある。グループの貸倒損失引当金の大幅な増加は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(8) 資産の公正価値に関するリスク

グループは、特定の場合において確立した時価を有さず、又は公的に取引されない資産（一定の市場性のある有価証券及びデリバティブを含む。）の多くの公正価値を決定するにあたり、様々な見積り及び仮定を利用する。グループの仮定及び見積りは様々な理由から不確かな可能性がある。例えば、仮定及び見積りは本質的に予測することが困難であり、グループの制御できない事項（例えば、マクロ経済の状況等）を含むことが多い。さらに、かかる見積り及び仮定は、多くの場合様々な従属的及び非従属的な変数、要素並びにその他の仮定の間の複雑な相互作用を含んでいる。その結果、グループの実際の経験は、これらの見積り及び仮定と大幅に異なる可能性がある。見積り及び仮定と実際の経験の間の大幅な違いは、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(9) 投資有価証券の価値の変動又は投資市場価格の重大な変動に関するリスク

投資市場価格は一般に変動の影響を受けやすい。結果的に、後に投資対象を売却した場合の実現額は、計上された市場価値と大幅に異なる可能性があり、グループの純金融収益及びその他の収益に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、売却可能な有価証券の価値が不利に変動した場合、経営成績におけるその他の包括（損失）利益又は一時的でない減損において未実現損失が計上される可能性がある。有価証券の市場価格の変動は、投資の潜在的な経済的特性、代替投資の相対価格、地政学的な状況又は一般的な経済状況における目に見える変動の結果として生じる可能性がある。査定又は投資の市場価値における重要な変動は、グループの純金融収益及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(10) 会計基準の変更による影響

2017年3月31日に終了した年度の監査済みの連結財務書類は、オーストラリア会計基準及びオーストラリア会計基準審議会（以下「A A S B」という。）によって公表された解釈並びに会社法に準拠して作成されており、国際会計基準審議会（以下「I A S B」という。）によって公表された国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）に準拠している。

I A S Bは、新会計基準の開発が要求されていると認められる場合にその開発を行うための、及び現存する会計基準に改善点が認められる場合にこれを改訂するためのプログラムを引き続き行う。特に、I A S B及び米国の財務報告基準審議会は、米国の会計基準とI F R Sを一致させるための協力関係を続いている。A A S Bが採用したI F R Sのさらなる変更は、公表されたグループの収益に有利又は不利な影響をもたらす可能性がある。

(11) 残存価格リスク及び保証将来価値リスク

残存価格とは、リース期間終了時におけるリース資産の市場価値の見込金額を意味する。残存価格リスクとは、リース開始時における残存価格の見積額をリース期間終了時に回収できないリスクである。グループは、顧客がリース契約の満了時に出資対象となった車両を返却する際に、返却されたリース資産の数が予想より多い場合には、リース製品に係る残存価格リスクを負う。返却されたリース資産の数が予想より多い場合及び／又は1台当たりの損失が予想を上回る場合、同リスクは高まる。リース開始後におけるリース資産の市場価値の変動によって、残存価格引当金、返却された資産の処分に係る損益及び／又は増加した減価償却費を通じて、グループの収益性に変動が生じる可能性がある。

車両資産の市場価値に影響を及ぼす可能性のある要因には、地方、地域及び国家の経済状態、新車の価格設定、新車の販売促進計画、新車の販売、車両の実際の若しくは認識されている品質、安全性又はトヨタ車及びレクサス車の信頼性、新しいトヨタ及びレクサス製品の将来的な導入計画、競合他社の活動及び行動、人気車の製品属性、中古車供給の組み合わせ、現在の中古車価格の水準、在庫量並びに燃料価格が含まれる。返却された車両に関する実際の販売価格とリース開始時におけるT F Aによる当該価値の見積額とに差額がある場合、その経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。実際の返却量は、リース契約終了時の市場価値に対する残存価値、一定の中古車モデルの市場供給量、新車のインセンティブ・プログラム及び一般的な経済状況による影響を受ける可能性があり、予想より高いことがある。より多くのリース資産の返却もまた、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

T F Aは、G F Vローン商品を提供しており、これにより顧客は融資契約期間の終了時に期間終了時に支払われるべき金額の全額を支払うことによりその車両を保持するか、合意されたG F Vのためにグループ又はグループが指名した者に対して車両を売り戻すかの選択権が与えられている。G F Vリスクとは、合意された契約期間の終了時の車両価値がG F Vを下回るリスクをいう。契約開始後にこれらの資産（車両）の市場価値が変動することにより、減損引当金及び／又は返却された資産の処分に係る損失を通じて、グループの収益性に変動が生じる可能性がある。顧客が契約期間終了時にその車両を保持し、融資契約の全額を弁済する場合にはグループはリスクを負わない。

(12) 信用リスク

信用リスクは、顧客又はディーラーがグループと締結した個人向けの契約、リース契約、ディーラー融資契約又はその他の契約を遵守できない場合又はその他の点で合意した事項を履行することができなかった場合に発生する損失のリスクを指す。信用リスクの増大により引当金を要するか、又はグループの貸倒引当金が増加し、これによりグループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。グループによる信用リスクの監視、担保権の設定及びその対抗要件の具備並びに信用リスクを軽減するための措置が、グループの経営成績及び財政状態に対する悪影響を防ぐために現在又は将来において十分である保証はない。

グループの消費者向けポートフォリオに関する信用リスクの水準は、主として、不履行契約の総数及び1件当たりの損失額の2つの要因の影響を受ける。これら2つの要因は、様々な経済的要因、中古車市場、購入の性質の構成、契約期間及び業務の変更の影響を受ける。中古車市場は中古車の供給及び需要、金利、インフレ、メーカーの新車に対するインセンティブの水準、メーカーの実際の又は認識されている、品質、安全性又は信頼性に対する評判並びに一般的な経済見通しによる影響を受ける。

グループのディーラー向けポートフォリオにかかる信用リスクの水準は、主としてかかるポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中度、担保の質及び対抗要件の具備並びにその他の経済的要因による影響を受ける。グループのディーラー向けポートフォリオに含まれるディーラーの財務力は、とりわけ、一般的なマクロ経済の状況、新車及び中古車に対する全般的な需要並びに自動車メーカーの財政状態によって影響される。

オーストラリアにおける不況、自然災害及びその他の要因によって、顧客又はディーラーがグループとの個人向けの契約、リース契約又はディーラー融資契約の条項を守ることができない、又はその他合意されたとおりに履行することができないというリスクが増加する可能性がある。経済環境の低迷は、とりわけ失業、不完全雇用及び消費者破産申告からも明らかのように、グループの一部の顧客又はディーラーの予定通りに支払を行う能力に影響を及ぼす可能性がある。

(13) 市場リスク

市場リスクとは、金利、外国為替レート及びその他の関連する市場のパラメーター又は価格の変動が、グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの変動を生じさせるリスクである。金利の上昇により、資本コスト及びグループがその顧客及びディーラーに適用する金利が引き上げられ、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響が生じ得る。

金利又は外国為替レートの変化は、グループの支払利息及びデリバティブ金融商品の価値に影響を及ぼし、その結果グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに変動が生じる可能性がある。デリバティブの公正価値の変動は、経済的にヘッジされた項目の換算によって相殺されない限り、グループの損益計算書に変更を生じさせ、異常な結果を生み出す可能性がある。

(14) 業務リスク

業務リスクとは、グループに影響が及ぶ可能性がある、不適切な業務処理、システム制御若しくは内部統制、担保権の対抗要件を具備していないこと、盗難、不正行為、自然災害又はその他の災害（爆発、火災、洪水、地震、テロ攻撃、暴動、市民騒動及び伝染病を含むが、これらに限られない。）から発生する損失のリスクである。

業務リスクは、過誤、業務の中止、管理の機能不全、システム又はその他科学技術の機能不全、保険リスク・マネジメント・プログラムの不備、グループの従業員又はグループのためにサービスを提供する契約を締結している者による不適切な行為又は違法行為、及びベンダーによる契約不履行等、様々な形態により発生し得る。グループはまた、不適切な又は不十分な契約関係の書類作成によるリスクにさらされている。これらの事象によりグループは、財務上の損失又は評判への悪影響等の他の損害を被る可能性がある。

グループはまた、適正且つ十分に管理された業務環境を提供するように策定された内部統制の枠組みに依拠している。事業の複雑な性質及び大規模な組織全体の統制の枠組みを実施する際に特有の課題があるため、将来問題が生じ、かかる問題がグループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性がある。

(15) 情報システムの不備若しくは遮断のリスク

グループは、グループに有意義な業務リスクを生じさせる、その業務を管理するために社内及び第三者の情報システム並びに技術システムに依存している。不適切若しくは誤った手続若しくはシステム、人的ミス、従業員による不正行為、大惨事、社外若しくは社内のセキュリティの侵害、破壊行為、コンピューター・ウィルス、マルウェア、ランサムウェア、データの取扱いの誤り若しくは紛失又はその他の事象によるグループの情報システム又はグループが依存する第三者のシステムの不備又は遮断により、グループの通常の業務手続に混乱が生じかねず、その事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、グループは、その既存の取引システム及び財務システムのアップグレード又は交換を行った場合、中核事業を遂行する能力に多大な影響が生じ、新しいシステムの導入期に通常の業務方法及び手続に混乱が生じかねず、それにより損失のリスクが高まる可能性がある。例えば、新システムの開発及び実施並びにこれに関する今後のアップグレードは、多大な支出を必要とし、経営資源及びその他の資源をグループの中核事業からそらす可能性がある。このような新しいシステムがグループに期待された利益及び効率性をもたらす保証はない。さらに、経営陣が実施及びアップグレードに費やすために必要とするであろう時間や資源、実施若しくはアップグレードについて起こりうる遅れ若しくはその結果として生じるサービスの障害、又は旧来のシステムのアップグレードによるグループのデータに対する信頼性への影響が、グループの事業、経営成績及び財政状態に重要な悪影響を及ぼすことがないという保証もない。

(16) セキュリティの侵害若しくはサイバー攻撃のリスク

グループは、顧客、従業員及びその他の第三者から特定の個人情報及び財務情報を収集し、保存している。セキュリティの侵害又はグループのシステム若しくは施設若しくはグループのサービスプロバイダーのシステム若しくは施設に対するサイバー攻撃により、グループは顧客、従業員及び第三者若しくはその他の当事者の個人を特定できる情報又は競争上センシティブな情報の消失、事業の中止、規制監督、法的措置及び罰金、訴訟、評判の毀損、信用の喪失並びにその他の経済的又は非経済的コストといったリスクにさらされ、これらすべてによりグループの現在の及び潜在的な顧客との将来の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

グループは、顧客、従業員及びグループの事業におけるその他の面に関する機密情報のオンライン送信の安全性を確保するために必要なセキュリティの管理を提供するために第三者よりライセンスを受けた暗号化技術及びその他の情報セキュリティ技術に依拠している。情報システムの処理能力の進歩、暗号化の分野における新たな発見又はその他の事象若しくは開発により、グループが慎重に扱うべきデータを保護するために利用するテクノロジーの情報漏えい又は侵害が生じる可能性がある。ハッキング、不正手段、詐欺又はその他のだましの手口によりこれらのセキュリティ対策を潜り抜けることのできる当事者が、機密情報を盗用し、又はグループの業務を中断させる可能性がある。グループは、かかるセキュリティ侵害若しくはサイバー攻撃を防ぐために、又はかかる侵害若しくは攻撃により生じる問題を改善するために、資本及びその他の資金を費やすことを求められる可能性がある。グループのセキュリティ対策は、セキュリティ侵害及びサイバー攻撃を防ぐために設計されているが、グループがかかるセキュリティ侵害及びサイバー攻撃を防ぐことができない場合、グループに責任が負わされ、利益性が低下し、その評判が毀損する可能性がある。

グループはまた、情報システムの処理速度が遅延して損失が生じ、また、一時的に複数の顧客が情報システムを利用できなくなりかねない事態を招くサイバー攻撃にさらされる可能性がある。新しい技術、金融取引及びその他の商取引を行うためのインターネット及び情報通信技術（モバイル機器を含む。）の利用並びに組織犯罪、詐欺犯、ハッカー、テロリスト及びその他の者の高度化及び活発化により、情報セキュリティに関するリスクは増加している。グループは、とりわけ、使用される技術が頻繁に変わること及び攻撃が様々な原因に由来し得ることから、これらのセキュリティの侵害のすべてを予測し、又は有効な予防措置を取ることができない可能性がある。これらの事象が発生した場合、グループの事業、経営成績及び財政状態に対して重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(17) 取引先の信用リスク

グループは、多くの様々な金融機関に対してエクスポージャーを有しており、金融業界に属する取引先との間で日常的に取引を行っている。グループの債務取引、デリバティブ取引及び投資取引並びにコミット及び非コミットの与信枠に基づき借入を行う能力は、他の金融機関の行為及び商業上の健全性により悪影響を受ける可能性がある。グループは、コミット及び非コミットの与信枠に基づき合理的な条件において借入を行う能力又は借入を行う能力を有し続けることについて保証することはできない。特定の国又は地域における社会的状況、政治的状況、雇用状況又は経済状況の悪化もまた、グループのデリバティブの取引先及び貸し手を含む金融機関がその契約上の債務を履行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。金融機関は、取引、決済、貸付又はその他の関係により相互に関連しており、したがってある国又は地域における財政的問題及び政治的問題が、グループが関係を有している金融機関を含むその他の法域における金融機関に悪影響を及ぼす可能性がある。グループが直接的又は間接的にエクスポージャーを有しているいづれかの金融機関及びその他の取引先が、契約上の債務を履行することができず、またかかる不履行の結果損失が生じた場合、グループの流動性、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(18) トヨタ車以外の自動車のディーラーに関するリスク

グループは、販売会社（又はその関係会社の1つ）によって販売されない製品を販売する一部のディーラーのために資金提供を行っている。トヨタ以外の自動車メーカーの閉鎖、再編又は破産といった重大な悪化によって、これらのディーラーが財政的に影響を受け、またグループからの貸付につき債務を履行することができないというリスクが増加する可能性がある。

(19) 大規模エクスポート

大規模エクスポートとは、ローン・ポートフォリオ又はローン・ポートフォリオのセグメントの集中の程度をいう。TFAは、多数のディーラー及びフリート顧客に対して大規模エクスポートを有している。特に、ディーラーと所有者が共通している場合があり、TFAはかかるディーラーグループに対して在庫融資及び貸付等を行う可能性がある。TFAが大規模エクスポートを有するディーラー又はフリート顧客の不履行は、TFAの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(20) グループの資産に影響を及ぼす期限前返済のリスク

顧客は、融資契約及びリース契約を早期解約することができる。そのため、グループは、その金利ヘッジ活動において融資契約の早期解約率を織り込んでいる。したがって、グループの予想に反する顧客の行動は、グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(21) 規制リスク

規制リスクとは、適用ある規制上の要件を遵守できないこと又は遵守できないことの疑いがあることにより発生するグループに対するリスク並びに様々な法令（適用ある法令及び規制ガイドラインの変更を含む。）に基づいて課される義務及びその他費用に係るリスクである。

(22) 法令又は政策の変更

オーストラリア政府（連邦、州若しくは地方）若しくはグループが事業を行うその他の法域内のその他の中央政府（連邦、州若しくは地方）若しくは国際機関の法令又は政策の変更（及びかかる政策変更から生じる法的措置）は、グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、グループが効率的に事業を遂行していくことができるようかかる法令又は政策の遵守を確実なものとするため、グループは多大な支出を行うか、又はグループの業務処理及び手続に大幅な変更を加えなければならない可能性がある。

適用法令の遵守にはコストがかかり、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性がある。遵守にはフォーム、処理、手続、管理及びこれらの要件を支えるための基盤が必要とされる。金融サービス業界における法令は主として消費者の保護のために定められたものであるため、これを遵守することにより、経営上の制約が生じ、価格設定に制限が設けられる可能性がある。規制の変更により、グループの現在の事業運営能力に制限が課され、多くの追加費用が課され、又はその事業、展望、財務実績若しくは財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある新たなプロセスの実行を要求される可能性がある。遵守を怠った結果、重大な法定の民事制裁金及び刑事制裁金、金銭的損害、弁護士報酬及び費用が生じ、グループの事業運営能力に制限が課され、免許が取り消される可能性があり、またグループの評判、ブランド力及び高く評価されている顧客関係が損なわれる可能性がある。かかる費用、制限、取消又は損失により、グループの事業、経営成績又は財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

(23) オーストラリアの租税

グループは、多数の税法の適用を受け、申告及び規制に基づき、いくつもの異なった種類の税金の支払を義務付けられている。グループは、申告を行う時点で税法に関する知識に基づき課税立法を解釈し、当局に対して報告を行う。税法又はその解釈は、立法、租税に関する当局の決定又は裁判所の解釈により変更される可能性がある。税法の適用又は解釈の変更は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、グループは、課税当局の監査の対象になり得る。グループがその租税債務に関して正確に報告を行っていないかった場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

将来的に実施される可能性のあるオーストラリア政府の政策措置（オーストラリア政府が奨励するオーストラリアの税制の見直し若しくはその他の理由により将来的に実施される可能性のある景気刺激策又は新たに実施される可能性のある措置を含むが、これに限られない。）は、TFAの純利益に直接的又は間接的に影響を及ぼす可能性がある。かかる将来的に実施される可能性のある措置がその後将来的に修正され、又は停止した場合には、TFAの純利益に悪影響が及ぶ可能性がある。

TFAがGSTグループ及び所得税連結グループに属していることは、本有価証券報告書中の「第一部企業情報 第3 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」の項目に記載されている。GSTグループ及び所得税連結グループのその他の構成員が当該グループ外の当事者と取引する場合、税務当局による検査を受ける可能性があり、その対応は当該グループの本部が行う。したがって、TFAは、通常、当該グループのその他の構成員に関するかかる検査の概要又は詳細については認識していない。

(24) 訴訟

グループは、通常の業務の過程において発生する様々な法的手段、行政上の手続及びその他の主張の対象となっており、また、対象となる可能性がある。1件又は複数のかかる訴訟の結果が不利なものとなった場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(25) 支払不能法

TFAが支払不能に陥った場合、支払不能手続（会社法に基づく管理を含むが、これに限られない。）は、適用あるオーストラリアの現行法又はオーストラリア法が定めるその他の法域の法律により規律される。これらの支払不能法の適用及び解釈は、他の法域の支払不能法と異なる可能性がある。TFAが支払不能に陥った場合、TFAが発行した本社債の所持人及びその他のTFAの債権者並びに関連する法律の適用を受ける株主の処遇及び順位は、TFAがその他の法域の支払不能法の適用を受けると仮定した場合の処遇及び順位と異なる可能性がある。特に、(a)支払不能会社が行い得る更正について定めた会社法に基づく管理手続は、その他のオーストラリア以外の法域の支払不能法における破産又は同様の規定と大きく異なり、及び(b)オーストラリアにおいては、法定要件の違反に係る株主による法定の債権の一部は、その他の債権者の債権と同順位となる可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット・サポート・アグリーメント

TFSのクレジット・サポート・アグリーメント及びトヨタ自動車のクレジット・サポート・アグリーメントの定義及び内容については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報」を参照のこと。

2001年3月30日付で、TFAとTFSはクレジット・サポート・フィー・アグリーメント（以下「クレジット・サポート・フィー・アグリーメント」という。）を締結した。クレジット・サポート・フィー・アグリーメントは、TFSのクレジット・サポート・アグリーメントの利益を享受するボンド、ディベンチャー、ノート及びその他の投資有価証券並びにコマーシャル・ペーパーの加重平均残高の一定割合に相当する金額を手数料として、TFAがTFSに対し支払うべき旨を規定している。

(2) リース資産

グループ会社は、ニュー・サウス・ウェールズ州セント・レオナルドの本社（ニュー・サウス・ウェールズ州の地方支社を含む。）、ニュー・サウス・ウェールズ州ノース・ライドのナショナル・カスタマー・ソリューションズ・センター及び全国債権回収センター、ニュー・サウス・ウェールズ州ウールウェア・ベイのナショナル・フリート・セールス、並びにピクトリア州メルボルン、南オーストラリア州アデレード、西オーストラリア州パース、クイーンズランド州ブリスベン及びタウンズビルの各地方支社に関して商業事務所の賃貸借契約を締結した。これらの新貸借契約は、コマーシャル・ベースでTFAと関連のない企業体と締結している（コマーシャル・ベースでTMCAからリースを受けているメルボルン及びウールウェア・ベイの社屋を除く。）。

(3) 税金に関する契約

本「(3)税金に関する契約」の記載における「グループ」とは、所得税連結グルーピング契約及びGSTグルーピング契約をいう。

TFAは下記の課税に関する契約を締結した。

- ・租税負担証書（以下「TCD」という。）
- ・分割納税証書（以下「TSD」という。）
- ・GSTグルーピング契約

TCD及びTSDは、TMCA、TFA、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック オーストラリア プロプライアタリー リミテッド（すべて適格な一流企業である。）並びにその子会社のメンバーであるSCTプロプライアタリー リミテッド、TFAW、ザサンクロス・トヨタ2009-1トラスト及びキング・コアラ TFA 2012-1トラストの間で締結された法人税に関する契約である。2015年3月31日に終了した年度において、ザサンクロス・トヨタ2011-1トラスト及びザサンクロス・トヨタ2012-1トラスト（以下「2つの終了トラスト」という。）は終了し、消滅した。2つの終了トラストのそれぞれの終了日までは、各トラストはグループのメンバーであった。

これらの契約の主な目的は、グループによる連結納税申告が行われる年度におけるグループの法人税債務の管理、計算、割当て、資金調達及び支払を定型化することである。これらの契約により、各グループ・メンバーの単体としての債務の金額に基づき、各グループ・メンバーに法人税債務が効率的に配分される。

TMCAは、グループの代表会社として、オーストラリア税務庁に対して、定められた時期に定められた方法で法人税の支払を行う義務を負っている。TMCAは、各グループ・メンバーがTMCAに必要な情報を提供し、グループの法人税債務のうちそれぞれの負担金額を支払うことを条件として、TMCAがグループの法人税債務を履行できなかった場合に発生する債務について各メンバーに対して補償を行う。

TFAが法人税に係る連結グループのメンバーである限り、TFAはグループの法人税債務に関して連帯して責任を負う。法人税に係る連結グループは、2003年4月1日付で設立された。この期間以前、TFAはTFAの法人税債務に関してのみ責任を負う。TFAの責任は、TSDによる連結グループの範囲において相当程度限定されている。TSDは、TFAのグループの法人税債務に対するエクスポージャーを、TFAがグループのメンバーでなければ支払うこととなったであろう法人税債務の額に大幅に限定している。さらに、TCD及びTSDの当事者によって、当事者による不履行に関連してお互いに対し提供される補償がある。

G S T グルーピング契約に基づき、T M C A によってグループの物品サービス税及び高級車税の申告が行われる。T M C A がオーストラリア税務庁に対してグループの債務を履行できなかった場合、物品サービス税及び高級車税に関する法律に基づき、T F A はグループの物品サービス税及び高級車税に関して連帯して責任を負う。G S T グループのメンバーは、上述の法人税に係るグループ（各終了日まではG S T グループの2つの終了トラストのメンバーを含む。）と同じであるが、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック プロプライアタリー リミテッドはG S T グループのメンバーではない。

（4）代理契約

T F A 及び一定の他の発行者の500億ユーロ ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行される社債は、発行者としてのT F A 及び発行代理人兼主支払代理人兼計算代理人としてのザ・バンク・オブ・ニューヨークの間の2016年9月9日付代理契約（以下「代理契約」という。）の利益を享受する。

本書提出日現在、発行代理人兼主支払代理人の名称及び所定の事務所は、以下のとおりである。

発行代理人兼主支払代理人

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン
(The Bank of New York Mellon)
ロンドン E14 5AL ワン・カナダ・スクエア
(One Canada Square, London E14 5AL)

（5）証券化プログラム

T F A の各証券化プログラムに関する一連の書類がある。証券化プログラムの詳細については、「第一部 企業情報 第3 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）流動性及び資金源（c）補完流動性及びその他の資金調達源」を参照のこと。

他に重要な契約は存在しない。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）デリバティブ及びヘッジ活動

連結企業体の活動は、様々な財務リスク、すなわち市場リスク（外国為替リスク及び金利リスクを含む。）、信用リスク、流動性リスク並びに残存価格リスクにさらされている。連結企業体の全般的なリスク管理プログラムは、金融市場の予測が不可能であることを重視しており、連結企業体の財務実績に対して生じ得る悪影響を管理することを目指している。連結企業体は、投機目的で、デリバティブ金融商品を含む金融商品に関する契約締結は行っておらず、取引も行っていない。デリバティブ金融商品は連結企業体の外国為替リスク及び金利リスクを管理するために利用されている。連結企業体の残存価格リスクは、主としてオペレーティング・リース中の債権及び保証将来価値が付された貸付金から生じるものである。

リスク管理は、各種の委員会及び部門により、企業の全社的リスクマネジメント体制に従い、経営陣の上層部が承認した規程又は方針に基づいて行われる。

（a）資産及び負債委員会

資産及び負債委員会は、連結企業体の金利リスク及び流動性リスクを積極的に且つ協同して管理及び監視するために会合を開く。連結企業体の財務部門は、財務リスクを特定し、評価し、またヘッジする。財務部門は、連結企業体の外国為替リスク、金利リスク、銀行及びその他の金融仲介機関の信用リスク並びに流動性リスクの管理のための連結企業体の方針を実行する。

(b) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、事業に適用されるすべての法令及び行動基準並びに企業のオーストラリア・クレジット・ライセンス及びオーストラリア・金融サービス・ライセンスの条件を連結企業体が遵守するように管理するために、コンプライアンス体制を構築し、公表し、管理する責任を負っている。

(c) 外国為替リスク

連結企業体は、収益資産を維持することを目的として、起債による資金調達を行うために国際資本市場における活動を行っている。取引は外貨建てで行われる場合があるため、連結企業体は各種通貨のエクスポートジャーラーから生じる外国為替リスクを負うことになる。

外国為替リスクは、連結企業体の機能通貨（すなわち、豪ドル）以外の通貨建てで認識された資産及び負債、並びに外国における営業への純投資から生じる。かかるリスクは、借入金の満期を分析することにより評価される。

経営陣は、連結企業体がその機能通貨に対する外国為替リスクを管理することを求める方針を設定している。連結企業体は、起債時に外国為替リスクを100%ヘッジすることを求められる。連結企業体は、外国為替リスクに対するエクスポートジャーラーをヘッジするために、以下の商品を含むデリバティブ金融商品を利用している。

- ・外貨建てのコマーシャル・ペーパーの発行及び関連事業体からの貸付により生じる外国為替リスクをヘッジするための、先物外国為替契約
- ・外貨建てのミディアム・ターム・ノートに伴う外国為替リスク及び金利リスクを管理するための、クロス・カレンシー・スワップ

2017年3月31日に終了した報告期間において、外国為替リスクに対する連結企業体の重大なエクスポートジャーラーは存在しない。かかる状況は、2016年3月31日に終了した報告期間と比較して変化はない。

(d) キャッシュ・フロー金利リスク及び公正価値金利リスク

キャッシュ・フロー金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の将来のキャッシュ・フローが増減するリスクである。公正価値金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の価値が上下するリスクである。連結企業体は、変動金利及び固定金利の両方によって資金の借入及び貸付を行うため、市場金利水準の変動による影響を受ける。連結企業体は、キャッシュ・フロー金利リスク及び公正価値金利リスクに対するエクスポートジャーラーを経済的にヘッジするために、以下の商品を含むデリバティブ金融商品を利用している。

- ・連結企業体の収益資産から生じる金利リスクを管理するための、固定 - 变動金利スワップ。かかる金利スワップは、貸付金等の金利を固定から変動に変更する経済効果を持つ。
- ・連結企業体の機能通貨建ての固定利付ミディアム・ターム・ノートから生じる金利リスクを管理するための、固定 - 变動金利スワップ。かかる金利スワップは、借入金の金利を固定から変動に変更する経済効果を持つ。
- ・外貨建てのミディアム・ターム・ノートに伴う外国為替リスク及び金利リスクを管理するための、クロス・カレンシー・スワップ。かかるクロス・カレンシー・スワップは、借入金の金利を外貨建て固定から機能通貨建て変動に変更する経済効果を持つ。

金利スワップにおいては、連結企業体は、相手方との間で、契約上の固定金利と合意された想定元本額を用いて計算される変動金利額との差額を、一定の間隔で（主として四半期ごとに）交換する旨を合意している。クロス・カレンシー・スワップにおいては、連結企業体は、相手方との間で、外貨建て元本額及び固定金利額の合計額と、機能通貨建て元本額及び合意された機能通貨建て元本額を用いて計算される変動金利額の合計額を、一定の間隔で交換する旨を合意している。

連結企業体は、その達成のために必要に応じて金利スワップ又はクロス・カレンシー・スワップを利用して、負債に対するエクスポートジャーラーのほとんどをその機能通貨建て変動金利に維持するという方針をとっている。

以下の表は、報告期間末現在におけるグループ会社の金利リスクに対するエクスポージャーの詳細を示すものである。

2016年連結	変動金利	固定金利	無利息	合計
(単位:千豪ドル)				
オペレーティング・リース受取額	-	1,165,500	-	1,165,500
金融資産				
現金及び流動資産	1,199,106	-	-	1,199,106
貸付金等	3,134,749	9,724,241	-	12,858,990
金利スワップ	8,887,250	(8,887,250)	-	-
その他の資産	-	-	53,383	53,383
金融資産合計	13,221,105	2,002,491	53,383	15,276,979
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	4,896,753	-	-	4,896,753
関係会社からの借入金	364,464	-	-	364,464
コマーシャル・ペーパー	2,081,951	-	-	2,081,951
ミディアム・ターム・ノート	1,296,199	5,263,335	-	6,559,534
クロス・カレンシー・スワップ	2,215,485	(2,215,485)	-	-
金利スワップ	3,502,300	(3,502,300)	-	-
その他負債	-	-	322,409	322,409
金融負債合計	14,357,152	(454,450)	322,409	14,225,111
正味金融資産	(1,136,047)	2,456,941	(269,026)	1,051,868

2017年連結	変動金利	固定金利	無利息	合計
(単位:千豪ドル)				
オペレーティング・リース受取額				
		1,208,566		1,208,566
金融資産				
現金及び流動資産	1,268,572	-	-	1,268,572
貸付金等	3,393,910	10,619,843	-	14,013,753
金利スワップ	8,971,250	(8,971,250)	-	-
その他の資産	-	-	35,016	35,016
金融資産合計	<u>13,633,732</u>	<u>2,857,159</u>	<u>35,016</u>	<u>16,525,907</u>
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	5,318,037	-	-	5,318,037
関係会社からの借入金	392,567	-	-	392,567
コマーシャル・ペーパー	2,733,114	-	-	2,733,114
ミディアム・ターム・ノート	1,396,992	5,192,563	-	6,589,555
クロス・カレンシー・スワップ	1,958,055	(1,958,055)	-	-
金利スワップ	3,764,900	(3,764,900)	-	-
その他負債	-	-	346,418	346,418
金融負債合計	<u>15,563,665</u>	<u>(530,392)</u>	<u>346,418</u>	<u>15,379,691</u>
正味金融資産	<u>(1,929,933)</u>	<u>3,387,551</u>	<u>(311,402)</u>	<u>1,146,216</u>

(e) 信用リスク

連結企業体の財務部門は、スタンダード・アンド・プアーズの格付又はそれに相当する格付等の外部格付の利用、取引先の多様化、取引先の財政状態の監視及びすべてのデリバティブの取引先とのマスター・ネットティング契約の締結を通じて信用リスクを管理している。

以下の表は、財務資金調達活動に関連する連結企業体の金融市場預金及びデリバティブの割合を、スタンダード・アンド・プアーズの格付に基づいて示したものである。

格付	連結	
	2016年	2017年
	(単位:%)	
A A -	26	14
A +	29	30
A	45	56
	<u>100</u>	<u>100</u>

グループ会社は現在、その取引先のいずれについても債務不履行が発生するとは考えておらず、2017年3月31日現在、債務不履行に関する引当金は設定していない。2017年3月31日に終了した12ヶ月間において、グループ会社の取引先による債務不履行は発生していない。

(2) 流動性及び資金源

グループ会社は、通常の業務の過程において、収益資産の水準を支えるために多くの資金を必要としている。収益資産の流動化により得られる資金及び営業活動により得られる現金に加えて、資本市場における起債により資金調達をする又はその他の資金調達源を有するグループ会社の能力が非常に重要である。

(a) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーの発行は、短期の資金需要を満たすために利用される。

TFAにより発行された国内のコマーシャル・ペーパーは、2017年3月31日に終了した年度において約892百万豪ドルから1,403百万豪ドルまでであり、その平均発行残高は約1,213百万豪ドルであった。

TFAにより発行されたユーロ・コマーシャル・ペーパーは、2017年3月31日に終了した年度において約720百万豪ドル相当から約1,803百万豪ドル相当であり、平均発行残高は約1,284百万豪ドル相当であった。

(b) ミディアム・ターム・ノート

長期の資金需要は、とりわけ、オーストラリアの資本市場及び国際資本市場の双方で各種の債券を発行することによって満たされている。国内及びユーロのミディアム・ターム・ノート（以下「MTN」という。）は、2017年3月期以前の事業年度においてTFAに重要な資金源を提供してきた。2017年3月31日に終了した年度において、TFAは国内ミディアム・ターム・ノート150百万豪ドル及び約1,609百万豪ドルに相当するユーロMTNを発行し、そのすべての当初満期が1ヶ月以上であった。

2017年3月31日に終了した年度について、TFAは、6,628百万豪ドルに相当する額の発行済MTNを有し、そのうち約2,514百万豪ドルに相当する額が外貨建てであった。2017年3月31日現在の発行済のすべてのMTNの当初期間は、1年～10年であった。

TFAは、MTNの利用を継続することを予想している。TFAがオーストラリアの資本市場及び国際資本市場においてMTNを発行するためのプログラムは、かかる資金源を継続的に利用していくことができるよう隨時拡大又は更新される可能性がある。さらに、TFAはオーストラリアの資本市場及び国際資本市場において、MTNプログラムによらない社債を発行する可能性がある。

(c) 補完流動性及びその他の資金調達源

2016年11月15日に、TFA及びトヨタのその他の関連会社は、364日クレジット契約に従って364日間のシンジケート銀行与信枠50億米ドル、3年クレジット契約に従って3年間のシンジケート銀行与信枠50億米ドル、及び5年クレジット契約に従って5年間のシンジケート銀行与信枠50億米ドルを締結した。引出能力は、ネガティブプレッジ条項、クロスデフォルト条項並びに資産の連結、統合及び売却の制限を含むこの性質の取引において慣習となっている条項及び条件による。364日クレジット契約、3年クレジット契約及び5年クレジット契約は、一般事業目的で利用可能であり、2017年3月31日現在、当該与信枠から引き出された金額はなかった。364日クレジット契約、3年クレジット契約及び5年クレジット契約は、それぞれ2015年11月18日付であるが、2016年11月15日に終了した。

流動性を補強するために、TFAは当座貸越、コミットされたバンキング・ファシリティ及び非コミットの市場資金調達用ファシリティを内容とする銀行与信枠を設定しており、その合計は2017年3月31日現在、937.5百万豪ドルであった。2017年3月31日に終了した年度において、これらの与信枠に基づく総借入額の平均は65百万豪ドルであった。

2017年3月31日に終了した年度より前の年度においてTFAが締結した銀行とのバイラテラル・ローンから得られた資金に加え、2017年3月31日に終了した年度においてTFAは、米ドル建てによる銀行とのバイラテラル・ローン（合計50百万米ドル）及び豪ドル建てによる銀行とのバイラテラル・ローン（総額700百万豪ドル）を締結した。これらの銀行とのバイラテラル・ローンの当初期間は、2年から3年の間である。

TFAはまた、アメリカ合衆国、カリフォルニア州で設立されたトヨタ・モーター・クレジット・コーポレーション（以下「TMCC」という。）からの10億米ドルのリボルビング与信枠を有している。TMCCは、TFSの100%子会社であるカリフォルニア州法人、トヨタ ファイナンシャル サービシズ アメリカズ コーポレーションに100%保有されている。2017年3月31日に終了した年度において、この与信枠の下の平均残高は、およそ151百万米ドルであった。

TFAは、2つのオーストラリア国内証券化プログラムを有している。各プログラムの下で、指定最高総額を上限とする自動車融資債権を特定目的証券化信託へ売却することができる。TFAは、各信託に対して部分的に劣後の資金提供を行っている。各信託の勘定は、TFAの連結財務書類に含まれている。

各プログラムの詳細は以下のとおりである。

日付	上限 (単位：百万 豪ドル)	コミットメント	TFAによる メザニン債(注)	2017年3月31日 現在の残高 (単位：百万豪ドル)
2009年11月	3,400	非コミット	25%	1,892.04
2012年3月	1,800	非コミット	15%	1,254.20

(注) TFAによる劣後の資金提供

(d) 信用格付

無担保借入のコスト及び利用可能性は、信用格付の影響を受ける。格付が低い場合には、一般的に借入コストが上昇し、資本市場からの資金調達が制限される。信用格付は、証券の買入れ、売却又は保有を奨励するものではなく、いつでも格付を付与した格付機関により見直し又は取消しをされる可能性がある。各格付機関は異なるリスク評価基準を使用している可能性があり、したがって格付は格付機関ごとに別々に評価されなければならない。

(3) 契約上の債務及びクレジット関連の債務

グループ会社は契約並びにクレジット関連の金融商品及び債務に基づき、将来的に支払を行うべき一定の債務を負っている。2017年3月31日現在における契約上の債務及びクレジット関連の債務の総額は以下のとおりである。

	下記の期間中に支払われる債務	
	12ヶ月以下	12ヶ月超
	(単位：百万豪ドル)	
契約上の債務：		
賃借不動産	4.4	6.9
債務合計	7,083.3	7,950.0
合計	7,087.7	7,956.9

TFAは、トヨタモーター コーポレーション オーストラリア リミテッドのGST(物品サービス税)グループ(以下「GSTグループ」という。)の一員として、GSTグループが支払義務を負う物品サービス税の全額に関して連帶して責任を負う。GSTグループは、2017年3月31日現在、52.8百万豪ドルの物品サービス税(純額)の支払義務を負っている(2016年においては48.2百万豪ドル)。

TFAは、共通の親会社を持つ他のオーストラリア法人と共同して、2003年4月1日からTMCを代表会社とする連結納税制度を実施した。連結納税制度の下では、メンバーである会社間で法人税分担契約が締結されない限り、連結納税会社は、連帶して連結納税グループの法人税納税義務を負う。法人税分担契約は締結済である。TFAは、代表会社の資産は、法人税納税義務を納付期限が到来したときに履行するのに十分であると考えている。

2003年8月以降TFAが提供しているトヨタ・エクストラ・ケア保証契約は、事前の保険料支払を対価として顧客に対し期間外保証を提供することを内容としている。保険金請求のリスクは、外部の保険会社により完全に保障されている。TFAは、リスクに関する保険は、起こり得るすべての請求に対応するのに十分であると考えている。

グループ会社の現在の商品ポートフォリオの下で、十分に整備されたオペレーティング・リースが提供されている。十分に整備されたオペレーティング・リースは、グループ会社に対し合意されたサービスをその費用で提供することを求めている。月額の賃貸料には、かかるサービスに関して事前に決められた手数料が含まれる。かかるサービスの費用は、リース期間中、定期的に発生し、進捗度を参照する方式で損益計算書に計上される。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

グループ会社は、提供しようとするサービス及び一連の商品と同レベルの情報システムの構築に注力している。そこで、グループ会社のシステム開発のために数々の施策が講じられた。2017年3月期におけるシステム構築作業への投資は、20.1百万豪ドルであった。

2 【主要な設備の状況】

グループ会社の本社の所在地は、オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州セント・レオナルドである。

さらに、以下の場所に販売及びサービスを提供する地方支社を有している。

- ・ニュー・サウス・ウェールズ州セント・レオナルド
- ・ニュー・サウス・ウェールズ州ノース・ライド
- ・ニュー・サウス・ウェールズ州ウールウェア・ベイ
- ・ピクトリア州ポート・メルボルン
- ・クイーンズランド州ミルトン
- ・クイーンズランド州タウンズビル
- ・サウス・オーストラリア州ウェイビル
- ・ウェスタン・オーストラリア州スピアコ

すべての社屋は、リースに基づいて占有されている。ピクトリア州ポート・メルボルン及びニュー・サウス・ウェールズ州ウールウェア・ベイの社屋は、コマーシャル・ベースでT M C Aからリースされている。

以下の表は、2017年3月31日現在におけるグループ会社の主要な設備の帳簿価額の純額及び2017年3月31日現在のこれらの設備に配属されているグループ会社の従業員の概数を示したものである（従業員の概数には、病気、出張その他の理由により不在であった従業員は含まれていない。）。

設備の所在地	主な施設の内容	2017年3月31日	
		リース資産の 帳簿価額の純額 (単位：千豪ドル)	2017年3月31日 現在における 従業員数
ニュー・サウス・ウェールズ州 セント・レオナルド	・本社 ・地方支社	792	357
ビクトリア州 ポート・メルボルン	・地方支社 ・法人向けサービス・センター	34	92
クイーンズランド州 ミルトン	・地方支社	-	39
サウス・オーストラリア州 ウェイビル	・地方支社	15	24
ウェスタン・オーストラリア州 スピアコ	・地方支社	27	33
クイーンズランド州 タウンズビル	・地方支社	-	6
ニュー・サウス・ウェールズ州 ウールウェア・ベイ	・フリート・セールス	-	20
ニュー・サウス・ウェールズ州 ノース・ライド	・ナショナル・カスタマー・ソリューションズ・センター ・全国債権回収センター ・直接販売センター	-	106

3 【設備の新設、除却等の計画】

グループ会社は、重要な設備の新設又は除去の計画を有していない。しかしながら、通常の業務において、適切と考えられる範囲内で一定の社屋（設備）のリースが終了し、更新され、又は事務所が移転される可能性がある。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
120,000,000	120,000,000	-

【発行済株式】

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	全額払込済普通株式	120,000,000	なし	普通株式
計	-	120,000,000	-	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

最近5事業年度における発行済株式総数及び資本金の額に変更はない。

(4) 【所有者別状況】

「(5)大株主の状況」を参照のこと。

(5) 【大株主の状況】

(2017年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	120,000,000	100
計	-	120,000,000	100

2 【配当政策】

TFAは、公式の配当政策を有していない。TFAの定款により、オーストラリア法に従い、また株式に付随する特別の権利又は制限に従うことを条件として、TFAの取締役会は、株主が配当金の支払を宣言し、又は決定するように株主に対して提言することが認められている。

2017年3月期の留保利益から、7.18百万豪ドル(2016年3月31日においては5.24百万豪ドル)の中間配当が宣言され、支払われた。

3 【株価の推移】

該当事項なし。

4 【役員の状況】

(1) 取締役

次の表は、本書の提出日現在における T F A の取締役に関する情報を示すものである。

男性取締役の数：8、女性取締役の数：1（女性取締役の割合：11%）

氏名	就任日	役職	生年月日	略歴
ジョン・ロドニー・チャンドラー	2007年2月26日 (取締役) 2009年6月23日 (業務執行取締役)	業務執行取締役	1955年10月31日	経営学修士；T F A の業務執行取締役
アンソニー・レナード・ウィルソン・クラム	2013年5月31日	取締役	1963年1月9日	T M C A の販売・マーケティング担当常務取締役
デイビッド・コースブルック・バットナー	2014年8月29日	取締役	1953年11月7日	T M C A の社長兼取締役
東浦義郎	2015年2月27日	取締役	1965年10月23日	T F A の業務執行副社長
四方田康博	2012年2月27日	取締役	1956年3月22日	T F S のアジア太平洋地域担当最高経営責任者
イアン・ゴードン・リチェンズ	2010年6月25日	取締役	1965年3月24日	T F A の取締役
ブレントン・イアン・ナイト	2014年4月30日	取締役	1959年12月5日	T F N Z の業務執行取締役
ガイ・マリー・マックグラス	2016年10月1日	取締役	1961年12月20日	
森 哲夫	2016年7月11日	取締役	1968年11月18日	T M C A の上級取締役兼財務役
石田敬義	2017年5月1日	代理取締役	1979年1月7日	T F A のエグゼクティブコーディネーター

いずれの取締役も T F A の株式を保有していない。

(2) 主要な経営陣の報酬

TFAが主要な経営陣に対して支払い、AIFRSに従って2016年3月31日及び2017年3月31日に終了した12ヶ月に係るTFAの決算書に開示された報酬は、以下のとおりである。

	2016年3月31日に 終了した12ヶ月間	2017年3月31日に 終了した12ヶ月間
(単位：豪ドル)		
報酬		
短期従業員給付	2,488,674(注)	2,744,188
解雇給付	-	-
	2,488,674	2,744,188

(注) 2017年3月期において、「主要な経営陣」の一員とみなされる個人の構成は修正されている。比較対象となる2016年3月期の数値はこの変更を反映し修正再表示されている。

TFAが主要な経営陣に対して行い、AIFRSに従って2016年3月31日及び2017年3月31日に終了した12ヶ月に係るTFAの決算書に開示された貸付は、以下のとおりである。

3月31日現在	貸付額 (豪ドル)	残高 (豪ドル)	条件	平均金利	担保
2016年	2,213,024	2,213,020	3年、変動	4.39%	融資対象資産に対する第1抵当権
2017年	-	-	-	-	-

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

TFAの全発行済株式は、TFSにより直接所有されている。TFAの議決権はすべてTFSによって保有されている。TFSは、トヨタ自動車の100%子会社である統括会社である。

TFAの主なコーポレート・ガバナンスの状況は、以下のとおりである。

(a) 取締役会

() 職務と責任

TFAの取締役会は、短期的及び長期的なTFAの業績について、株主すなわちTFSに対して責任を負っている。取締役会の中心的な職務は、株主その他の利害関係人の利益を高め、TFA及びその子会社の適正な運営を確保することである。

取締役会は、TFAのコーポレート・ガバナンスについて責任を負っている。取締役会はTFAのための戦略を構築し、戦略的目標を検討し、それらの目標に対する業績を監視する。コーポレート・ガバナンス・プロセスの全般的な目的は、株主価値を向上させ、TFAの行為及び活動の思慮に基づく倫理的基盤を確立し、TFAが法律上及び規制上の義務を遵守することを確保することである。

取締役会は、TFAの業績に貢献するため、関連するコーポレート・ガバナンスに係る最善の行動原則に従っている。

取締役会は、2016年3月31日に終了した事業年度において2ヶ月に1度、またその他必要に応じて開催され、合計9回の取締役会が開催された。2017年3月31日に終了する事業年度については、取締役会は2ヶ月に1度の開催が引き続き予定されており、追加の取締役会が必要に応じて開催される予定である。

取締役会の職務には、以下の事項が含まれる。

- ・全社的戦略、年間予算及び財務計画を検討及び承認すること。
- ・組織の効率性並びにTFAの戦略目的及び戦略目標達成状況を監視監督すること。
- ・年次会計報告書の承認を含む財務実績の監視を行うこと。
- ・業務執行取締役及び経営陣の上層部の構成員を任命し、実績を評価すること。
- ・効率的な経営手法が実施されることを確保し、会社の重要な施策を承認すること。
- ・TFAの信用を高め、保護すること。
- ・TFAが直面している重大なリスクが特定され、適切且つ十分な制御、監視及び報告手段が実施されることを確保すること。
- ・株主に対して報告を行うこと。

TFAの日々の運営並びに企業戦略及び施策の実施は、取締役会により、業務執行取締役、取締役及び上級幹部に対して委任されている。

() 取締役会の構成

各取締役は、TFA及びその事業にふさわしい関連技術、経験及び特性を有している。

TFAの取締役に関する詳細は、「第5 提出会社の状況 4 役員の状況(1)取締役」に記載されている。

取締役会は、現在9名の取締役及び1名の代理取締役により構成されている。取締役のうち、3名が業務担当取締役である。

TFAのすべての取締役は、株主総会において株主によって選出され、株主は通常決議によってあらゆる取締役を任期満了前に解任することができるものとする。

取締役は、いつでも、一時的な欠員の補充又は取締役会の増員のために、隨時適格者を取締役として任命する権限を有するが、取締役の総数は常に、定められた員数の上限(10名)を超えてはならないものとする。

取締役は、取締役としての資格要件を満たすために、TFAの株式を保有する必要はないものとする。

会社法に基づき退任となる場合に加えて、取締役は、以下の場合、退任となる。

(a) 取締役が精神異常となった場合

(b) 取締役が取締役会から承認を得ることなく、取締役会を継続して6ヶ月間欠席した場合、又は

(c) 取締役が当該役職を辞任する旨の書面による通知がTFAに届いた場合

() 取締役の倫理基準

すべてのTFAの取締役は、適切な倫理基準を守り、関連するすべての法律上の要件に従わなければならない。

() 利益相反 - 取締役

取締役は、TFAの業務について生じ得るすべての利益相反を明らかにする義務を負い、オーストラリア法上認められる場合を除き、これに関する審議又は議決に加わることができない。

(b) 従業員

() 職務行為規定

TFAのすべての従業員は、職務行為規定(以下「本規定」という。)に従わなければならぬ。本規定に定められた行為基準に違反した場合、従業員は懲戒処分を受け(解雇処分となることがある。)、事情によっては訴訟提起されることがある。

本規定は、適切な統一性及び専門性の基準を反映するよう必要に応じて検討され、改定される。

本規定により従業員に課される主な義務は、以下のとおりである。

TFAの従業員は、すべての適用ある規則、規制及び法令を遵守しなければならない。

TFAの従業員は、すべてのTFAの方針(隨時行われる改定、修正又は変更を含む。)に従わなければならない。

TFAの従業員がTFAの方針に従わない場合、解雇処分を含む懲戒処分を受ける。

従業員は、TFAの事業、顧客又は従業員に関するすべての情報及び資料について、厳重に秘密を保持しなければならない。したがって、従業員は、TFAとの雇用契約の条件として、雇用中又は雇用終了後にTFA以外のいかなる者のためにもいかなる秘密情報も使用しないことに同意しなければならない。

従業員は、常に誠実で正直に、客観性を持って勤勉にその職務及び責任を遂行しなければならない。

従業員は、TFAの利益に反する可能性がある活動に従事又は関与してはならない。従業員は、以下のいずれかに該当するTFA以外の事業又は勤務に従事又は関与してはならない。

- ・ TFAにおける従業員としての業務の遂行に悪影響を及ぼすか、その他支障をきたすもの。
- ・ 従業員の判断に影響を及ぼし、その結果従業員がTFAの最も利益になる方法での行為ができない可能性があるもの。
- ・ 従業員が、会社その他の団体の代理人としてTFAとの金融取引にかかるもの。

すべての従業員は、雇用された州において有効な労働安全衛生法に従わなければならない。また、従業員は、TFA労働安全衛生規定に従わなければならない。

(c) リスク管理

TFAのリスク管理機能は、下記に示すTFAの部門において実行されている。

() リスク管理

リスク管理部門は、TFAの業務リスク、信用リスク及びコンプライアンス・リスクの管理を担当している。リスク管理部門の役割は、TFAの事業が確実に、企業の目的に適った堅実なリスク戦略を有し、十分に文書化された強固な方針及び手続を用いる優秀な販売員によりかかる戦略が適用されるようにすることである。業務リスクには、業務継続計画及びテスト過程とそのテスト結果が含まれる。

() 残存価格委員会

残存価格委員会は、成功事例並びに中古車市場の動態、経済状況、政府の政策／規制、金融市場及びリース／将来価額保証付き資産の状況といった重要な可変情報に基づく資産の残存価格の測定及び評価に取り組んでいる。同委員会は、残存価格資産に影響を及ぼす可能性のあるすべての事項及び連結企業体に対する潜在的な残存価格リスクを軽減するようすべての事項について報告を行う。

() 財務

財務部門の役割は、TFAの有する売買による市場リスク及びそれ以外の市場リスク並びに流動性リスクを管理することである。このリスクはTFSにより明記されたガイドラインに従い管理される。これらのガイドラインは、内部的に承認された方針及び手続の変更に伴って改定され、毎月資産及び負債委員会に報告される。

() 価格決定委員会

価格決定委員会は、ボリューム、利率要件、金利の変更及び競争環境を前提として、新規取引の利幅を積極的に評価するため、毎月開催される。

() 法務

法務部門はTFAの法的リスク及び規制リスク（連邦課税関連のものを除く。）を管理する。

法務部門の役割は、以下のとおりである。

- ・ TFAが常に適用あるすべての法令及び行動基準（連邦課税関連のものを除く。）に従っていることを確認すること。
- ・ 事業に対する法的アドバイス及び法律相談を提供すること。

() 租税グループ

財務管理部門内の租税グループがTFAの連邦課税遵守を管理している。

租税グループの役割は、以下のとおりである。

- ・ 確実にTFAが適用ある連邦課税関連のすべての法令に常に従うようにすること。
- ・ 事業に対して連邦課税に関する税務アドバイスを提供すること。

(c) 内部監査部門

TFAの内部監査部門の役割は以下のとおりである。

- ・リスク管理、統制及びガバナンスの手続の実効性を評価し、改善していくにあたって、経営陣及び取締役会をサポートすること。
- ・組織が業務リスク、金融リスク、システムリスク及び規制リスクを管理する助けとなるよう内部統制の改善を評価し、促進すること。
- ・トヨタ自動車の方針に沿って、合衆国企業改革法に基づく年次テストプログラムを、独立監査人と協力して実施すること。

内部監査部門は、TFSの世界的な内部監査規程に沿う方法でその職務を遂行し、内部監査人協会の世界基準及び協会員規約を採用している。

内部監査部門は、資格を有する監査人のチームにより構成される。内部監査部門長は、監査委員会の監督下にあり、運営上はTFAの上級幹部チームのメンバーである法務部長及び秘書役の監督下にある。内部監査人は、監査委員会により承認された年次内部監査計画に基づきグループ会社全体の監査を実施する。

監査報告書は少なくとも四半期に1度開催される監査委員会により審査される。内部監査部門は問題解決を監視し、未解決の問題を監査委員会に報告する。

内部監査部門は、「(2)監査報酬の内容等」に記載されている独立監査人に対して、独立監査人の要求に応じて支援を行う。

(d) 取締役の報酬

TFAの取締役はトヨタ自動車、TFS、TMCA、TFNZ又はTFAの上級幹部であり、TFAの取締役としての別途の報酬は受取っていない。TFAには、報酬を受け取っている非業務担当取締役が1名いる。

(2) 【監査報酬の内容等】

当年度中に、グループ会社の監査人、その関連会社及び非関連監査法人により提供されたサービスに対して以下の報酬が支払われた又は支払われる見込みである。

	連結	
	2016年3月31日に 終了した年度 (豪ドル)	2017年3月31日に 終了した年度 (豪ドル)

プライスウォーターハウスクーパース（オーストラリア）		
財務報告書の監査又はレビュー	570,000	562,057
その他の監査関連業務	207,791	158,035
その他の保証業務	312,361	329,203
監査及びその他の保証業務の合計	1,090,152	1,049,296
税務	37,600	25,337
アドバイザリー・サービス	16,248	-
報酬合計	1,144,000	1,074,633
プライスウォーターハウスクーパース（オーストラリア）の関連会社（プライスウォーターハウスクーパースの海外事務所を含む。）		
その他の保証業務	112,071	105,199

グループ会社の財務書類は、独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパースのオーストラリア事務所（以下「PwC」という。）による監査を受けている。監査サービスの他、PwCはTFAに対し、その他の保証業務、アドバイザリー・サービス及び税務に関するサービスを提供している。

PwCがTFAに提供したサービスに対する報酬は、PwCとTFAの経営陣との合意により決定される。

国際的なトヨタグループ及びプライスウォーターハウスクーパースの事務所の国際的ネットワークはそれぞれ、確実にPwCがTFAに提供するサービス及びPwCの関連業務が独立要件に違反しないようにするための内部手続を有している。PwCがTFAに提供するサービス及びPwCの関連業務は、すべてこれらの内部手続に従っている。グループ会社は、独立要件に違反した事実は認識していない。

2017年3月31日に終了した12ヶ月間においてTFAに提供されたサービスに関するPwC及びその関連事業者（海外のプライスウォーターハウスクーパースの事務所を含む。）に対する報酬は、グループ会社の当該12ヶ月間に係る連結財務書類の注記及び本体に記載されており、上記の表はその抜粋である。

2017年3月31日に終了した年度におけるグループ会社の財務書類の監査に関与したPwCのパートナーの詳細は以下のとおりである。

ジョー・シーラン 監査エンゲージメント・パートナー

第6 【経理の状況】

本書記載のグループ会社の2017年及び2016年3月31日に終了した事業年度の財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）により公表されたオーストラリア会計基準（AAS）に従って作成されており、国際会計基準審議会（IASB）により公表された国際財務報告基準（IFRS）にも準拠している。

本書記載のグループ会社の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の適用を受けている。

グループ会社の連結財務書類の作成にあたって適用された会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載の財務書類は、独立監査人であるオーストラリア連邦のプライスウォーターハウスクーパースの会計監査を受けている。プライスウォーターハウスクーパースは外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であり、本有価証券報告書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る独立監査人の監査報告書を添付している。

本書記載の連結財務書類の原文（英文）は、TFAがオーストラリア証券投資委員会に提出したものと同一であり、独立監査人であるオーストラリア連邦のプライスウォーターハウスクーパースの監査報告書の原文（英文）は本書記載の連結財務書類に添付された独立監査人の監査報告書と実質的に同一である。

連結財務書類の日本文及び独立監査人の監査報告書の日本文は、原文を翻訳したものである。

グループ会社の原文の連結財務書類は、豪ドルで表示されている。本書記載の財務書類において「円」で表示されている金額はすべて、財務諸表等規則第134条の規定に基づき、2017年6月7日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した対顧客電信売買相場の仲値、1豪ドル=82.17円の為替レートで換算されている。金額は百万円単位（単位金額未満は四捨五入）で表示されている。日本円で表示されている金額は四捨五入されているため、合計は一致しない場合がある。

連結財務書類の円換算額並びに「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」及び「4 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、当該事項における原文の財務書類への参照部分を除き、原文のTFAの連結財務書類には含まれておらず、独立監査人による会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

(1) 連結包括利益計算書

注記	3月31日に終了した事業年度			
	2016年		2017年	
	千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
金融収益及び類似収益	3	1,066,631	87,645	1,054,980
金融費用及び類似費用	3	(672,094)	(55,226)	(724,409)
純金融収益		394,537	32,419	330,571
その他の収益	4	33,599	2,761	23,262
純営業利益		428,136	35,180	353,833
金融資産の減損	9	(57,513)	(4,726)	(39,566)
従業員給付費用		(84,160)	(6,915)	(93,817)
減価償却費、償却費及び一括償却費	5	(23,139)	(1,901)	(27,382)
IT及び通信費		(10,835)	(890)	(12,937)
販売及びマーケティング費用		(9,056)	(744)	(9,237)
設備費		(6,469)	(532)	(6,706)
その他の費用		(17,532)	(1,441)	(18,179)
持分法による関連会社の純利益に対する持分	25	7,610	625	8,203
税引前利益		227,042	18,656	154,212
法人税	6	(67,968)	(5,585)	(46,754)
親会社の株主に帰属する利益		159,074	13,071	107,458
その他の包括利益				8,830
将来、損益に組み替えられる可能性のある項目				
外国事業における外貨換算差額	15	(5,591)	(459)	916
親会社の株主に帰属する包括利益合計		153,483	12,612	108,374
				8,905

上記の連結包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(2) 連結財政状態計算書

注記	2016年3月31日現在		2017年3月31日現在	
	千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
資産				
現金及び現金同等物	21	1,199,106	98,531	1,268,572
貸付金等	8a	12,695,376	1,043,179	13,857,261
賃貸資産（オペレーティング・リース取引に供される車両）	8b	1,135,139	93,274	1,175,133
デリバティブ金融商品	17	411,074	33,778	346,043
持分法による投資	25	62,499	5,136	64,439
無形固定資産	27	40,096	3,295	33,575
有形固定資産	26	10,187	837	8,832
繰延税金資産	28	10,067	827	17,974
その他の資産	23	53,383	4,386	35,016
資産合計		15,616,927	1,283,243	16,806,845
負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務	10	5,261,216	432,314	5,710,604
社債及びコマーシャル・ペーパー	11	8,641,485	710,071	9,322,669
デリバティブ金融商品	17	258,235	21,219	192,377
その他の負債	24	322,409	26,492	346,418
負債合計		14,483,345	1,190,096	15,572,068
純資産		1,133,582	93,146	1,234,777
株主持分				
払込資本	14	120,000	9,860	120,000
準備金	15	2,509	206	3,425
利益剰余金	16	1,011,073	83,080	1,111,352
株主持分合計		1,133,582	93,146	1,234,777
				101,462

上記の連結財政状態計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(3) 連結株主持分変動計算書

		トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主帰属分			
		払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
		千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
2015年 4月 1日現在残高		120,000	8,100	857,234	985,334
当期利益				159,074	159,074
その他の包括利益			(5,591)		(5,591)
包括利益合計			(5,591)	159,074	153,483
株主との資本取引 :					
配当金支払額	16			(5,235)	(5,235)
2016年 3月31日現在残高		120,000	2,509	1,011,073	1,133,582
2016年 4月 1日現在残高		120,000	2,509	1,011,073	1,133,582
当期利益			916	107,458	107,458
その他の包括利益					916
包括利益合計			916	107,458	108,374
株主との資本取引 :					
配当金支払額	16			(7,179)	(7,179)
2017年 3月31日現在残高		120,000	3,425	1,111,352	1,234,777

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(3) 連結株主持分変動計算書(続き)

		トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主帰属分			
		払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2015年 4月 1日現在残高		9,860	666	70,439	80,965
当期利益				13,071	13,071
その他の包括利益			(459)		(459)
包括利益合計			(459)	13,071	12,612
株主との資本取引 :					
配当金支払額	16			(430)	(430)
2016年 3月31日現在残高		9,860	206	83,080	93,146
2016年 4月 1日現在残高		9,860	206	83,080	93,146
当期利益			75	8,830	8,830
その他の包括利益					75
包括利益合計			75	8,830	8,905
株主との資本取引 :					
配当金支払額	16			(590)	(590)
2017年 3月31日現在残高		9,860	281	91,320	101,462

上記の連結株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	3月31日に終了した事業年度			
	2016年		2017年	
	千豪ドル	百万円	千豪ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
融資及びその他の営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー		(849,164)	(69,776)	(1,787,198)
利息受取額		852,686	70,065	849,861
リース料受取額		346,422	28,465	343,157
研究開発費に関連する還付		3,318	273	3,760
利息支払額		(407,348)	(33,472)	(395,887)
法人税支払額		(64,515)	(5,301)	(38,810)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	22	(118,601)	(9,745)	(1,025,117)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
無形固定資産に係る支払		(16,085)	(1,322)	(20,057)
有形固定資産に係る支払		(7,499)	(616)	(7,113)
有形固定資産の売却による収入		3,795	312	4,560
関連会社からの配当金受取額		5,236	430	7,179
投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー		(14,553)	(1,196)	(15,431)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入による収入		10,925,177	897,722	14,776,435
借入の返済		(10,860,452)	(892,403)	(13,659,242)
親会社への配当金支払額	16	(5,235)	(430)	(7,179)
財務活動による正味キャッシュ・インフロー		59,490	4,888	1,110,014
現金及び現金同等物の純増加 / (減少) 額		(73,664)	(6,053)	69,466
現金及び現金同等物の期首残高		1,272,770	104,584	1,199,106
現金及び現金同等物の期末残高	21	1,199,106	98,531	1,268,572
				104,239

上記の連結キャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(5) 連結財務書類に対する注記

作成基準

本セクションでは、財務書類及び勘定科目に対する注記に関する当社の重要な会計方針を記載している。会計方針が特定の注記に関連する場合、適用される方針は関連する注記に含まれている。本セクションでは新会計基準、修正及び解釈指針並びにこれらが当事業年度又はその後の事業年度に適用されるかどうかについても記載している。

1 企業情報

当財務書類は、親会社であるトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドが当事業年度末現在又は当事業年度中に支配する会社で構成されるグループ会社の連結財務書類を対象とする。

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「当社」という。）はオーストラリアにおいて設立され、所在する株式有限責任会社である。当社の登記上の本社所在地は、2065ニュー・サウス・ウェールズ州、セント・レオナルド、パシフィック・ハイウェイ207、レベル9である。

会社の主要活動の内容は2ページ（訳者注：原文のページ）の取締役報告書に含まれるが、当該報告書は当財務書類の一部ではない。

当財務書類は、2017年6月1日に取締役により発行を承認された。当社は財務書類を修正及び再発行する権限を有する。

2 重要な会計方針の要約

当財務書類の作成において適用された主要な会計方針は以下のとおりである。これらの方針は、別途記載のない限り、すべての表示期間について継続して適用されている。当財務書類は、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド及びその子会社で構成されるグループ会社の財務書類である。

(a) 作成基準

一般目的の当財務書類は、オーストラリア会計基準審議会により公表されたオーストラリア会計基準及び解釈指針並びに2001年会社法に準拠して作成されている。財務書類作成上、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドは、営利目的の事業体である。

IFRSへの準拠

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド及びその被支配会社の連結財務書類は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）にも準拠している。

取得原価主義

当財務書類は、取得原価主義に基づいて作成されているが、金融資産及び負債（デリバティブ）については損益を通じた公正価値での再評価による修正が入っている。

(b) 連結の原則

() 子会社

当連結財務書類は、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「当社」又は「親会社」という。）の2017年3月31日現在のすべての子会社の資産及び負債並びに同日に終了した事業年度のすべての子会社の経営成績を含んでいる。当財務書類において、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド及びその被支配会社を併せてグループ会社と総称する。

子会社とは、当社が支配しているすべての会社（組成された事業体を含む）である。当社が、会社への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有している場合で、その会社の活動を指図するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合には、当社はその会社を支配している。子会社は支配権がグループ会社に移転された日をもって完全に連結され、支配権が消滅した日をもって連結から除外される。

当社は、企業結合の会計処理として取得法を利用している。

グループ会社間取引、残高及びグループ会社間取引に係る未実現利益は連結上消去される。未実現損失も移転された資産の減損を示す証拠がない限り消去される。子会社の会計方針は、親会社で適用されている方針と一致させるために適宜変更されている。

() 関連会社

関連会社とは、当社が重要な影響力を及ぼすが支配権を持たないすべての会社であり、通常は議決権付株式の20%から50%を所有している。関連会社に対する投資は、連結財務書類において当初は取得原価で認識され、その後持分法を用いて会計処理される。

取得後の関連会社の損益に対する当社の持分は損益として認識され、取得後の準備金の変動に対する持分はその他の包括利益で認識される。取得後の変動累計額は、投資の帳簿価額に対して調整が行われる。関連会社からの未収配当金は、連結財務書類において投資の帳簿価額に対する減少として認識されている。

関連会社に対する当社の損失持分が、その他の無担保長期債権を含め、その所有持分に等しいか超過している場合、グループ会社は関連会社の代わりに債務を受けたか弁済を行った場合を除き、それ以上の損失を認識することはない。

当社と関連会社との間の取引に係る未実現利益は、関連会社に対するグループ会社の持分の範囲で消去される。未実現損失も移転された資産の減損を示す証拠がない限り消去される。関連会社の会計方針は、グループ会社で適用されている方針と一致させるために適宜変更されている。

(c) 外貨換算

() 機能通貨及び表示通貨

各グループ会社の財務書類に含まれている項目は、当該会社が営業活動を行っている主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）で測定されている。当連結財務書類は、当社の機能通貨かつ表示通貨であるオーストラリア・ドルで表示されている。

連結に際し、外国企業への純投資の機能通貨から表示通貨への換算により生じる外貨換算差額は、その他の包括利益に認識される。

() 取引及び残高

外貨建取引は、取引日現在の為替レートで機能通貨に換算されている。当該取引の決済並びに外貨建の貨幣性資産及び負債の期末レートでの換算により生じる為替差損益は、損益として認識される。

借入金に関連する為替差損益は、金融費用及び類似費用として損益計算書に表示される。その他の為替差損益は、純額ベースで、その他の収益又はその他の費用として損益計算書に表示される。

(d) 端数調整

当社は、財務書類における金額の端数調整に関してASIC規則2016/191で言及されている種類に属する。当財務書類における金額は、当該規則に従い、千豪ドル単位で、又は特定の場合においては豪ドル単位で端数調整されている。

(e) 未適用の新・改訂会計基準及び解釈指針

2017年3月31日に終了した事業年度では適用が義務付けられておらず、当社は早期適用していない、いくつかの新会計基準及び解釈指針が公表されている。

AASB第9号「金融商品」 - この新基準は金融商品の分類及び認識に関するモデルを簡素化し、ヘッジ会計を一般的なリスク管理慣行とより合致したものにする。これにより、損益を通じて公正価値で測定すると指定した負債に関する自己の信用リスクの変動はその他の包括利益（以下「OCI」という。）に表示される。

AASB第9号の新しい減損モデルは、AASB第139号の発生損失モデルを予想信用損失モデルに変更するものである。減損損失の認識時期が早まる可能性が高く、貸付活動が重要な影響を及ぼす企業にとって、関連システム及びプロセスの見直しが必要となる。

当社は、損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融資産及び金融負債に対する影響を評価中である。新しいヘッジ規則によりヘッジ会計の適用が容易になり、また、この新基準は、開示要求事項の拡充と表示方法の変更を求めている。新しい減損モデルは予想信用損失（以下「ECL」という。）モデルであり、これにより信用損失の認識時期が早まる可能性がある。

この新基準は2018年4月1日から開始する事業年度より強制適用されるが、早期適用も認められる。当社はAASB第9号を早期適用しないことを決定している。

この新基準の初度適用による主な影響は減損に関するものである。当社は減損モデルの再構築中であり、財務上の影響についての評価をまだ行っていない。当社は、ヘッジ会計並びにこの基準の分類及び測定に関する部分に対して重要な影響があるとは予想していない。

AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」 - この基準は、財貨及びサービスに関する契約について規定しているAASB第118号及び工事契約を規定しているAASB第111号に代わるものである。

この新基準は、財貨又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識するという原則に基づいている。つまりリスク及び便益という既存の概念から支配の概念に代わることになる。

この新基準は2018年4月1日から開始する事業年度より強制適用される。

当社は、この新基準の影響について検討中であり、翌期以降に算定する予定である。

AASB第16号「リース」 - AASB第16号は主に借手の会計処理に影響を及ぼし、ほとんどすべてのリースが貸借対照表において認識されることになる。この基準により、現行のオペレーティング・リースとファイナンス・リースの区分はなくなり、ほとんどすべてのリース契約について資産（リース資産の使用権）及びリース料の支払いのための金融負債を認識することが求められる。一方、貸手の会計処理に重要な変更はない。

この新基準は2019年4月1日から開始する事業年度より強制適用される。この改訂基準の当社の財務書類に対する影響は軽微であると考えられる。当社は、全体的な影響について検討中であり、翌期以降に算定する予定である。

当期の経営成績

本セクションは、以下を含む損益計算書の各項目について詳細を記載する。

- ・金融収益及び費用の内訳
- ・その他の収益
- ・減価償却費、償却費及び減損費用
- ・法人税
- ・セグメント利益
- ・関連する会計方針

3 金融収益及び費用

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
金融収益及び類似収益		
受取利息	853,260	849,211
オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料	346,422	343,157
手数料収益	88,421	90,173
手数料費用	<u>(221,472)</u>	<u>(227,561)</u>
金融収益及び類似収益合計	1,066,631	1,054,980
金融費用及び類似費用		
支払利息	371,346	368,142
外貨建債務の換算による純(利益)/損失	<u>(206,428)</u>	<u>(44,562)</u>
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の公正価値(利益)/損失	214,964	105,024
取引費用	15,069	15,852
オペレーティング・リース取引におけるリース物件に係る減価償却費	277,143	279,953
金融費用及び類似費用合計	672,094	724,409

収益の認識

収益は受取対価又は未収対価の公正価値で測定される。収益として開示される金額は、直接販売費用及び税金を控除したものである。

グループ会社は、収益の金額が確実に測定でき、将来の経済的便益がグループ会社に流入する可能性が高く、かつ特定の基準が満たされた場合に収益を認識する。主要な事業活動に関する収益は以下のとおり認識される。

(a) ターム・ローン及びターム・パーチェス

ターム・ローン及びターム・パーチェスから生じる受取利息は、実効金利法を用いて、契約の期間にわたって認識される。ターム・ローン及びターム・パーチェスによる収益は、「受取利息」に含まれる。

(b) グループ会社が賃貸人である場合のリース資産

() ファイナンス・リース

ファイナンス・リースによる受取利息は、実効金利法を用いて、契約の期間にわたって認識される。ファイナンス・リースによる収益は、「受取利息」に含まれる。

() オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リースの有効期間にわたって規則的に認識される。オペレーティング・リースによる収益は、「オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料」に含まれる。当期において、オペレーティング・リースの平均リース期間は42ヶ月（2016年：40ヶ月）であった。

(c) 手数料収益及び手数料費用

手数料収益及び手数料費用は金融資産又は負債の実効金利において不可分であり、実効金利の計算に含められている。

その他の手数料収益には支払方法手数料、サービス維持手数料及び保険販売手数料が含まれ、関連するサービスの提供時に認識される。

その他の手数料費用は、サービス維持費用など取引及びサービス手数料に関するものであり、サービスを受領した期間に費用として認識される。

4 その他の収益

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
リース資産及び固定資産の売却益純額	8,057	9,580
手数料及びその他の収益	25,542	13,682
	33,599	23,262

5 減価償却費、償却費及び一括償却費

税引前利益には以下の特定の費用が含まれている：

有形固定資産減価償却費

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
賃借物件造作費	1,075	954
社屋及び機器	1,249	1,181
車両	1,766	1,647
減価償却費合計	4,090	3,782

償却費及び一括償却費

コンピュータ・ソフトウェア開発費用	19,049	15,749
コンピュータ・ソフトウェアの一括償却費	7,851	
償却費及び一括償却費合計	19,049	23,600

減価償却費、償却費及び一括償却費合計	23,139	27,382
---------------------------	---------------	---------------

減価償却、償却及び一括償却される資産は、帳簿価額が回収不能となる可能性を示唆する事象又は状況変化がある際に、減損テストが実施される。減損損失は資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する額について認識される。回収可能価額は、資産の公正価値から再売却費用を控除した価額又は使用価値のいずれか高い方の価額である。減損を評価する目的上、資産は、その他の資産グループからのキャッシュ・インフローからほとんど無関係である個別に識別可能なキャッシュ・インフローのある最小のレベル（キャッシュ生成単位）でグループ化される。

減価償却費及び償却費に関する詳細は、注記26 - 有形固定資産及び注記27 - 無形固定資産を参照のこと。

6 法人税

当期の法人税費用又は還付額は、当期の課税所得について各管轄区域での適用法人税率に基づき支払われる又は受け取る税金に、一時差異及び未使用の欠損金に起因する繰延税金資産及び負債の変動による調整を加えた金額である。

繰延税金資産は、将来の課税所得により将来減算一時差異及び未使用の欠損金を利用できる可能性が高い場合にのみ、将来減算一時差異及び未使用の欠損金について認識される。

親会社が一時差異の戻入のタイミングを決定することができる状況で、その差異を近い将来、戻入れない可能性が高い場合の被支配会社への投資に関する帳簿価額と課税ベースの間の一時差異について、繰延税金負債及び資産は認識されない。

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
a) 当期税金		
繰延税金	48,465	55,179
過年度過小/(過大)引当金	18,190	(7,907)
継続事業に帰属する法人税	1,313	(518)
	<hr/> 67,968	<hr/> 46,754
法人税に含まれる繰延法人税の内訳 :		
繰延税金資産の(増加)/減少	12,707	(7,991)
繰延税金負債の増加/(減少)	<hr/> 5,482	<hr/> 84
	<hr/> <hr/> 18,189	<hr/> <hr/> (7,907)
b) 推定未払税金に対する法人税の数値調整 :		
税引前の継続事業による利益	227,043	154,212
推定未払税金 - 税率30%	<hr/> 68,113	<hr/> 46,263
課税所得の計算における控除不能(課税対象外)額の 税効果 :		
関連会社の純利益に対する持分	(2,283)	(2,461)
その他の項目	<hr/> 825	<hr/> 3,470
	<hr/> <hr/> 66,655	<hr/> <hr/> 47,272
過年度(過大)/過小引当金	1,313	(518)
継続事業に帰属する法人税	<hr/> 67,968	<hr/> 46,754

当期の税金資産と税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金残高が同一の税務当局に関連している場合に、繰延税金資産と繰延税金負債とは相殺される。企業が相殺するための法的に強制力のある権利を有しており、純額ベースで決済するか、あるいは資産を実現し、同時に負債を返済する意思がある場合に、当期の税金資産と税金負債は相殺される。

当期税金及び繰延税金は、損益として認識される。ただし、その他の包括利益又は直接株主持分において認識される項目に関連する場合、税金もそれぞれ、その他の包括利益又は直接株主持分において認識される。

連結納税制度

当社及び当社が完全所有しているオーストラリアの被支配会社は、2003年4月1日より、共通支配下にあるオーストラリアの他の法人企業と共に、連結納税制度を導入した。

連結納税制度の適用に際し、連結納税グループ会社は、租税分担契約を締結した。これは、取締役の意見では、統括会社であるトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドにより債務不履行が生じた場合のグループ会社の法人税に関する連帯債務を限定するものである。

この結果、当社は法人税の課税対象外となり、連結納税制度のもとでは、統括会社（トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッド）が債務不履行となるか、その可能性が高くなった場合を除き、あるいは税額が連結納税制度導入前の課税所得に関連している場合を除き、当社の財務書類において当期税金残高を計上しないこととなった。

また、グループ会社は、未払法人税に関してはグループ会社が統括会社を全額補償し、未収法人税に関しては統括会社によって補償されるという条件で納税資金提供契約を締結した。拠出額は、グループ会社の財務書類で認識される金額を参照することにより算定される。

納税資金提供契約に基づいた債権・債務は、各会計年度終了後に実行可能な限り早く発行される、統括会社からの拠出通知の受取をもって支払期限が到来する。また、統括会社は、分割払い法人税の支払義務の負担を軽減するために、中間拠出額の支払を求める場合もある。

繰延税金残高は、UIG第1052号「連結納税会計」に従って、連結財務書類に認識される。統括会社との納税資金提供契約に基づく債権・債務の金額は、税金関連の債権・債務として契約条項に従って認識される。

研究開発（以下「R&D」という。）費用税額控除

グループ会社は、政府のR&Dインセンティブプログラムの下、R&D費用に係る税額控除を要求した。R&D費用からのタックス・ベネフィットは、支出の性質に応じて、関連する無形固定資産又は営業費用の減額として認識される。

当事業年度に受領したR&D費用に係る税額控除は2016年3月期に発生したR&D費用に係るものであった。これにより、資産合計が3.0百万豪ドル（2016年：1.9百万豪ドル）減少し、税引後利益が1.1百万豪ドル減少（法人税の増加1.9百万豪ドルにより相殺された経費の減少0.8百万豪ドル（2016年：1.4百万豪ドル）から成る。）した。

7 セグメント利益

経営陣は、戦略的決定を行うために利用される、取締役会がレビューした報告書に基づいて事業セグメントを決定している。経営陣は、営業活動を個人向け融資とフリート向け融資という2つの主要な事業グループに区分している。個人向け融資セグメントは個人及び企業顧客に対する貸付金及びリースから成り、自動車ディーラーに対する貸付金及び在庫融資枠から成る法人向け融資を含む。フリート向け融資セグメントは小規模企業並びに中規模・大規模の企業顧客及び政府機関のフリート顧客に対する貸付金及びリースから成る。当社の事業セグメントは、オーストラリアにおいて機能している。

	個人向け融資		フリート向け融資		連結	
	2016年3月 31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月 31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2016年3月 31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月 31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2016年3月 31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月 31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)
収益						
金融収益	206,754	226,130	53,606	55,254	260,360	281,384
非配賦項目：						
公正価値の増減					35,159	(37,664)
財務業務による収益/(費用)					69,067	65,069
投資に係る利息					26,520	23,462
その他の非配賦収益項目					3,431	(1,680)
非配賦項目合計					134,177	49,187
収益合計					394,537	330,571
利益						
セグメント利益	137,238	141,073	39,804	51,012	177,043	192,085
非配賦項目：						
持分法による投資の純利益に 対する持分					7,610	8,203
公正価値の増減					35,159	(37,664)
その他の非配賦収益(費用)					7,229	(8,412)
純額					49,999	(37,873)
非配賦項目合計					227,042	154,212
税引前利益					(67,968)	(46,754)
法人税					159,074	107,458
親会社の株主に帰属する利益						
当期純利益は下記項目計上後に 算出された：						
金融資産の減損	54,989	43,260	2,523	(3,694)	57,513	39,566
オペレーティング・リース取引 に供される車両の減価償却費			277,143	279,953	277,143	279,953
減価償却費、償却費及び一括償 却費	11,137	18,816	12,002	8,566	23,139	27,382
その他の現金収支を伴わない 費用	58,333	63,796	110	440	58,444	64,236

	個人向け融資		フリート向け融資		連結	
	2016年 3月31日現在 (千豪ドル)	2017年 3月31日現在 (千豪ドル)	2016年 3月31日現在 (千豪ドル)	2017年 3月31日現在 (千豪ドル)	2016年 3月31日現在 (千豪ドル)	2017年 3月31日現在 (千豪ドル)
資産						
セグメント資産(引当金控除後)	11,509,745	12,609,384	2,339,969	2,423,010	<u>13,849,714</u>	15,032,394
持分法による投資					62,499	64,439
非配賦資産 :						
現金及び現金同等物					1,199,106	1,268,572
デリバティブ金融商品					411,074	346,043
その他の非配賦資産					94,534	95,397
非配賦項目合計					<u>1,704,714</u>	1,710,012
資産合計					<u>15,616,927</u>	16,806,845

事業セグメント報告は、事業における最高意思決定者に提供される内部報告に合致する方法で行われる。リソースの配分及び事業セグメントの業績評価に対する責任を有する最高意思決定者は取締役会とされている。

貸付

本セクションでは、グループ会社の貸付資産に焦点を当てる。貸付金等及びこれらの金融資産に係る減損について詳細が記載されている。

8 金融資産

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
a. 貸付金等		
在庫融資	1,989,110	2,087,247
ターム・ローン	10,744,345	11,911,555
ターム・パー・チエス	676,507	620,593
ファイナンス・リース	614,968	606,840
貸付金等総額	<u>14,024,930</u>	<u>15,226,235</u>
未稼得収益	(1,165,940)	(1,212,482)
貸付金等純額(未稼得収益控除後)	<u>12,858,990</u>	<u>14,013,753</u>
貸付金等の減損引当金	(163,614)	(156,492)
貸付金等純額	<u>12,695,376</u>	<u>13,857,261</u>
満期分析(未稼得収益控除後)		
12ヶ月以内に期日が到来する貸付金等	5,195,437	5,480,620
12ヶ月より後に期日が到来する貸付金等	7,663,553	8,533,133
	<u>12,858,990</u>	<u>14,013,753</u>

エクスポートジャーナーの集中

グループ会社の貸付金等の大部分は、車両の購入のための資金提供、もしくは自動車ディーラー資産のための資金提供である。

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
b. 貸貸資産（オペレーティング・リース取引に供される車両）		
取得原価	1,826,805	1,910,191
減損損失引当金	(30,361)	(33,433)
減価償却累計額	<u>(661,305)</u>	<u>(701,625)</u>
貸貸資産（オペレーティング・リース取引に供される車両）の合計	1,135,139	1,175,133
解約不能オペレーティング・リース取引の将来の最低受取リース料		
1年以内	250,210	249,586
1年超5年以内	292,577	314,257
5年超	<u>4,956</u>	<u>6,484</u>
	<u>547,743</u>	<u>570,327</u>
取得原価、減価償却累計額および引当金の増減		
期首残高(残価控除後)	1,086,342	1,135,139
取得	539,523	556,973
処分	(210,495)	(233,954)
減価償却費	(277,143)	(279,953)
減損損失	(3,088)	(3,072)
期末残高(残価控除後)	<u>1,135,139</u>	<u>1,175,133</u>

認識及び認識の中止

金融資産の売買は、グループ会社が資産の売買を決済する日に認識される。損益を通じて公正価値で測定されないすべての金融資産について、金融資産は公正価値に取引費用を加えた価額で当初認識される。金融資産は、当該金融資産によるキャッシュ・フローを受取る権利が失効又は移転され、グループ会社が所有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転した時点で認識を中止する。

事後測定

貸付金等は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。実効金利法による算定には、すべての手数料及び取引費用に加え、貸付金の契約条件が含まれる。個人向け又は法人向け金融債権は貸借対照表の貸付金等の一部を構成する。

条件が再交渉された貸付金は、貸付金の条件の変更を考慮して同様に会計処理される。

すべての貸付金等は、貸付金が減損しているという客観的な証拠が存在するかどうかを評価するために、経営陣による継続的なレビューの対象となっている。

未稼得収益は契約の期間にわたって実効金利法により会計処理される。

グループ会社は、金融資産を以下のカテゴリーに分類している。

() 在庫融資

グループ会社は自動車ディーラーに対し、ディーラー向けフロア・プラン融資契約を提供している。当該契約のもとでは、車両はグループ会社が所有しているが、寄託在庫としてディーラーの施設内で保管される。在庫融資に係る未稼得収益はない。

当該取引はグループ会社による車両の所有という法的形式を探っているものの、取引の実体はディーラーに対する担保付貸付である。従って、残高は財政状態計算書の「貸付金等」の一部として開示されている。

() ターム・ローン

ターム・ローンは、個人向け融資契約であり、契約の条項により資産の所有に伴うリスク及び便益が実質的に顧客に移転されるような契約である。未稼得金融収益は、金融債権契約によって将来稼得する予定の金額である。

() グループ会社が賃貸人である場合のリース資産

ターム・パーチェス

ターム・パーチェスは、契約の条項により資産の所有に伴うリスク及び便益が実質的に顧客に移転されるようなリース契約である。未稼得金融収益は、ターム・パーチェス債権契約によって将来稼得する予定の金額である。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、リース契約の条項により資産の所有に伴うリスク及び便益が実質的に賃貸人から賃借人に移転されるようなリース契約である。未稼得金融収益は、金融債権契約によって将来稼得する予定の金額である。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引に供される車両は金融資産に含まれる。これらは、リース契約の条項により資産の所有に伴うリスク及び便益が実質的に賃借人に移転されないリースである。

オペレーティング・リース取引に供される車両には、リースが中止され、売却目的で保有されている車両の帳簿価額が2017年3月31日現在で15.1百万豪ドル（2016年：17.6百万豪ドル）含まれている。

オペレーティング・リースのもとで保有されている資産は、リース期間にわたって見積残価まで規則的に減価償却される。減価償却費は金融費用及び類似費用に含まれる。

エクスポージャーの集中

グループ会社の貸付金等の大部分は、車両の購入またはリースのための資金提供、もしくは自動車ディーラー資産のための資金提供である。

未稼得収益は以下の残高で構成される。

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
未償却の繰延収益及び費用の純額	(278,000)	(291,252)
ファイナンス・リースに係る未稼得金融収益	42,800	38,628
ターム・ローンに係る未稼得金融収益	1,401,140	1,465,106
未稼得収益合計	1,165,940	1,212,482

証券化

貸付金等には、特別目的会社内の証券化に基づくグループ会社のターム・ローン及びターム・パークスの一部が含まれている。当該ローンの移転に関する条項はAASB第139号に基づく認識中止の基準を満たしていないため、グループ会社の財政状態計算書で認識される。AASB第10号は支配について、投資者が、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有している場合で、その投資先に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合に存在すると定義している。親会社は、当該特別目的会社を支配していることから、財務書類において連結することが求められる。

当報告期間末現在、証券化に基づき特別目的会社が保有する被譲渡資産の帳簿価額は3,998.2百万豪ドル(2016年:3,061.9百万豪ドル)であった。

9 減損

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
a. 貸付金等の減損引当金		
期首残高	177,100	163,615
貸倒債却額	(83,768)	(61,421)
減損損失引当金繰入額	70,283	54,298
期末残高	163,615	156,492
b. 貸貸資産(オペレーティング・リース取引に供される車両)の減損引当金		
期首残高	27,275	30,361
減損損失引当金繰入額/(戻入額)	3,086	3,072
期末残高	30,361	33,433
c. 減損損失		
償却債権取立益	(15,855)	(17,804)
減損損失引当金繰入額	73,368	57,370
減損損失合計	57,513	39,566

重要な会計上の見積り及び判断

グループ会社は、金融資産の帳簿価額についての合理的な判断を行うために重要な見積りや仮定を行う。見積りや仮定に関する高度な判断又は複雑性を伴う分野には、貸付金等やオペレーティング・リース取引に供される車両の減損がある。

金融資産の回収可能性は継続的にレビューされる。回収不能とされた金融資産は償却される。グループ会社が当初の契約条件に従って貸付金の全額を回収できないと予想される客観的証拠がある場合に、金融資産の減損引当金が設定される。かかる引当金の金額は、資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フロー(未発生の将来の信用損失は除く)を金融資産の当初の実効金利(すなわち、当初認識時に算定された実効金利)で割り引いた現在価値との差額である。かかる差損は損益として認識される。

資金調達

本セクションでは、グループ会社の負債による資金調達に焦点を当てる。流動性リスク管理のために利用可能な起債及び与信枠についての詳細が記載されている。

10 銀行及びその他の金融機関に対する債務

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
銀行及びその他の金融機関	4,896,753	5,318,037
関連会社	364,463	392,567
銀行及びその他の金融機関に対する借入金合計	<u>5,261,216</u>	<u>5,710,604</u>
満期分析		
流動		
銀行及びその他の金融機関	2,249,670	1,873,014
関連会社	364,463	392,567
流動部分合計	<u>2,614,133</u>	<u>2,265,581</u>
固定		
銀行及びその他の金融機関	2,647,083	3,445,023
固定部分合計	<u>2,647,083</u>	<u>3,445,023</u>
銀行及びその他の金融機関に対する借入金合計	<u>5,261,216</u>	<u>5,710,604</u>

「銀行及びその他の金融機関に対する債務」には、2017年3月31日現在の証券化債務3,146.2百万豪ドル（2016年：2,395.0百万豪ドル）が含まれている。この金額は特別目的会社の外部相手先が保有するターム・ローンの価値を表している。当該特別目的会社は2017年3月31日現在、利付債3,146.2百万豪ドル（2016年：2,395.0百万豪ドル）を第三者に発行した。2017年3月31日現在、TFAは特別目的会社の残高852百万豪ドル（2016年：666.7百万豪ドル）を有している。2017年3月31日現在、貸付金等3,998.2百万豪ドル（2016年：3,061.9百万豪ドル）が証券化に基づく当該優先債の担保として供されている。

2017年3月31日現在の担保付債券の未払利息は2.3百万豪ドル（2016年：2.0百万豪ドル）で、「未払利息」に含められている。

11 社債及びコマーシャル・ペーパー

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
国内コマーシャル・ペーパー	1,270,211	1,007,307
国内ミディアム・ターム・ノート	849,099	999,474
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	811,740	1,725,807
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート	5,710,435	5,590,081
社債及びコマーシャル・ペーパー合計	<u>8,641,485</u>	<u>9,322,669</u>

	満期分析	
	社債及びコマーシャル・ペーパー（流動）	社債及びコマーシャル・ペーパー（固定）
社債及びコマーシャル・ペーパー（流動）	3,818,890	4,817,684
社債及びコマーシャル・ペーパー（固定）	<u>4,822,595</u>	<u>4,504,985</u>
	<u>8,641,485</u>	<u>9,322,669</u>

社債及びコマーシャル・ペーパーは取引費用控除後の公正価値で当初認識される。社債及びコマーシャル・ペーパーはその後償却原価で測定される。入金額（取引費用控除後）と償還価格との差額は、実効金利法を用いて、社債又はコマーシャル・ペーパーの期間にわたって損益計算書に認識される。

金融負債の取得又は発行に直接帰属する取引費用は、当該金融商品の当初の認識に含まれる。

上記の表に要約された、発行済の社債、債務証書、ノート及びその他の投資有価証券、並びにコマーシャル・ペーパーの保有者は、トヨタ自動車株式会社とトヨタファイナンシャルサービス株式会社との間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント及びトヨタファイナンシャルサービス株式会社と当社との間の2000年8月7日付のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）による利益を享受している。

12 証券化及び譲渡資産

通常の業務において、グループ会社は、金融資産を特別目的事業体（以下「SPE」という。）に譲渡する取引を行っている。グループ会社では、これらの譲渡によって当該金融資産の認識の中止が生じることはない。

証券化

当社の証券化プログラムに基づいて証券化されたターム・ローンは、倒産隔離されているSPEに公平に割り当てられる。グループ会社は、投資者に対するすべての支払義務を果たした後の、証券化プログラムの残余収入に対する権利を有している。また、SPEと親会社との間でデリバティブの取引が行われ、譲渡されたターム・ローンから生じるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを親会社が負う場合、当該ローンは引き続き親会社の貸借対照表で認識される。投資者は、当該SPEで分離保管されるターム・ローンに対してのみ、完全な遡及権を有する。

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
譲渡資産の帳簿価額	3,061,919	3,998,246
関連負債の帳簿価額	2,395,227	3,146,237
ネット・ポジション（帳簿価額）	<u>666,692</u>	<u>852,009</u>
譲渡資産の公正価値	3,335,743	4,389,408
関連負債の公正価値	2,403,931	3,167,229
ネット・ポジション（公正価値）	<u>931,812</u>	<u>1,222,179</u>

13 与信枠

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
利用可能額：		
社債、コマーシャル・ペーパー及びターム・ローン	24,583,022	17,419,905
短期金融市場	487,500	587,500
当座借越	4,000	4,000
証券化		
- 優先債	3,830,000	4,080,000
- メザニン債	1,070,000	1,120,000
利用額：		
社債、コマーシャル・ペーパー及びターム・ローン	11,558,756	11,936,489
短期金融市場		
当座借越		
証券化		
- 優先債	2,395,227	3,146,237
- メザニン債	666,692	852,009
未利用額：		
社債、コマーシャル・ペーパー及びターム・ローン	13,024,266	5,483,415
短期金融市場	487,500	587,500
当座借越	4,000	4,000
証券化		
- 優先債	1,434,773	933,763
- メザニン債	403,308	267,991

ミディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパー・プログラム

ミディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパー・プログラムによって、当社は総額122億豪ドル（2016年：197億豪ドル）までのミディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーをオーストラリア市場又は海外市場で発行することができる。

当事業年度に、トヨタファイナンシャルサービス株式会社は、DMTNの供与枠20億豪ドル（2016年：100億豪ドル）をTFAに割り当てた。プログラムの文書に規定されている条件を満たしていることを条件として、当社は、コマーシャル・ペーパー及びミディアム・ターム・ノートを購入者に対していつでも発行可能である。

クレジット・サポート・アグリーメント

当社により発行された債券の保有者は、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」という。）とトヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下「TFS」という。）との間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント及びTFSと当社との間の2000年8月7日付のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）（以下「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。）による利益を享受することができる。

受託会社が任命されている証券

受託会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア・エヌ・エーは、当該証券の保有者の利益のために、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利の遡及権を当該保有者が行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TFS及びトヨタ自動車に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの債務の履行を直接請求する権利を有する。TFS及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を受託会社から受領した場合には、TFS及び/又はトヨタ自動車は、当該保有者に対し、TFS及び/又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該保有者が更なる行為又は手続をとることも要さず）補償する。受託会社は、その上で、かかる保有者のために直接TFS及び/又はトヨタ自動車に対して補償を強制することもできる。受託会社がTFS及び/又はトヨタ自動車に対し直接権利行使すべき場合において、当該証券の保有者の権利を保護するための合理的期間内に受託会社が権利行使を行はず、かかる不行使が継続するときは、当該証券の保有者自身が上記の行為をなすことができる。

受託会社が任命されていない証券

当該証券の保有者は、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利の遡及権を当該保有者が行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TFS及びトヨタ自動車に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの債務の履行を直接請求する権利を有する。TFS及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を当該証券のいずれかの保有者から受領した場合には、TFS及び/又はトヨタ自動車は、当該保有者に対し、TFS及び/又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該保有者が更なる行為又は手続をとることも要さず）補償する。請求を行った当該証券の保有者は、その上で、直接TFS及び/又はトヨタ自動車に対して補償を強制することもできる。

クレジット・サポート・アグリーメントを考慮して、2001年3月30日付で、TFSと当社はクレジット・サポート・フィー・アグリーメントを締結した。クレジット・サポート・フィー・アグリーメントは、クレジット・サポート・アグリーメントの利益を享受する当社のミディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーの加重平均残高の一定割合に相当する金額を手数料として、当社がTFSに対し支払うべき旨を規定している。

取締役会は、当社のミディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーの残高に関連して、クレジット・サポート・アグリーメントの契約条項に基づく請求書や権利を明示した書面が提出された事実を認識していない。

短期金融市場の供与枠

2017年3月31日現在、当社は、様々な金融機関から提供された短期金融市場の供与枠をそれぞれアンコミッテッドで4.9億豪ドル、コミッテッドで1億豪ドル（2016年：アンコミッテッドで4.9億豪ドル、コミッテッドでゼロ豪ドル）利用可能である。当社は、以下に開示のとおり、マスター・クレジット・ファシリティも利用可能である。

マスター・クレジット・ファシリティ（以下「MCF」という。）

364日間の与信契約、3年間の与信契約及び5年間の与信契約

TFAとトヨタのその他の関連会社との間のMCFは2016年11月に再交渉され、それぞれ2017年11月、2019年11月及び2021年11月に契約期間が終了する、364日間のシンジケート銀行与信枠50億米ドル、3年間のシンジケート銀行与信枠50億米ドル、及び5年間のシンジケート銀行与信枠50億米ドルが更新された。

与信枠からの引出しは、ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項、並びに一部の連結、合併及び資産売却の制限など、この種の取引において慣習的な条項及び条件に制約される。これらの契約は一般事業目的で利用可能であり、2017年3月31日現在、当該与信枠から引き出された金額はなかった。当社は、上述の与信契約の条項及び条件を遵守している。

当座借越

2017年3月31日現在、当座借越は4.0百万豪ドル（2016年：4.0百万豪ドル）の無担保借入枠である。利息は実勢市場利率に基づいて課される。当座借越は要求払いで、年に一度見直しが行われる。

資本管理

本セクションでは、グループ会社の資本構成について記載している。

14 払込資本

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
全額払込済普通株式	120,000	120,000

普通株式

2017年3月31日現在、120,000,000株の普通株式が全額払込済である。

普通株式の保有者は、配当金及びグループ会社の清算に伴う収入を保有株式数及び保有株式に係る支払額に応じて受取る権利を有している。

普通株式の各保有者本人又は代理人は、株主総会において挙手により1票を投じる権利を有しており、投票による場合には1株につき1票を投じることができる。

15 準備金

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
外貨換算準備金		
4月1日現在残高	8,100	2,509
国外関連会社の外貨換算差額純額	(5,591)	916
3月31日現在残高	2,509	3,425

外貨換算準備金

持分法による投資の換算により生じる外貨換算差額は、外貨換算準備金に計上される。当該準備金はその後、純投資を処分する際に損益として認識される。

16 利益剰余金

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
4月1日現在残高	857,234	1,011,073
親会社の株主に帰属する利益	159,074	107,458
親会社の株主に分配可能な金額合計	1,016,308	1,118,531
配当金支払額	(5,235)	(7,179)
期末現在残高	1,011,073	1,111,352

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
配当金		
2017年3月31日に終了した事業年度の全額払込済株式1株当たり全額課税済配当金6.0豪セント（2016年3月31日に終了した事業年度：4.4豪セント）	5,235	7,179
配当金支払額合計	5,235	7,179

連結納税制度に基づき、2003年4月1日現在の当社の課税済勘定残高は、連結納税制度上の統括会社に無期限に移転された。当社は、当社が連結グループに属する限り、課税済勘定を設定しない。

連結納税制度の規定により、当社は、配当に係る課税控除に関する減額を受けた、統括会社の課税済勘定から課税済の配当金を株主に支払うことが認められている。2017年3月31日に終了した事業年度に支払われた配当金は全額課税済であった。

当事業年度末又は同日より前に宣言されているが、各報告期間末現在分配されていない配当金の全額に対して、準備金が設定されている。

金融商品及びリスク

本セクションでは、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品並びに金融リスク管理情報を含む、グループ会社が保有する金融商品について記載している。

17 デリバティブ金融商品

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
資産		
金利スワップ契約	69,316	55,405
クロス・カレンシー・スワップ契約	344,796	284,167
先物為替予約		6,864
デリバティブ金融商品資産	414,112	346,436
差引：双方向の信用評価調整	(3,038)	(393)
デリバティブ金融商品資産合計 - 公正価値	411,074	346,043
負債		
金利スワップ契約	66,298	71,237
クロス・カレンシー・スワップ契約	117,268	80,137
先物為替予約	74,669	41,003
デリバティブ金融商品負債合計 - 公正価値	258,235	192,377
デリバティブ金融商品（流動）		
デリバティブ金融資産	65,576	105,448
デリバティブ金融負債	139,672	92,076
デリバティブ金融商品（固定）		
デリバティブ金融資産	345,498	240,595
デリバティブ金融負債	118,563	100,301

測定

デリバティブ金融資産及び負債は、デリバティブ契約の締結日に公正価値で当初認識され、その後、各報告期間末に公正価値で再測定される。デリバティブはヘッジ手段として指定されていないため、デリバティブの公正価値の変動は即時に支払利息及び類似費用として損益に認識される。これによって、経済的にヘッジされているヘッジ対象項目の換算差額と相殺されない範囲において、グループ会社の損益にボラティリティがもたらされ、変則的な結果が生じる場合もある。

公正価値の見積り

活発な市場で取引されている金融商品（上場デリバティブなど）の公正価値は、報告期間末の市場価格に基づいている。当社が保有する金融商品に関して使用されている市場価格は仲値である。

活発な市場で取引されていない金融商品（店頭デリバティブ）の公正価値は、評価手法を用いて算定されている。金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップの公正価値は見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されている。先物為替予約の公正価値は報告期間末の先物為替レートを用いて算定されている。

双方向信用評価調整

信用評価調整は、取引相手の信用リスク（以下「CCR」という。）を反映させるために行うデリバティブ商品の公正価値に対する調整である。デリバティブの価値に影響を及ぼすのはCCRの額であり、これは取引相手のクレジット・スプレッド及び市場の要因により決定される。

重要な会計上の見積り

グループ会社は、資産及び負債の帳簿価額についての合理的な判断を行うために重要な見積りや仮定を行う。仮定に関する高度な見積り又は複雑性を伴う分野の1つがデリバティブ金融商品である。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものである。異なるレベルは以下のとおり定義される。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格（未調整のもの）。

レベル2：レベル1の公表価格以外で、資産又は負債に関する観察可能なインプット。直接的なもの（すなわち価格そのもの）又は間接的なもの（すなわち価格から派生したもの）の場合がある。

レベル3：観察可能な市場データに基づくものではない資産又は負債に関するインプット。

公正価値で測定及び認識されるグループ会社の金融商品は、ヘッジに利用されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債（すなわち、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ及び先物為替予約）である。これらの商品は経済的ヘッジに利用されるが、グループ会社はヘッジ会計を適用していない。

公正価値ヒエラルキー

2016年3月31日現在	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)
損益を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ		411,074		411,074
損益を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ		258,235		258,235
2017年3月31日現在	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)
損益を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ		346,043		346,043
損益を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ		192,377		192,377

18 非デリバティブ金融商品

公正価値の測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、認識及び測定あるいは開示目的のために見積もる必要がある。見積割引きヤッシュ・フローは、金融商品の公正価値の算定に使用される。

以下の表は、グループ会社の貸借対照表において公正価値で表示されていない金融資産及び負債の帳簿価額及び公正価値を要約したものである。

	連結			
	2016年3月31日現在		2017年3月31日現在	
	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)
金融資産				
貸付金等	13,830,515	15,224,718	15,032,394	16,434,778
金融負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務	5,261,216	5,338,625	5,710,604	5,761,329
社債及びコマーシャル・ペーパー	8,641,485	8,866,705	9,322,669	9,481,152
	13,902,701	14,205,330	15,033,273	15,242,481

売掛金及び買掛金の帳簿価額は、その短期的な性質により公正価値に近似していると見なされている。貸付金等の公正価値は、現在の貸出金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割り引くことによってポートフォリオ・レベルで見積られている。金融負債の公正価値は、将来の契約上のキャッシュ・フローを類似する金融商品に関してグループが入手可能な現在の市場金利で割り引くことによって見積られている。1年以内返済予定の借入金の公正価値は、割引の影響が重要でないことから帳簿価額に近似している。

19 金融資産及び金融負債の相殺

グループ会社が現在、認識額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、純額ベースで決済する、あるいは資産を実現して同時に負債を決済する意思がある場合に、金融資産及び負債は相殺され、財政状態計算書に純額で計上される。また、グループ会社は、相殺の基準を満たすものではないが、格付の下落又は債務不履行事由などの一定の状況の下で、関連する金額の相殺が認められる契約を締結している。

以下の表は、2017年3月31日及び2016年3月31日現在の、相殺されている金融商品の認識額、あるいは、強制力のあるマスター・ネットティング契約の対象ではあるものの相殺されていない金融商品の認識額を表示している。「純額」の欄は、相殺の権利が行使された場合にグループ会社の財政状態計算書が受ける影響額を示している。

	相殺が財政状態計算書に 与える影響額		関連する 相殺されていない金額		
	財政状態計算書 上で相殺された 総額 (千豪ドル)	財政状態計算書 に表示された 総額 (千豪ドル)	マスター・ネット ティング契約の対 象である金額 (千豪ドル)	純額 (千豪ドル)	
2016年					
金融資産					
現金及び現金同等物(b)	1,199,106	1,199,106		1,199,106	
貸付金等	12,695,376	12,695,376		12,695,376	
デリバティブ金融商品(b)	411,074	411,074	(133,209)	277,865	
その他の資産(a)	74,278	(20,895)	53,383	53,383	
合計	14,379,834	(20,895)	14,358,939	(133,209)	14,225,730
金融負債					
銀行及びその他の金融機関に対する債務(b)	5,261,216	5,261,216		5,261,216	
デリバティブ金融商品(b)	258,235	258,235	(133,209)	125,026	
その他の負債(a)	343,304	(20,895)	322,409	322,409	
合計	5,862,755	(20,895)	5,841,860	(133,209)	5,708,651
2017年					
金融資産					
現金及び現金同等物(b)	1,268,572	1,268,572		1,268,572	
貸付金等	13,857,261	13,857,261		13,857,261	
デリバティブ金融商品(b)	346,043	346,043	(119,726)	226,317	
その他の資産(a)	51,396	(16,380)	35,016	35,016	
合計	15,523,272	(16,380)	15,506,892	(119,726)	15,387,166
金融負債					
銀行及びその他の金融機関に対する債務(b)	5,710,604	5,710,604		5,710,604	
デリバティブ金融商品(b)	192,377	192,377	(119,726)	72,651	
その他の負債(a)	362,798	(16,380)	346,418	346,418	
合計	6,265,779	(16,380)	6,249,399	(119,726)	6,129,673

(a) 相殺契約

その他の資産及び負債

法人向け融資のディーラーに係る計算書において、融資及びその他に関連するディーラーからの毎月の受取額は、支払手数料及びその他に関連するディーラーに対する毎月の支払額と相殺される。金額は純額で決済され、財政状態計算書に純額で表示される。

(b) マスター・ネットティング契約及び相殺契約 - 現時点では強制力がないもの

取引相手とのデリバティブ取引は、ISDA契約の対象であり、ターム・ローン及び現金担保は標準融資契約の対象である。これらの契約の条項に従って、債務不履行又は一定の水準まで格付が下落した場合に限り、特定の取引相手に対する同一通貨の債務 / 債権の純額が債務として認識されることになり、すべての関連契約は終了する。グループ会社は、現時点では、法的強制力をもって相殺する権利も当該権利を行使する意図も有していないため、これらの金額は財政状態計算書上で相殺されていないが、上記の表に別途表示されている。

20 財務リスク管理

グループ会社の活動は、市場リスク（外国為替リスク及び金利リスクを含む）、信用リスク、流動性リスク及び残価リスクといった様々な財務リスクにさらされている。グループ会社の全般的なリスク管理プログラムは、金融市場及び中古車市場の予測が不可能であることを重視しており、グループ会社の経営成績に対して生じうる悪影響を管理することを目指している。

グループ会社は、投機目的で、デリバティブ金融商品を含む金融商品に関する契約締結は行っておらず、取引も行っていない。デリバティブ金融商品は、グループ会社の外国為替リスク及び金利リスクに対するエクスポージャーを管理するために利用されている。グループ会社の残価リスクは、主に残価設定型のオペレーティング・リース及び貸付金から生じる。

リスク管理は、当社の全社的リスク管理フレームワークに従い、経営陣の上層部が承認した規程又は方針に基づいて、以下を含む各種の委員会及び部門により行われる。

全社的リスク委員会

全社的リスク委員会は、適切なリスク文化を企業全体に浸透させ、組織が事業目的を達成できるようにするために設立されたものである。

資産・負債及び価格決定委員会

当年度中に、当社は資産・負債委員会と価格決定委員会を統合し、資産・負債及び価格決定委員会を設立した。資産・負債及び価格決定委員会は以下を行うために会合を開く。

- ・グループ会社の金利リスク及び流動性リスクを積極的にかつ協同して管理及び監視する。
- ・取引量及び金利に関する要件に関連する新しい事業マージン、並びに金利の変動や競合会社の環境を積極的に評価する。

グループ会社の財務部門は、財務リスクを特定し、評価し、またヘッジする。財務部門は、グループ会社の外国為替リスク、金利リスク、流動性リスク並びに銀行及びその他の金融仲介機関の信用リスクの管理のためのグループ会社の方針を実行する。

信用リスク委員会

当年度中に、当社は信用リスク委員会と個人向け融資の信用リスク委員会を統合し、信用リスク委員会を設立した。信用リスク委員会は、当社が貸し付けた金銭のリスク評価、継続的な管理、回収、担保権実行及び償却を行う責任を負う。同委員会は当社のコア与信業務が全社的な目標及び目的に沿っていることを確保する。

同委員会は、個人向け融資の顧客に対する与信、法人向け融資のディーラーに対する与信及びフリート向け融資の与信に関する信用リスク評価及び継続的な評価に注力している。

残価委員会

残価委員会は、ベスト・プラクティス並びに中古車市場の力学、経済状況、政府の方針／規制、クレジット市場及びリース／将来価額保証付き資産の状況といった重要な可変情報に基づき、資産の残価の測定及び評価を行う。同委員会は、資産の残価への潜在的な影響を有するすべての事象並びにグループ会社にとって潜在的な残価リスクを軽減する可能性のある他のすべての事象について報告する。

監査委員会

監査委員会は、内部統制、内部監査活動、並びに監査委員会、経営陣、外部監査人及び内部監査人の間の恒常的なコミュニケーションを確保する態勢を監視する責任の履行に関して、当社の取締役会及び経営陣を支援する役割を担っている。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、グループ会社が、事業並びに当社のACL及びAFSライセンスの維持に適用されるすべての法律、規制及び行動規範を遵守していることを管理するためのコンプライアンス・フレームワークの確立、公表及び維持に関する責任を負う。

内部監査部門

内部監査部門は、グループ会社の事業活動に価値を付加し、改善するように設計された、独立した客観性のある保証及びコンサルティング活動を提供する。同部門は、事業プロセス、システム、統制、環境及び活動のレビューを通じ、リスクの識別及び軽減、並びにカイゼンの機会の認識において経営陣を支援する。

(a) 市場リスク

() 外国為替リスク

グループ会社は、収益資産を維持することを目的として、負債による資金調達を行うために国際資本市場で事業を展開している。取引は外貨建で行われる場合があるため、グループ会社は各種通貨のエクスポージャーから生じる外国為替リスクにさらされている。

外国為替リスクは、その会社の機能通貨以外の通貨建で認識された資産及び負債、並びに外国事業への純投資から生じるものである。当該リスクは、調達債務の満期分析を用いて測定される。

経営陣は、機能通貨に対する外国為替リスクの管理をグループ会社に義務付ける方針を定めている。グループ会社は、債務引受け時に外国為替リスクを経済的に100%ヘッジすることを求められる。グループ会社は、外国為替リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために、以下の商品を含むデリバティブ金融商品の取引契約を締結している。

- ・外貨建のコマーシャル・ペーパーの発行及び関連会社からの借入金により生じる外国為替リスクをヘッジするための先物為替予約
- ・外貨建のミディアム・ターム・ノートに伴う外国為替リスク及び金利リスクを管理するためのクロス・カレンシー・スワップ

2017年3月31日に終了した報告期間末現在において、外国為替リスクに対するグループ会社の純エクスポージャーに重要性はない。かかる状況は、2016年3月31日に終了した報告期間と比較して変化はない。

() キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスク

キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。公正価値の金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の価値が上下するリスクである。グループ会社は、変動金利と固定金利の両方により資金の借入及び貸付を行うため、実勢市場金利水準の変動による影響にさらされている。グループ会社は、キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスクに対するエクスポージャーを経済的にヘッジするために、以下の商品を含むデリバティブ金融商品の取引契約を締結している。

- ・グループ会社の収益資産から生じる金利リスクを管理するための、固定 - 変動金利スワップ。当該金利スワップには、貸付金等の金利を固定から変動に変更する経済効果がある。
- ・グループ会社の機能通貨建の固定利付ミディアム・ターム・ノートから生じる金利リスクを管理するための、固定 - 変動金利スワップ。当該金利スワップには、借入金の金利を固定から変動に変更する経済効果がある。
- ・外貨建のミディアム・ターム・ノートに伴う外国為替リスク及び金利リスクを管理するためのクロス・カレンサー・スワップ。当該クロス・カレンサー・スワップには、借入金の金利を外貨建固定金利又は変動金利から機能通貨建変動金利に変更する経済効果がある。

金利スワップにおいては、グループ会社は、相手方との間で、契約上の固定金利額と合意された想定元本額を用いて計算される変動金利額との差額を、一定の間隔で（主として四半期ごとに）交換する旨を合意している。クロス・カレンサー・スワップにおいては、グループ会社は、相手方との間で、外貨建元本額及び固定（又は変動）金利額の合計額と、機能通貨建元本額及び合意された機能通貨建元本額を用いて計算される変動金利額の合計額を、一定の間隔で交換する旨を合意している。

グループ会社は、必要に応じて金利スワップ又はクロス・カレンサー・スワップを利用して、債務エクスポージャーの大部分を機能通貨建変動金利に維持するという方針をとっている。

以下の表は、報告期間末現在におけるグループ会社の金利リスクに対するエクスポージャーの詳細を示している。

2016年3月31日現在	変動金利 (千豪ドル)	固定金利 (千豪ドル)	無利息 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
連結				
オペレーティング・リース債権		1,165,500		1,165,500
金融資産				
現金及び現金同等物	1,199,106			1,199,106
貸付金等	3,134,749	9,724,241		12,858,990
金利スワップ	8,887,250	(8,887,250)		
その他の資産			53,383	53,383
金融資産合計	13,221,105	2,002,491	53,383	15,276,979
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	4,896,753			4,896,753
関係会社からの借入金	364,464			364,464
コマーシャル・ペーパー	2,081,951			2,081,951
ミディアム・ターム・ノート	1,296,199	5,263,335		6,559,534
クロス・カレンサー・スワップ	2,215,485	(2,215,485)		
金利スワップ	3,502,300	(3,502,300)		
その他の負債			322,409	322,409
金融負債合計	14,357,152	(454,450)	322,409	14,225,111
正味金融資産/負債	(1,136,047)	2,456,941	(269,026)	1,051,868

2017年3月31日現在 連結	変動金利 (千豪ドル)	固定金利 (千豪ドル)	無利息 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
オペレーティング・リース債権		1,208,566		1,208,566
金融資産				
現金及び現金同等物	1,268,572			1,268,572
貸付金等	3,393,910	10,619,843		14,013,753
金利スワップ	8,971,250	(8,971,250)		
その他の資産			35,016	35,016
金融資産合計	13,633,732	2,857,159	35,016	16,525,907
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	5,318,037			5,318,037
関係会社からの借入金	392,567			392,567
コマーシャル・ペーパー	2,733,114			2,733,114
ミディアム・ターム・ノート	1,396,992	5,192,563		6,589,555
クロス・カレンシー・スワップ	1,958,055	(1,958,055)		
金利スワップ	3,764,900	(3,764,900)		
その他の負債			346,418	346,418
金融負債合計	15,563,665	(530,392)	346,418	15,379,691
正味金融資産/負債	(1,929,933)	3,387,551	(311,402)	1,146,216

() 感応度

グループ会社の財務成績は市場の金利変動にさらされている。以下は、金利の1%の上昇がグループ会社の今後12ヶ月間における税引前利益にもたらす潜在的影響額を示す。金利の1%の下落は同額の逆の影響を及ぼす。

金利 - 100ベース・ポイント上昇	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
	(68)	
	(1,250)	

(b) 信用リスク

グループ会社は、信用リスクに対するエクスポージャーにさらされている。信用リスクとは、取引相手が債務不履行によりグループ会社に財務的損失を与えるリスクである。信用エクスポージャーは主に、金融資産のための貸付活動、並びに現金及び現金同等物、銀行や金融機関における預金及びデリバティブ金融商品といった資金調達活動において生じる。

() 貸付活動

グループ会社の金融資産は、個人向け融資、フリート向け融資及び法人向け融資という3つの分野によるものである。

個人向け融資

個人向け融資のポートフォリオは最大の分野であり、個人顧客及び小規模企業への一連の貸付金等から成る。

フリート向け融資

フリート向け融資のポートフォリオは、小規模から大規模の企業顧客及び政府機関への一連の貸付金等及びオペレーティング・リース取引に供される車両から成る。これには、ノベティッド・リースの顧客も含まれる。

個人顧客及び小規模企業から生じる信用リスクは、容認可能なリスクの識別及び評価に対する信用度採点及び人手による査定の適用、並びに人口統計学及び地理の両面でのポートフォリオの分散を通じて管理されている。フリート顧客から生じる信用リスクは、フリート顧客に金融債務の返済能力を確保するために、信用限度を課し、それを（少なくとも年に一度）見直すことにより管理されている。また、貸付資金を保全するために担保が用いられている。主な担保の種類は以下のとおりである。

- ・ ターム・パーセス及びリース商品の場合、グループ会社は契約条項に従い、最終的な決済が行われるまでリース車両の所有権を留保する。
- ・ ローン商品の場合、車両に係る担保権。

回収された車両は、可能な限り早く様々な経路を使って売却され、その収入は債務残高を減額するために使用される。

以下の表は、期日が経過している貸付金等のエクスポージャー（減損していない金額と減損している金額を含む）を表している。

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
期日が経過している個人向け融資のエクスポージャー		
30日以内	346,706	346,481
31～60日	100,231	113,386
61～90日	45,672	44,909
90日超	59,725	63,601
	552,334	568,377
期日が経過しているフリート向け融資のエクスポージャー		
30日以内	119,810	227,392
31～60日	20,443	9,238
61～90日	4,840	4,230
90日超	10,904	3,588
	155,997	244,448
期日が経過している融資のエクスポージャー合計		
	708,331	812,825
減損している貸付金等：		
個人向け融資	149,088	146,638
フリート向け融資	25,707	24,407
減損している貸付金等合計	174,795	171,045

グループ会社は、金融資産の信用の質を評価するために引当モデルを使用し、回収不能な金額に対する引当を見積もる。引当の対象とならない金額は回収可能であるとみなされている。

法人向け融資

法人向け融資のポートフォリオは、以下のいずれかによる自動車ディーラーに対する新規及び中古の車両在庫のためのフロア・プラン融資を含んでいる。

- ・在庫融資枠（当社によりディーラーに車両が一時的に移転されるが、当該ディーラーが顧客に販売するまで当社が各車両の所有権を留保する）

- ・チャージ・プラン融資枠（当社がディーラーに車両購入のための融資を行い、車両を当社の担保とする）

フロア・プラン融資に加え、法人向け融資のポートフォリオはディーラーの土地及び事務所建物の融資のためのターム・ローン及び運転資本のためのリボルビングローンを含んでいる。これらの貸付金は通常、一般担保契約、不動産モーゲージ及び個人保証により担保される。

当該融資枠の性質上、自動車ディーラー産業に集中しているが、リスクはオーストラリア中の販売拠点に分散している。担保を取得することに加え、ディーラーの車両在庫に対する定期的な監査、経営成績に対する月次の監視及び継続的な年次レビューにより信用リスクの管理がなされている。

これら2つの事業セグメントに関連した信用リスクの集中は、注記7に反映されている。

() 資金調達活動

グループ会社の財務部門は、スタンダード・アンド・プアーズの格付又はこれに相当する外部格付の利用、相手先の分散、相手先の財政状態の監視及びすべてのデリバティブの相手先とのマスター・ネットティング契約の締結を通じて信用リスクを管理している。

以下の表は、資金調達活動に関するグループ会社の短期金融市場預金及びデリバティブの割合を、スタンダード・アンド・プアーズの格付に基づいて示したものである。

	連結	
	2016年3月31日現在 %	2017年3月31日現在 %
AA-	26	14
A+	29	30
A	45	56

報告期間末現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー（供された担保を考慮しない場合）は、財政状態計算書上のデリバティブ金融商品を含む各金融資産の貸倒引当金又は減損控除後の帳簿価額である。

流動性リスクとは、グループ会社が、金融負債に伴う支払債務を期日到来時に履行できず、引き落としの際に資金を補充できないリスクである。その結果、債権者への返済義務及び貸付契約の履行を果たせない可能性がある。グループ会社は、通常の業務において、収益資産の水準及び運転資本の要件を維持するために相当の資金を必要とするため、流動性リスクにさらされている。

財務部門によって実施される流動性管理のプロセスは、以下を含む。

- ・要件を確実に満たすために将来キャッシュ・フローを監視することにより管理されている、日々の資金調達。これには、満期到来前又は／及び顧客による借入前の資金補充計画が含まれる。グループ会社は、これを実現するために、国内及び海外の資本市場において、積極的に存在感を示している。
- ・債務の満期の集中及び満期構成の監視。
- ・バックアップ与信枠の維持。

(c) 流動性リスク

() 融資契約

グループ会社は、必要な流動性を充足するために、コマーシャル・ペーパー、ミディアム・ターム・ノート、バイラテラル銀行融資及び証券化等、様々な融資契約を利用している。流動性リスクを管理するために、グループ会社は幅広い与信枠を利用する（注記13を参照のこと。）。

() 金融負債の満期

以下の表は、グループ会社の金融負債を報告日における契約上の満期日までの残存期間に基づき類似する満期別に分類し、分析している。金融負債には以下のすべてが含まれる。

・非デリバティブ金融負債

・契約上の満期がキャッシュ・フローの時期の理解に重要である、純額又は総額で決済されるデリバティブ金融商品

以下の表の金額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。金利スワップの場合、キャッシュ・フローは、報告期間末現在適用されていた先物金利を使用して見積もられている。

2016年3月31日現在 連結						合計 (千豪ドル)
	1ヶ月超 (千豪ドル)	3ヶ月超 (千豪ドル)	12ヶ月以内 (千豪ドル)	5年内 (千豪ドル)	5年超 (千豪ドル)	
非デリバティブ						
銀行及びその他の金融機関	516,348	217,380	1,981,728	2,710,739		5,426,195
社債及びコマーシャル・ペーパー	558,692	1,322,762	2,134,621	5,106,335		9,122,410
その他の負債	153,452	35,475	62,865	70,617		322,409
非デリバティブ合計	1,228,492	1,575,617	4,179,214	7,887,691		14,871,014
デリバティブ						
先物為替予約						
- 買建	(409,463)	(335,655)	(187,494)			(932,612)
- 売建	433,789	372,484	202,413			1,008,686
金利スワップ	4,520	(6,553)	(21,521)	(35,700)		(59,254)
クロス・カレンシー・スワップ						
- 支払部分	11,153	13,135	986,177	2,667,342		3,677,807
- 受取部分	(3,702)	(9,450)	(984,832)	(2,860,227)		(3,858,211)
デリバティブ合計	36,297	33,961	(5,257)	(228,585)		(163,584)
合計	1,264,789	1,609,578	4,173,957	7,659,106		14,707,430

2017年3月31日現在 連結						
	1ヶ月以内 (千豪ドル)	3ヶ月以内 (千豪ドル)	12ヶ月以内 (千豪ドル)	5年内 (千豪ドル)	5年超 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
非デリバティブ						
銀行及びその他の金融機関	184,130	649,791	1,528,927	3,534,491		5,897,339
社債及びコマーシャル・ペーパー	773,888	1,854,483	2,372,952	4,751,613		9,752,936
その他の負債	177,252	31,456	63,307	74,404		346,419
非デリバティブ合計	1,135,270	2,535,730	3,965,186	8,360,508		15,996,694
デリバティブ						
先物為替予約						
- 買建	(274,968)	(809,422)	(694,560)			(1,778,950)
- 売建	286,476	838,315	694,667			1,819,458
金利スワップ	3,167	(5,243)	(25,431)	6,531		(20,976)
クロス・カレンシー・スワップ						
- 支払部分	7,963	460,853	463,749	2,371,289		3,303,854
- 受取部分	(4,030)	(432,136)	(540,644)	(2,523,637)		(3,500,447)
デリバティブ合計	18,608	52,367	(102,219)	(145,817)		(177,061)
合計	1,153,878	2,588,097	3,862,967	8,214,691		15,819,633

営業資産及び営業負債

本セクションでは、現金及び現金同等物、前払金、未払金及び未払費用を含む、グループ会社の営業資産及び営業負債について記載している。

21 現金及び現金同等物

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
手許現金	3	
銀行預金	199,103	148,572
要求払預金	1,000,000	1,120,000
	1,199,106	1,268,572

当事業年度末現在、当社は、特別目的会社に譲渡された証券化資産の現金回収を表する198.0百万豪ドル(2016年:160.7百万豪ドル)の現金及び要求払預金を保有していた。

認識及び測定

現金及び現金同等物は、銀行預金、金融機関における要求払預金、その他特定金額の現金への転換が容易で価値変動リスクが小さく、かつ当初満期が3ヶ月以内の流動性の高い短期投資を含んでおり、当座借越も含んでいる。銀行預金及び要求払預金は実勢市場利率で利息を稼得する。利息は実効金利法を使用し損益計算書で認識される。

22 キャッシュ・フロー情報

当期利益から営業活動による正味キャッシュ・フローへの調整

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
親会社の株主に帰属する利益	159,074	107,458
関連会社の利益に対する持分	(7,610)	(8,203)
社屋及び機器に係る減価償却費及び償却費	23,139	27,382
償却費 - 前受収益	(494)	(66)
償却費 - 前払費用	20,106	20,810
固定資産の売却による純利益/(損失)	(8,057)	(9,580)
外貨建取引の換算による純利益/(損失)	(512,917)	25,927
金融商品の公正価値の増減	269,292	(33,334)
 営業資産及び負債の増減：		
債権の減損引当金の増加/(減少)	(13,486)	(7,123)
残価に係る減損引当金の増加/(減少)	3,086	3,072
貸付金等の(増加)	(446,954)	(1,154,763)
オペレーティング・リース取引に供される資産の(増加)/減少 (減価償却累計額控除後)	(43,810)	(33,360)
繰延税金資産の減少/(増加)	18,189	(7,907)
流動負債の増加	15,242	8,158
流動資産の減少/(増加)	(13,336)	21,348
関係会社に対する未払税金の増加/(減少)	(18,054)	15,851
損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の増 加/(減少)	437,989	(787)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	<hr/> (118,601)	<hr/> (1,025,117)

23 その他の資産

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
前払金	43,871	24,682
その他の債権	7,678	9,150
現金及び現金同等物に係る未収利息	1,834	1,184
	<hr/> 53,383	<hr/> 35,016
 12ヶ月以内に回収が見込まれるその他の資産		
12ヶ月より後に回収が見込まれるその他の資産	30,655	26,892
	<hr/> 22,728	<hr/> 8,124
	<hr/> 53,383	<hr/> 35,016

24 その他の負債

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
保証に係る未経過収益	1,491	1,504
従業員受給権	9,465	9,686
未払利息	60,219	50,380
関係会社に対する未払金	96,701	113,484
未払金	40,658	48,636
未払費用	99,880	107,384
その他	13,995	15,344
	322,409	346,418
12ヶ月以内に決済が見込まれるその他の負債	251,793	272,014
12ヶ月より後に決済が見込まれるその他の負債	70,616	74,404
	322,409	346,418

報告期間末現在従業員数 653名 687名

従業員受給権

(a) 短期債務

各報告期末から12ヶ月以内に清算予定の年次有給休暇を含む賃金及び給与に関する債務は、報告日までの従業員の勤務に関してその他の未払金に認識され、債務清算時の予想支払額で測定される。累積しない病気休暇に関する債務は休暇が取得された時点で認識され、支払額又は未払額で測定される。

(b) その他の長期従業員給付債務

長期勤続有給休暇に関する債務は、従業員が関連する役務を提供した期間の終了時点から12ヶ月以内に完全に清算されることないと予想されている。そのため、当該債務は従業員給付引当金に認識され、各報告期末までの従業員の勤務に関する将来の予想支払額の現在価値として測定される。予想される将来の賃金及び給与の水準、従業員の離職状況並びに勤続期間が考慮に入れられる。将来の予想支払額は、満期と通貨が見積将来キャッシュ・フローと可能な限り一致する国債の報告日現在における市場利回りを用いて割引かれる。

当該債務は、実際に清算が発生することが予想される時期に関わらず、グループ会社が報告日後の12ヶ月以上先に清算を繰り延べる無条件の権利を有している場合を除き、貸借対照表に流動負債として表示される。

(c) 退職給付債務

グループ会社の全従業員は、退職給付、障害者手当又は死亡保険金をグループ会社の退職年金制度から受給する権利を有している。グループ会社は確定拠出制度を有している。確定拠出制度はグループ会社から定額の拠出を受取っており、グループ会社の法律上及び見なし債務はこの拠出額に限定されている。

確定拠出基金への拠出は支払期日に費用として認識される。前払拠出は、現金の払戻し又は将来支払額の減少がある場合には資産として認識される。

非営業資産

本セクションでは、グループ会社の非営業資産について説明している。本セクションには以下の情報が含まれる。

- ・持分法による投資
- ・有形固定資産
- ・繰延税金資産

25 持分法による投資

社名	設立国	連結		所有持分		
		2016年 3月31日に 終了した 事業年度 (千豪ドル)	2017年 3月31日に 終了した 事業年度 (千豪ドル)	2016年 3月31日に 終了した 事業年度 %	2017年 3月31日に 終了した 事業年度 %	
(a) 帳簿価額における増減						
非上場						
トヨタ ファイナンス	ニュー					
ニュージーランド リミテッド	ジーランド					
4月1日現在の帳簿価額		65,716	62,499	45.45	45.45	
税引後利益持分		7,610	8,203			
配当金受取額		(5,235)	(7,179)			
国外関連会社の外貨換算差額純額		(5,591)	916			
3月31日現在の帳簿価額		62,499	64,439			

当該期間中のトヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッドの主要活動は、以下のとおりである。

- リース、ターム・パーチェス、消費者ローン及び商業貸付の方式での車両取得に対する資金提供
- トヨタのディーラーに対する在庫融資枠及び商業貸付の提供
- 車両及び金融関連保険商品のマーケティング
- レジャー用ボートに係る個人向け融資及び関連商品の提供
- 無担保消費者ローンの提供

関連会社への投資は、連結財務書類においては持分法を用いて会計処理され、原価で計上される。

(b) 関連会社の利益に対する持分	<u>連結</u>			
	2016年	2017年		
	3月31日	3月31日		
	に終了した	に終了した		
	事業年度	事業年度		
	(千豪ドル)	(千豪ドル)		
税引前利益	9,903	11,436		
法人税	(2,293)	(3,233)		
税引後利益	<u>7,610</u>	<u>8,203</u>		

(c) 関連会社の要約財務情報	<u>グループ会社の持分 :</u>			
	資産	負債	収益	利益
	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)
	<u>連結</u>			
	2016年度	2017年		
連結 2016年度 トヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッド	437,061	373,955	55,574	7,610
連結 2017年度 トヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッド	<u>482,133</u>	<u>417,087</u>	<u>56,668</u>	<u>8,203</u>
(d) 関連会社支出契約分担	<u>連結</u>			
	2016年	2017年		
	3月31日	3月31日		
	に終了した	に終了した		
	事業年度	事業年度		
	(千豪ドル)	(千豪ドル)		
リース契約	2,640	2,790		

連結の原則

関連会社とは、グループ会社が重要な影響力を及ぼすが支配権を持たないすべての会社であり、通常は議決権付株式の20%から50%を所有している。関連会社に対する投資は、連結財務書類において当初は取得原価で認識され、その後持分法を用いて会計処理される。

取得後の関連会社の損益に対するグループ会社の持分は損益として認識され、取得後の準備金の変動に対する持分はその他の包括利益で認識される。取得後の変動累計額は、投資の帳簿価額に対して調整が行われる。関連会社からの未収配当金は、連結財務書類において投資の帳簿価額に対する減少として認識されている。

関連会社に対するグループ会社の損失持分が、その他の無担保長期債権を含め、その所有持分に等しいか超過している場合、グループ会社は関連会社の代わりに債務を受けたか弁済を行った場合を除き、それ以上の損失を認識することはない。

グループ会社と関連会社との間の取引に係る未実現利益は、関連会社に対するグループ会社の持分の範囲で消去される。未実現損失も移転された資産の減損を示す証拠がない限り消去される。関連会社の会計方針は、グループ会社で適用されている方針と一致させるために適宜変更されている。

外貨換算

(a) 機能通貨及び表示通貨

各グループ会社の財務書類に含まれている項目は、当該会社が営業活動を行っている主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）で測定されている。当連結財務書類は、当社の機能通貨かつ表示通貨であるオーストラリア・ドルで表示されている。

連結に際し、外国企業への純投資の機能通貨から表示通貨への換算により生じる外貨換算差額は、その他の包括利益に認識される。

(b) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日現在の実勢為替レートで機能通貨に換算されている。当該取引の決済並びに外貨建の貨幣性資産及び負債の期末レートでの換算により生じる為替差損益は、損益として認識される。

26 有形固定資産

2016年3月31日現在

	減価償却		
	取得原価 (千豪ドル)	累計額 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)
賃借物件造作費	8,397	6,582	1,815
社屋及び機器	21,735	19,503	2,232
車両	7,239	1,099	6,140
	37,371	27,184	10,187

2017年3月31日現在

	減価償却		
	取得原価 (千豪ドル)	累計額 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)
賃借物件造作費	8,404	7,537	868
社屋及び機器	22,732	20,682	2,050
車両	6,898	984	5,914
	38,034	29,203	8,832

連結 2016年3月31日に終了した事業年度	賃借物件			
	造作費 (千豪ドル)	社屋及び機器 (千豪ドル)	車両 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
4月1日現在の帳簿価額	2,689	2,757	5,146	10,592
追加取得	200	725	6,555	7,480
除却			(3,795)	(3,795)
減価償却費	(1,075)	(1,249)	(1,766)	(4,090)
3月31日現在の帳簿価額	1,814	2,233	6,140	10,187

連結 2017年3月31日に終了した事業年度	賃借物件			
	造作費 (千豪ドル)	社屋及び機器 (千豪ドル)	車両 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
4月1日現在の帳簿価額	1,815	2,232	6,140	10,187
追加取得	7	999	5,981	6,987
除却			(4,560)	(4,560)
減価償却費	(954)	(1,181)	(1,647)	(3,782)
3月31日現在の帳簿価額	868	2,050	5,914	8,832

処分損益は手取金を帳簿価額と比べることで算出され、損益に含まれる。

認識及び測定

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額を控除した価額で表示されている。取得原価には当該資産の取得に直接帰属する費用が含まれている。

事後的な費用は、当該資産に伴う将来の経済的便益がグループ会社に流入し、費用の確実な測定が可能な場合にのみ、適宜、資産の帳簿価額に含められるか個別資産として認識される。その他すべての修繕及びメンテナンス費用は、発生した会計期間に損益計上される。

有形固定資産の減価償却費は定額法で計算され、残価を控除した原価を、以下の見積耐用年数にわたって配分する。

資産の種類	減価償却方法	見積耐用年数
社屋及び機器	定額法	3 - 5年
車両	定額法	1 - 3年
賃借物件造作費	定額法	リースの残存期間又は資産の耐用年数のいずれか短い方

資産の残価及び耐用年数は、貸借対照表毎にレビューされ適宜調整される。

資産の帳簿価額が見積回収可能価額を超過している場合には、帳簿価額は回収可能価額にまで即時に評価減される。

27 無形固定資産

	連結		
	取得原価 (千豪ドル)	償却費 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)
ソフトウェア			
2016年3月	142,306	102,210	40,096
2017年3月	151,085	117,510	33,575
連結			
	2016年 3月31日に 終了した 事業年度 (千豪ドル)	2017年 3月31日に 終了した 事業年度 (千豪ドル)	
4月1日現在の帳簿価額	44,988	40,096	
追加取得	16,085	20,057	
償却費	(19,049)	(15,749)	
一括償却費		(7,851)	
研究開発に関連する控除	(1,929)	(2,978)	
3月31日現在の帳簿価額	40,096	33,575	

認識及び測定

ソフトウェアは、内部で創出した無形固定資産であり、資産計上されたIT開発費から成る。これらは、会社が必要に応じて購入及びカスタマイズしたシステム・ソフトウェア並びに内部で開発したソフトウェア・プロジェクトから成る。

資産計上されるソフトウェアは、当該プロジェクトが()商業的及び技術的な実用可能性を考慮した上で完了し、()収益の稼得及び/又はコスト削減を通じて将来の期間の財務上の利益に貢献し、かつ()その原価が確実に測定できるという可能性が高い場合に認識される。資産計上される支出はすべて直接帰属する原価であり、原材料、サービス及び直接労務費を含んでいる。資産計上されるコンピュータ・ソフトウェア開発費用は、当該資産が使用可能となった時点より、3年から10年の耐用年数にわたり定額法で償却される。

資産の減損

無形固定資産は、帳簿価額が回収不能となる可能性を示唆する事象又は状況変化がある際に、減損テストが実施される。減損損失は資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する額について認識される。回収可能価額は、資産の公正価値から再売却費用を控除した価額又は使用価値のいずれか高い方の価額である。減損を評価する目的上、資産は、その他の資産グループからのキャッシュ・インフローからほとんど無関係である個別に識別可能なキャッシュ・インフローのある最小のレベル(キャッシュ生成単位)でグループ化される。

28 繰延税金資産

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
繰延税金資産残高は以下に帰属する一時差異で構成される：		
貸借対照表認識額		
貸付金等の減損引当金	58,192	56,977
金融商品	(9,792)	(324)
未払費用	25,551	26,411
その他の項目	4,891	3,769
貸借対照表認識額合計	78,842	86,833
繰延税金負債残高は以下に帰属する一時差異で構成される：		
貸借対照表認識額		
リースにより資金調達された資産	59,337	64,241
その他の項目	9,438	4,618
貸借対照表認識額合計	68,775	68,859
繰延税金資産純額	10,067	17,974
繰延税金資産総額 期首残高：	91,397	78,842
当期における一時差異の増減：		
貸付金等の減損引当金	(3,120)	(1,215)
金融商品	(9,629)	9,468
未払費用	1,738	860
その他の項目	(1,544)	(1,122)
繰延税金資産総額 期末残高	78,842	86,833
繰延税金負債総額 期首残高：	63,140	68,775
当期における一時差異の増減：		
リースにより資金調達された資産	5,212	4,904
その他の項目	423	(4,820)
繰延税金負債総額 期末残高	68,775	68,859
繰延税金資産純額	10,067	17,974
12ヶ月以内に解消が見込まれる繰延税金資産/(負債)	(3,044)	(4,684)
12ヶ月より後に解消が見込まれる繰延税金資産/(負債)	13,111	22,658
	10,067	17,974

法人税の詳細については注記6 - 法人税を参照のこと。

未認識項目

本セクションでは、認識要件を満たさないことから財務書類において認識されないが、グループ会社の経営成績を理解するために関連のある項目について情報を記載している。

29 偶発債務

当社はトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドの物品サービス税グループ（以下「GSTグループ」という。）のメンバーとして、連帯してGSTグループの未払の物品サービス税（以下「GST」という。）の100%を支払う義務を有している。2017年3月31日現在、GSTグループには、正味未払GSTが52.8百万豪ドル（2016年：48.2百万豪ドル）あった。

当社は共通支配下にあるオーストラリアの他の法人企業と共に、統括会社であるトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドとの連結納税制度を2003年4月1日より導入した。連結納税制度のもとでは、租税分担契約がメンバー会社間で締結されていない限り、連結納税対象会社は連帯して連結納税グループの法人税債務に対する支払義務を有する。当財務報告書の署名日現在、租税分担契約が締結されている。取締役会は、統括会社の資産が、期日到来時における法人税債務の支払いに十分足るものであると信じている。

当社が2003年8月から提供しているトヨタ・エクストラ・ケア保証契約では、前払プレミアムの支払と引き換えに顧客に対して保証期間の延長を提供している。保証請求に係るリスクは、すべて第三者である保険会社の保険で賄われている。取締役会は、リスクに対する保険が、起きるかもしれない保証請求に応ずるに十分足るものであると信じている。

現在当社が取り扱っている商品の中には、すべてのメンテナンスが付いているオペレーティング・リースがある。すべてのメンテナンスが付いているオペレーティング・リースにおいては、当社は当社の費用負担により取り決められたサービスを提供することが求められる。リース費用の月額にはこうしたサービスに関する既定の費用が含まれている。こうしたサービスの実際の費用は、リース期間中の各期に費用計上され、進行基準に基づく進捗度合に応じて損益計算書において認識される。

30 コミットメント

(a) リース契約

	連結	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
オペレーティング・リース		
契約済であるが未計上の総額は以下のとおりである：		
- 事務所建物	15,052	11,252
1年以内にリース期間終了	4,764	4,391
1年より後、5年以内にリース期間終了	10,288	6,861
	<hr/> 15,052	<hr/> 11,252

当社は、1年から5年の間にリース期間が終了する解約不能なオペレーティング・リースに基づき、複数のオフィスをリースしている。これらのリースの条件、エスカレーション条項及び更新権は様々である。更新時に、リースの条件の再交渉が行われる。5年より後に決済が見込まれるリース契約はない。

(b) 資本的支出に係る契約債務

連結

2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
(千豪ドル)	(千豪ドル)

各報告期間末現在、契約済であるが負債として認識されていない支出は以下のとおりである：

無形固定資産	1,587
--------	-------

31 後発事象

取締役会は、当報告書又は財務書類において別途記載されているものを除いて、翌事業年度以降においてグループ会社の営業活動、経営成績あるいはグループ会社の状況に重要な影響を及ぼす、もしくは重要な影響を及ぼす可能性のある、その他の事象又は状況は認識していない。

その他の開示項目

本セクションでは、財務書類の特定の項目に直接関連しないその他の情報が記載され、これには、子会社、関連当事者間取引、親会社の情報及びその他の法定開示項目に関する情報が含まれる。

32 子会社

当連結財務書類は、注記1(b)で記載される会計方針に従い、以下の子会社の資産及び負債並びに経営成績を含んでいる。

社名	設立国	株式の種類	所有持分	
			2016年3月 %	2017年3月 %
TFA(ホールセール)Pty. リミテッド*	オーストラリア	普通株式	100	100
サザン・クロス・トヨタ2009-1 トラスト**	オーストラリア	普通株式	100	100
キング・コアラTFA 2012-1 トラスト**	オーストラリア	普通株式	100	100

* 投資価値2豪ドルはゼロとして切り捨てられている。この子会社はオーストラリア証券投資委員会が発行したASIC文書2016/785の下で財務書類の作成を免除されている。詳細は注記36を参照のこと。所有持分比率は保有議決権比率に等しい。

** 投資価値10豪ドルはゼロ豪ドルとして切り捨てられている。

33 関連当事者間取引

本注記は、グループ会社が行う関連当事者間取引の範囲並びに当該取引が会社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を示す。

(a) 全額出資グループ会社

最終的なオーストラリア親会社は、トヨタ ファイナンシャル サービス株式会社（最終親会社である、日本のトヨタ自動車の全額出資子会社）の全額出資子会社である、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドである。

(b) 子会社

子会社に対する持分については、注記32で説明している。

(c) 関連会社

関連会社への投資については、注記25で説明している。

(d) 主要な経営陣

() 主要な経営陣の報酬

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (豪ドル)
短期従業員給付	2,488,674*	2,744,188
退職給付	2,488,674	2,744,188

* 2017年3月期に、主要な経営陣の一部とみなされる個人の構成が変更された。これにより、2016年3月期の金額6,354,969豪ドルは修正再表示された。

() 主要な経営陣に関連する資本性金融商品の開示

当事業年度中又は当事業年度末以降、報酬が最も高い当社及びグループ会社の取締役 5 名のいずれかに報酬の一部として付与された、最終親会社である日本のトヨタ自動車の発行済普通株式に係るオプションが以下に列挙されている。これらのオプションは2008年 8月 1日のトヨタ自動車グローバル・インセンティブ・プランの一部であった。オプション 1 口で普通株式100株を購入する権利が付与される。

	未行使オプション数	
	2016年 3月31日現在 (口)	2017年 3月31日現在 (口)
取締役 J・R・チャンドラー、業務執行取締役	20	20

オプションに基づく株式

本報告書の日付現在のオプションに基づく最終親会社である日本のトヨタ自動車の発行済普通株式数は以下のとおりである。

オプション 付与日	行使可能日	行使期間 満了日	株式の 発行価格	期首残高 (株数)	当期行使 (株数)	当期付与 (株数)	期末残高 (株数)
2010年 8月 2日	2012年 8月 1日	2018年 7月 31日	(A)	2,000			2,000

(A) オプションの行使価格は、東京証券取引所におけるオプション付与日現在のトヨタ自動車の普通株式の終値に1.025を乗じた価格に基づく。

() 主要な経営陣に対する貸付金

当社の取締役及びその他の主要な経営陣に対する貸付金の詳細は以下のとおりである。

3月31日現在	貸付額 (豪ドル)	残高 (豪ドル)	条件	平均金利	担保
2016年	2,213,024	2,213,020	3年、変動	4.39%	融資対象資産に対する第 1 抵当権
2017年					

2017年及び2016年 3月31日に終了した事業年度において、主要な経営陣に対する貸付金に係る償却額又は貸倒引当金繰入額は計上されていない。

(e) 関連当事者との取引及び残高

関連当事者との取引は以下のとおりである。これらは当該期間におけるグループ会社の連結包括利益計算書及び連結財政状態計算書に含まれている。

	<u>連結</u>	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
純金融収益		
関連会社金融収益	29,554	22,643
関連会社からの借入金に係る支払利息	(1,038)	(2,252)
親会社に支払ったクレジット・サポート・フィー	(10,398)	(11,010)
関連会社に対する債券発行手数料		(169)
関連会社に支払ったサービス手数料		(337)
費用		
関連会社に支払ったマーケティング費用	850	
セキュリティに係るシェアード・サービス手数料		91
 資産		
貸付金等		
関連会社からの繰延金融収益*	(31,890)	(36,687)
その他の資産		
関連会社に対する債権*	11,933	4,249
 負債		
関連会社からの利付借入金	364,463	392,567
関連会社からの無利息借入金	31,475	36,706
関連会社に対する債務*	59,957	71,235
関連会社に対する未払利息	831	1,534
親会社に対する債務*	5,269	5,543
関連会社に対する未払費用		262

2017年3月31日及び2016年3月31日に終了した事業年度において、関連当事者に対する債権に係る貸倒損失及び貸倒引当金繰入額は計上されていない。

* 無利息

34 親会社の情報

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
財政状態計算書
2017年 3月31日現在

	親会社	
	2016年3月31日現在 (千豪ドル)	2017年3月31日現在 (千豪ドル)
資産		
現金及び現金同等物	1,199,106	1,268,572
貸付金等	12,695,376	13,857,261
賃貸資産（オペレーティング・リース取引に供される車両）	1,135,139	1,175,133
デリバティブ金融商品	443,255	400,734
関連会社に対する投資	4,284	4,284
無形固定資産	40,096	33,575
有形固定資産	10,187	8,832
繰延税金資産	10,067	17,974
その他の資産	720,074	887,024
資産合計	16,257,584	17,653,389
負債		
銀行及びその他の金融機関に対する債務	2,865,989	2,564,367
社債及びコマーシャル・ペーパー	8,641,485	9,322,669
関連当事者に対する負債	3,061,918	3,998,245
デリバティブ金融商品	258,235	192,377
その他の負債	322,061	346,418
負債合計	15,149,688	16,424,076
純資産	1,107,896	1,229,313
株主持分		
払込資本	120,000	120,000
利益剰余金	987,896	1,109,313
株主持分合計	1,107,896	1,229,313

2017年 3月31日現在、流動資産及び流動負債はそれぞれ7,769百万豪ドル及び7,855百万豪ドル（2016年：それぞれ7,281百万豪ドル及び7,138百万豪ドル）であった。

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド

包括利益計算書

2017年 3月31日に終了した事業年度

	親会社	
	2016年 3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2017年 3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
受取利息及び類似収益	1,066,631	1,054,980
支払利息及び類似費用	(854,034)	(863,098)
純金融収益	212,597	191,882
その他の収益	199,711	191,293
純営業利益	412,308	383,175
貸倒引当金繰入額	(57,513)	(39,566)
従業員給付費用	(84,160)	(93,817)
減価償却費、償却費及び減損損失	(23,139)	(27,382)
IT及び通信費	(10,835)	(12,937)
販売及びマーケティング費用	(9,056)	(9,237)
設備費	(6,469)	(6,706)
その他の費用	(17,532)	(18,179)
税引前利益	203,604	175,351
法人税	(67,968)	(46,754)
税引後利益	135,636	128,597

(b) 親会社が締結した保証

当社は貸付金等の証券化に関連する金融保証を有していない。

(c) 親会社の偶発債務

注記29 - 偶発債務を参照のこと。

(d) 親会社による契約債務

注記30 - コミットメントを参照のこと。

35 監査人に対する報酬

当事業年度中に、親会社の監査人、その関連会社及び非関連監査法人により提供されたサービスに対して以下の報酬が支払われた又は支払われる見込みである。

	連結	
	2016年3月31日に 終了した事業年度 (豪ドル)	2017年3月31日に 終了した事業年度 (豪ドル)
プライスウォーターハウスクーパース(オーストラリア)		
財務報告書の監査又はレビュー	570,000	562,057
その他の監査関連業務	207,791	158,035
その他の保証業務	312,361	329,203
監査及びその他の保証業務の合計	<hr/> 1,090,152	<hr/> 1,049,296
税務	37,600	25,337
アドバイザリー・サービス	16,248	
報酬合計	<hr/> 1,144,000	<hr/> 1,074,633
プライスウォーターハウスクーパース(オーストラリア)の関連会社(プライスウォーターハウスクーパースの海外事務所を含む)		
その他の保証業務	112,071	105,199

36 相互保証証書

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド及びTFA (ホールセール) Pty リミテッドは、相互保証証書の当事者であり、相互保証証書に基づいて各会社は相互の債務を保証している。当該証書を取り交わすことにより、完全所有会社は、オーストラリア証券投資委員会が発行したASIC文書2016/785の下では、財務報告書及び取締役報告書の作成を免除されている。

上記の会社は、当該法的文書上は「非公開グループ」に相当し、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドが支配する相互保証証書の当事者が他に存在しないため、これらの会社は「すべての非公開グループ」でもある。

当連結財務書類は、相互保証証書の当事者である会社を含んでいる。従って、連結財務書類は、当該相互保証証書の当事者間の取引がすべて消去されたとの、当社と当該保証証書の当事者である被支配会社から構成される2017年3月31日現在の連結包括利益計算書及び連結貸借対照表を反映している。

取締役会の宣言

取締役会の意見では、

- (a) 6ページから61ページ（訳者注：原文のページ）の財務書類及び注記は、以下を含め2001年会社法に準拠しており、
 - () オーストラリアの会計基準、2001年会社法規則 (*Corporations Regulations 2001*) 及びその他の強制適用される専門的法規に準拠しており、
 - () グループ会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日に終了した事業年度における経営成績について、真実かつ公正な概観を与えており、
- (b) 当社がその負債を期限までに返済することができると信ずるに足る合理的な根拠がある。
- (c) 当宣言日現在、注記36で特定されている「すべての非公開グループ」のメンバーが、注記36に記載されている相互保証証書の対象となる、あるいはその対象となる可能性のあるすべての債務又は負債を履行することができると信ずるに足る合理的な根拠がある。

注記2(a)に記載のとおり、当財務書類は国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準にも準拠している。

当宣言は、取締役会の決議に準拠して行われている。

取締役会を代表して

J.R. チャンドラー
取締役

東浦義郎
取締役

シドニー
2017年6月1日

[次へ](#)

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

CONSOLIDATED STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2017

	Note	Consolidated	
		2017 \$'000	2016 \$'000
Financing revenue and similar revenue	3	1,054,980	1,066,631
Financing expense and similar charges	3	(724,409)	(672,094)
Net financing revenue		330,571	394,537
Other income	4	23,262	33,599
Net operating income		353,833	428,136
Impairment of financing assets	9	(39,566)	(57,513)
Employee benefits expense		(93,817)	(84,180)
Depreciation, amortisation and write-off	5	(27,382)	(23,139)
IT and communication expense		(12,937)	(10,835)
Sales and marketing expense		(9,237)	(9,056)
Occupancy expense		(6,706)	(6,469)
Other expenses		(18,179)	(17,512)
Share of net profits of associates accounted for using the equity method	25	8,203	7,610
Profit before income tax		154,212	227,042
Income tax expense	6	(46,754)	(67,968)
Profit attributable to owners of the parent		107,458	159,074
Other comprehensive income			
<i>Items that may be classified to profit or loss</i>			
Exchange differences on translation of foreign operations	15	916	(5,591)
Total comprehensive income attributable to the owners of the parent		108,374	153,483

The above consolidated statement of comprehensive income should be read in conjunction with the accompanying notes.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

CONSOLIDATED STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

AS AT 31 MARCH 2017

	Note	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Assets			
Cash and cash equivalents	21	1,268,572	1,199,106
Loans and receivables	8a	13,857,261	12,695,376
Motor vehicles under operating lease	8b	1,175,133	1,135,139
Derivative financial instruments	17	346,043	411,074
Investments accounted for using the equity method	25	64,439	62,499
Intangible assets	27	33,575	40,096
Property, plant and equipment	26	8,832	10,187
Deferred tax assets	28	17,974	10,067
Other assets	23	35,016	53,383
Total Assets		16,806,845	15,616,927
Liabilities			
Due to banks and other financial institutions	10	5,710,604	5,261,216
Bonds and commercial paper	11	9,322,669	8,641,485
Derivative financial instruments	17	192,377	258,235
Other liabilities	24	346,418	322,409
Total Liabilities		15,572,068	14,483,345
Net Assets		1,234,777	1,133,582
Equity			
Contributed equity	14	120,000	120,000
Reserves	15	3,425	2,509
Retained earnings	16	1,111,352	1,011,073
Total Equity		1,234,777	1,133,582

The above consolidated statement of financial position should be read in conjunction with the accompanying notes.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2017

Attributable to Owners of Toyota Finance Australia Limited

	Contributed Equity \$'000	Reserves \$'000	Retained Earnings \$'000	Total Equity \$'000
Balance at 1 April 2016	120,000	2,509	1,011,073	1,133,582
Profit for the year	-	-	107,458	107,458
Other comprehensive income	-	916	-	916
Total comprehensive income	-	916	107,458	108,374
Transactions with owners in their capacity as owners:				
Dividend paid	16	-	(7,179)	(7,179)
Balance at 31 March 2017	120,000	3,425	1,111,352	1,234,777
Balance at 1 April 2015	120,000	8,100	857,234	985,334
Profit for the year	-	-	159,074	159,074
Other comprehensive income	-	(5,591)	-	(5,591)
Total comprehensive income	-	(5,591)	159,074	153,483
Transactions with owners in their capacity as owners:				
Dividend paid	16	-	(5,235)	(5,235)
Balance at 31 March 2016	120,000	2,509	1,011,073	1,133,582

The above consolidated statement of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS

FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2017

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
<i>Cash flows from operating activities</i>		
Net cash outflow from lending and other operating activities	(1,787,198)	(849,164)
Interest received	849,861	852,686
Rental income received	343,157	346,422
R&D refund	3,760	3,318
Interest paid	(395,887)	(407,348)
Income taxes paid	(38,810)	(64,515)
Net cash outflow from operating activities	22 [1,025,117]	(118,601)
<i>Cash flows from investing activities</i>		
Payments for intangible assets	[20,057]	(15,085)
Payments for property and equipment	[7,113]	(7,499)
Proceeds from sale of property and equipment	4,560	3,795
Dividends received from associate	7,179	5,236
Net cash outflow from investing activities	[15,431]	(14,553)
<i>Cash flows from financing activities</i>		
Proceeds from borrowings	14,776,435	10,925,177
Repayments of borrowings	(13,659,242)	(10,860,452)
Dividends paid to parent	[7,179]	(5,235)
Net cash inflow from financing activities	16 [1,110,014]	59,490
Net increase/(decrease) in cash & cash equivalents	69,466	(73,564)
Cash & cash equivalents at beginning of period	1,199,106	1,272,770
Cash & cash equivalents at end of period	21 1,268,572	1,199,106

The above consolidated statement of cash flows should be read in conjunction with the accompanying notes.

Basis of Preparation

This section describes the company's significant accounting policies that relate to the financial statements and notes of the accounts. If an accounting policy relates to a particular note, the applicable policy is contained within the relevant note. This section also shows new accounting standards, amendments and interpretations and whether they are effective in the current fiscal year or later years.

1. Corporate information

These financial statements cover the consolidated financial statements of the consolidated entity comprising Toyota Finance Australia Limited, as chief entity, and the entities it controlled at the end, or during the financial year.

Toyota Finance Australia Limited ('the company') is a company limited by shares, incorporated and domiciled in Australia. Its registered office and principal place of business is:

Toyota Finance Australia Limited
Level 9, 207 Pacific Highway
ST. LEONARDS, NSW, 2065

A description of the nature of the entity's principal activities is included in the directors' report on page 2, which is not part of the financial statements.

The financial statements were authorised for issue by the directors on 01 June 2017. The company has the power to amend and reissue the financial statements.

2. Summary of significant accounting policies

The principal accounting policies adopted in the preparation of the financial statements are set out below. These policies have been consistently applied to all the years presented, unless otherwise stated. The financial statements are for the consolidated entity consisting of Toyota Finance Australia Limited and its subsidiaries.

(a) Basis of preparation

These general purpose financial statements have been prepared in accordance with Australian Accounting Standards and Interpretations issued by the Australian Accounting Standards Board and the *Corporations Act 2001*. Toyota Finance Australia Limited is a for-profit entity for the purpose of preparing the financial statements.

Compliance with IFRS

The consolidated financial statements of Toyota Finance Australia Limited and its controlled entities also comply with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB).

Historical cost convention

These financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of financial assets and liabilities at fair value through profit or loss (derivatives).

(b) Principles of consolidation

(i) Subsidiaries

The consolidated financial statements incorporate the assets and liabilities of all subsidiaries of Toyota Finance Australia Limited ("company" or "parent entity") as at 31 March 2017 and the results of all subsidiaries for the

Basis of Preparation (continued)

2. Summary of significant accounting policies (continued)

(b) Principles of consolidation (continued)

(i) Subsidiaries (continued)

year then ended. Toyota Finance Australia Limited and its controlled entities together are referred to in the financial statements as the consolidated entity.

Subsidiaries are all entities (including structured entities) over which the company has control. The company controls an entity when the company is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power to direct the activities of the entity. Subsidiaries are fully consolidated from the date on which control is transferred to the consolidated entity. They are deconsolidated from the date that the control ceases.

The acquisition method of accounting is used to account for business combinations by the company.

Intercompany transactions, balances and unrealised gains on transactions between consolidated entities are eliminated. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of an impairment of the asset transferred. Accounting policies of subsidiaries have been changed where necessary to ensure consistency with the policies adopted by the parent entity.

(ii) Associates

Associates are all entities over which the company entity has significant influence but not control, generally accompanying a shareholding of between 20% and 50% of the voting rights. Investments in associates are accounted for in the consolidated financial statements using the equity method of accounting, after initially being recognised at cost.

The company's share of its associates' post-acquisition profits or losses is recognised in profit or loss, and its share of post-acquisition movements in reserves is recognised in other comprehensive income. The cumulative post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment. Dividends receivable from associates are recognised in the consolidated financial statements as a reduction against the carrying amount of the investment.

When the company's share of losses in an associate equals or exceeds its interest in the associate, including any other unsecured long-term receivables, the consolidated entity does not recognise further losses, unless it has incurred obligations or made payments on behalf of its associate.

Unrealised gains on transactions between the company and its associates are eliminated to the extent of the consolidated entity's interest in associates. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of an impairment of the asset transferred. Accounting policies of associates have been changed where necessary to ensure consistency with the policies adopted by the consolidated entity.

(c) Foreign currency translation

(i) Functional and presentation currency

Items included in the financial statements of each of the consolidated entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates ('the functional currency'). The consolidated financial statements are presented in Australian dollars, which is the company's functional and presentation currency.

Basis of Preparation (continued)

2. Summary of significant accounting policies (continued)

(c) Foreign currency translation (continued)

(i) Functional and presentation currency (continued)

On consolidation, the exchange differences arising from the translation of the net investment in the foreign entity from functional to presentation currency is recognised in other comprehensive income.

(ii) Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in profit or loss.

Foreign exchange gains and losses that relates to borrowings are presented in the income statement, within financing expense and similar charges. All other foreign exchange gains and losses are presented in the income statement on a net basis within other income or other expenses.

(d) Rounding of amounts

The company is of a kind referred to in ASIC Legislative Instrument 2016/191 relating to the "rounding off" of amounts in the financial statements. Amounts in the financial statements have been rounded off in accordance with the Instrument to the nearest thousand dollars, or in certain cases, the nearest dollar.

(e) New or revised accounting standards and interpretation not yet adopted

Certain new accounting standards and interpretations have been published that are not mandatory for the 31 March 2017 financial year and have not been early adopted by the company.

The AASB 9 Financial Instruments - The new standard simplifies the model for classifying and recognising financial instruments and aligns hedge accounting more closely with common risk management practices. Changes in own credit risk in respect of liabilities designated at fair value through profit or loss shall now be presented within other comprehensive income (OCI).

AASB 9's new impairment model is a move away from AASB 139's incurred credit loss approach to an expected credit loss model. Earlier recognition of impairment losses is likely to result and for entities with significant lending activities, an overhaul of related systems and processes will be needed.

The company is assessing the impact on its financial assets and financial liabilities designated at fair value through the profit or loss. The new hedging rules allow easier application of hedge accounting and the new standard requires expanded disclosure requirements and changes in presentation. The new impairment model is an expected credit loss (ECL) model, which may result in the earlier recognition of credit losses.

The new standard is required for mandatory application for the financial year commencing 1 April 2018, but is available for early adoption. The company has decided not to early adopt AASB 9.

The major impact of the initial application of the new standard is on impairment. The company is in the process of rebuilding its impairment models and is yet to assess its financial impact. It does not expect to have significant impact on hedge accounting and classification and measurement aspects of the standard.

Basis of Preparation (continued)

2. Summary of significant accounting policies (continued)

(e) New or revised accounting standards and interpretation not yet adopted (continued)

The AASB 15 Revenue from Contracts with Customers - This standard replaces AASB 118, which covers contracts for goods and services, and AASB 111, which covers construction contracts.

The new standard is based on the principle that revenue is recognised when control of a good or service transfers to a customer – so the notion of control replaces the existing notion of risks and rewards.

The new standard is required for mandatory application for the financial year commencing 1 April 2018.

The company is reviewing and will determine the impact of this new standard in the coming periods.

The AASB 16 Leases - AASB 16 will primarily affect the accounting by lessee and will result in the recognition of almost all leases on the balance sheet. The standard removes the current distinction between operating and financing leases and requires recognition of an asset (the right to use the leased item) and a financial liability to pay rentals for almost all lease contracts. The accounting by lessors, however, will not significantly change.

The new standard is required for mandatory application for the financial year commencing 1 April 2019. This revised standard is deemed to have minimal impact on the financial statements of the company. The company is reviewing and will determine the full impact in the coming periods.

Results for the Year

This section provides further information about individual line items in the profit and loss statement, including

- breakdown of financing revenue and expense
- other income
- depreciation, amortisation and impairment expense
- income tax expense
- segment results
- relevant accounting policies

3. Financing revenue and expense

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
<i>Financing revenue and similar revenue</i>		
Interest revenue	849,211	853,260
Rental income on motor vehicles under operating lease	343,157	346,422
Fee income	90,173	88,421
Fee expense	<u>(227,561)</u>	<u>(221,472)</u>
Total financing revenue and similar revenue	1,054,980	1,066,631
<i>Financing expense and similar charges</i>		
Interest expense	368,142	371,346
Net (gain)/loss on translation of foreign currency debt	<u>(44,562)</u>	<u>(206,428)</u>
Fair value (gain)/loss on derivative financial instruments at fair value through profit or loss	105,024	214,964
Transaction costs	15,852	15,069
Depreciation expense on assets under operating lease	<u>279,953</u>	<u>277,143</u>
Total financing expense and similar charges	724,409	672,094

Revenue recognition

Revenue is measured at the fair value of the consideration received or receivable. Amounts disclosed as revenue are net of direct sales costs and taxes.

The consolidated entity recognises revenue when the amount of revenue can be reliably measured, it is probable that future economic benefits will flow to the entity and specific criteria have been met. Revenue is recognised for the major business activities as follows:

(a) Term Loans and Term Purchase

Interest income arising from term loans and term purchase are recognised over the period of the contract using the effective interest rate method. Income derived from term loans and term purchase is included in "interest revenue".

Results for the Year (continued)

3. Financing revenue and expense (continued)

Revenue recognition (continued)

(b) Leased assets where the consolidated entity is the lessor

(i) Finance Leases

Interest income derived from finance leases is recognised over the period of the contract using the effective interest rate method. Income derived from finance leases is included in "interest revenue".

(ii) Operating Leases

Lease rentals receivable on operating leases are recognised on a systematic basis over the effective lease term. Income derived from operating leases is included in "rental income on motor vehicle under operating lease". Operating leases had an average term of 42 months in the current period (2016: 40 months).

(c) Fee and commission income and expense

Fee income and expense are an integral part to the effective interest rate of the financial assets or liabilities and are included in the measurement of the effective interest rate.

Other fee and commission income including payment method fee, service maintenance fee and insurance distribution fee are recognised as the related services are performed.

Other fee and commission expense relate to transaction and service fees such as service maintenance expenses and are recognised as expense in the period the services are received.

4. Other income

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Net gain on disposal of leased and fixed assets	9,580	8,057
Commission and other income	<u>13,682</u>	<u>25,542</u>
	<u>23,262</u>	<u>33,599</u>

Results for the Year (continued)

5. Depreciation, amortisation and write-off

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Profit before income tax includes the following specific expenses:		
<i>Depreciation on property, plant and equipment</i>		
Leasehold improvements	954	1,075
Plant and equipment	1,181	1,249
Motor vehicles	<u>1,647</u>	<u>1,766</u>
Total depreciation	<u>3,782</u>	<u>4,090</u>
<i>Amortisation and write-off</i>		
Computer software development	15,749	19,049
Computer software write-off	<u>7,851</u>	-
Total amortisation and write-off	<u>23,600</u>	<u>19,049</u>
Total depreciation, amortisation and write-off	<u>27,382</u>	<u>23,139</u>

Assets that are subject to depreciation, amortisation and write-off are tested for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the asset's carrying amount exceeds its recoverable amount. The recoverable amount is the higher of an asset's fair value less costs to resell and value in use. For the purposes of assessing impairment, assets are grouped at the lowest levels for which there are separately identifiable cash inflows which are largely independent of the cash inflows from other asset groups (cash generating units).

Refer to Note 26 Property, Plant and Equipment & Note 27 – Intangible assets for further information on depreciation and amortisation.

Results for the Year (continued)

6. Income tax expense

The income tax expense or revenue for the period is the tax payable or receivable on the current period's taxable income based on the applicable income tax rate for each jurisdiction adjusted by changes in deferred tax assets and liabilities attributable to temporary differences and to unused tax losses.

Deferred tax assets are recognised for deductible temporary differences and unused tax losses only if it is probable that future taxable amounts will be available to utilise those temporary differences and losses.

Deferred tax liabilities and assets are not recognised for temporary differences between the carrying amount and tax bases of investments in controlled entities where the parent entity is able to control the timing of the reversal of the temporary differences and it is probable that the differences will not reverse in the foreseeable future.

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
a) Current tax	55,179	48,465
Deferred tax	(7,907)	18,190
Under/(Over) provision in prior year	(518)	1,313
Income tax expense attributable to continuing operations	<u>46,754</u>	<u>67,968</u>
Deferred income tax expense included in income tax expense comprises:		
(Increase)/Decrease in deferred tax assets	(7,991)	12,707
Increase/(Decrease) in deferred tax liabilities	84	5,482
	<u>(7,907)</u>	<u>18,189</u>
b) Numerical reconciliation of income tax expense to prima facie tax payable:		
Profit from continuing operations before income tax expense	154,212	227,043
Prima facie tax payable @ 30%	46,263	68,113
Tax effect of amounts which are not deductible (taxable) in calculating taxable income:		
Share of net profit of associate	(2,461)	(2,283)
Sundry items	3,470	825
	<u>47,272</u>	<u>66,655</u>
(Over)/Under provision in prior years	(518)	1,313
Income tax expense attributable to continuing operations	<u>46,754</u>	<u>67,968</u>

Results for the Year (continued)

6. Income tax expense (continued)

Deferred tax assets and liabilities are offset when there is a legally enforceable right to offset current tax assets and liabilities and when the deferred tax balances relate to the same taxation authority. Current tax assets and tax liabilities are offset where the entity has a legally enforceable right to offset and intends either to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Current and deferred tax is recognised in profit or loss, except to the extent that it relates to items recognised in other comprehensive income or directly in equity. In this case, the tax is also recognised in other comprehensive income or directly in equity, respectively.

Tax consolidation legislation

The company and its wholly-owned Australian controlled entities have implemented the tax consolidation legislation from 1 April 2003 in association with other Australian incorporated entities with common ownership.

On adoption of the income tax consolidation legislation, the entities in the income tax consolidated group entered into an income tax sharing agreement which, in the opinion of the directors, limits the joint and several liability for income tax of the consolidated entity in the case of a default by the head entity, Toyota Motor Corporation Australia Limited.

As a consequence, the company is no longer subject to income tax and does not recognise any current tax balances in its own financial statements unless the Head Entity (Toyota Motor Corporation Australia Limited) is in default of its obligations, or a default is probable, under the tax consolidation legislation, or the tax amounts relate to taxable income incurred prior to the implementation of the tax consolidation regime.

The consolidated entity has also entered into an income tax funding agreement under which the consolidated entity fully compensates the head entity for any current income tax payable assumed and is compensated by the head entity for any current income tax receivable. The funding amounts are determined by reference to the amounts recognised in the consolidated entity's financial statements.

The amounts receivable/payable under the income tax funding agreement is due upon receipt of the funding advice from the head entity, which is issued as soon as practicable after the end of each financial year. The head entity may also require payment of interim funding amounts to assist with its obligations to pay income tax instalments.

Deferred tax balances are recognised in the consolidated financial statements in accordance with *UIG 1052 Tax Consolidation Accounting*. Amounts receivable or payable under a tax funding agreement with the Head Entity are recognised in accordance with the terms and conditions of the agreement as tax-related amounts receivable and payable.

Research and development (R&D) tax offset

The consolidated entity has claimed tax offsets related to R&D expenses under the R&D government incentive program. The tax benefit from R&D expenses is recognised as a reduction in the related intangible asset or operating expenses, depending on the nature of the expenditure.

R&D tax incentives received this fiscal year were for R&D expenses incurred in the fiscal year 2016. This resulted in a decrease of \$3.0 million (2016: \$1.9 million) in total assets and a decrease in net profit after tax of \$1.1 million (consisting of a decrease in general expenses of \$0.8 million (2016: \$1.4 million), offset by an increase in income tax expense of \$1.9 million.

Results for the Year (continued)

7. Segment results

Management has determined the operating segments based on reports reviewed by the board of directors that are used to make strategic decisions. It categorises the operations of the business into two main business streams – retail and fleet. Retail segment is comprised of loans and leases to personal and commercial customers including wholesale finance consisting of loans and bailment facilities to motor vehicle dealerships. Fleet segment is comprised of loans and leases to small business and fleet customers consisting of medium to large commercial clients and government bodies. The Company's business segments operate in Australia.

	Retail		Fleet		Consolidated	
	2017 \$'000	2016 \$'000	2017 \$'000	2016 \$'000	2017 \$'000	2016 \$'000
Revenue						
Finance margin	226,130	206,754	55,254	53,606	281,384	260,360
Unallocated items:						
Fair value (loss)/gain					(37,664)	35,159
Treasury Operation income/(cost)					65,069	69,067
Investment interest					23,462	26,520
Other unallocated revenue items					(1,680)	3,431
Total unallocated items					49,187	134,177
Total revenue					330,571	394,537
Result						
Segment result	141,073	137,238	51,012	39,804	192,085	177,043
Unallocated items :						
Share of net profit of equity accounted investments					8,203	7,610
Fair value (loss)/gain					(37,664)	35,159
Other unallocated net income (expense)					(8,412)	7,229
Total unallocated items					(37,873)	49,999
Profit before income tax					154,212	227,042
Income tax expense					(46,754)	(67,968)
Profit attributable to owners of the parent					107,458	159,074
Net profit arrived at after charging the following items:						
Impairment of financing assets	43,260	54,989	(3,654)	2,523	39,566	57,513
Depreciation motor vehicle under operating lease			279,953	277,143	279,951	277,143
Depreciation, amortisation and write-off	18,816	11,137	8,566	12,002	27,382	23,139
Other non-cash expenses	63,796	58,333	440	110	64,236	58,444

Results for the Year (continued)

7. Segment results (continued)

	Retail		Fleet		Consolidated	
	2017 \$'000	2016 \$'000	2017 \$'000	2016 \$'000	2017 \$'000	2016 \$'000
Assets						
Segment assets(Net of provisions)	12,609,384	11,509,745	2,423,010	2,339,969	15,032,394	13,849,714
Equity accounted investments					64,439	62,499
Unallocated assets:						
Cash and cash equivalents					1,268,572	1,195,106
Derivative financial instruments					346,043	411,074
Other unallocated assets					95,397	94,534
Total unallocated items					1,710,012	1,704,714
Total assets					16,806,845	15,616,927

Operating segments are reported in a manner consistent with the internal reporting provided to the chief operating decision maker. The chief operating decision maker who is responsible for allocating resources and assessing performance of the operating segments has been identified as the board of directors.

Lending

This section focuses on the lending assets of the consolidated entity. Further information is provided on the loans and receivables, and impairment relating to these financing assets.

8. Financing assets

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
a. Loans and receivables		
Bailment stock	2,087,247	1,989,110
Term loans	11,911,555	10,744,345
Term purchase	620,593	676,507
Finance leases	606,840	614,968
Gross loans and receivables	15,226,235	14,024,930
Unearned income	(1,212,482)	(1,165,940)
Net loans and receivables (net of unearned income)	14,013,753	12,858,990
Provision for impairment of loans and receivables	(156,492)	(163,614)
Net loans and receivables	13,857,261	12,695,376
Maturity analysis (net of unearned income)		
Loans and receivables maturing within 12 months	5,480,620	5,195,437
Loans and receivables maturing beyond 12 months	8,533,133	7,663,553
	14,013,753	12,858,990

Concentration of exposures

The majority of the consolidated entity's loans and receivables are provided to finance the purchase of motor vehicles or motor dealership assets.

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
b. Motor vehicles under operating lease		
At cost	1,910,191	1,826,805
Provision for impairment loss	(13,433)	(30,361)
Accumulated depreciation	(701,025)	(661,305)
Total motor vehicles under operating lease	1,175,133	1,135,139
Future minimum lease receipts under non-cancellable operating leases		
Within 1 year	249,586	250,210
Over 1 year but within 5 years	314,257	292,577
Over 5 years	6,484	4,956
	570,327	547,743
Movements in cost, accumulated depreciation and reserves		
Balance at the beginning of period, net of residual value	1,135,139	1,086,342
Additions	556,973	539,523
Disposals	(233,954)	(210,495)
Depreciation expense	(279,953)	(277,143)
Impairment loss	(3,072)	(3,088)
Balance at end of period, net of residual value	1,175,133	1,135,139

Lending (continued)

8. Financing assets (continued)

Recognition and de-recognition

Purchases and sales of financing assets are recognised on settlement date – the date on which the consolidated entity settles the purchase or sale of the asset. Financing assets are initially recognised at fair value plus transaction costs for all financial assets not carried at fair value through profit or loss. Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or have been transferred and the consolidated entity has transferred substantially all the risks and rewards of ownership.

Subsequent measurement

Loans and receivables are measured at amortised cost using the effective interest method. The effective interest method calculation includes the contractual terms of the loan, together with all fees and transaction costs. Retail and wholesale finance receivables form part of the loans and receivables in the balance sheet.

Loans with renegotiated terms are accounted for in the same manner taking account of any change to the terms of the loan.

All loans and receivables are subject to continuous management review, to assess whether there is any objective evidence that the loan is impaired.

Unearned income is brought to account over the life of the contracts on an effective interest method.

The consolidated entity classifies its financing assets into the following categories:

(i) Bailment stock

The consolidated entity provides dealer floor plan finance arrangements to motor dealers under which vehicles are owned by the consolidated entity but held at the dealers' premises as bailment stock. There is no unearned income on bailment stock.

Whilst the legal form of the transactions is that the vehicles are owned by the consolidated entity, the substance of the transactions is that of secured loans to the dealers. Accordingly, the balances are disclosed as part of 'loans and receivables' in the statement of financial position.

(ii) Term Loans

Term loan is a retail financing agreement in which the terms of the agreement substantially transfer the risk and rewards incidental to the ownership of an asset to the customer. Unearned finance income is the portion of charges written into finance receivable agreements which will be earned in the future.

(iii) Leased assets where the consolidated entity is the lessor

Term Purchase

Term purchase is a lease agreement in which the terms of the agreement substantially transfer the risks and rewards incidental to ownership of an asset to the customer. Unearned finance income is the portion of charges written into term purchase receivable agreements which will be earned in the future.

Finance Lease

Finance lease is a lease agreement in which the terms of the agreement substantially transfer the risks and rewards incidental to ownership of an asset from the lessor to the lessee. Unearned finance income is the portion of charges written into finance receivable agreements which will be earned in the future.

Operating Lease

Motor vehicles under operating leases are included in Financing Assets. These are leases in which the terms of the lease agreement do not substantially transfer the risks and rewards incidental to ownership of an asset to the lessee.

Lending (continued)

8. Financing assets (continued)

Operating Lease (continued)

Motor vehicles under operating lease is inclusive of carrying value of vehicles which ceased to be rented and are held for sale amounting to \$15.1 million as at 31 March 2017 (2016: \$17.6 million).

Assets held under operating leases are depreciated on a systematic basis over the term of the lease to its estimated residual value. Depreciation expense is included within financing expense and similar charge.

Concentration of exposures

The majority of the consolidated entity's loans and receivables are provided to finance the purchase or lease of motor vehicles or motor dealership assets.

Unearned income is comprised of the following balances:

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Net unamortised deferred revenue and expenses	{291,252}	{278,000}
Unearned finance income on finance leases	38,628	42,800
Unearned finance income on term loans	1,465,106	1,401,140
Total unearned income	1,212,482	1,165,940

Securitisation

Loans and receivables include a portion of the consolidated entity's term loans and term purchase under securitisation within special purpose entities. The terms of the transfer of these loans do not meet the criteria for de-recognition under AASB 139 and are therefore recognised on the consolidated entity's statement of financial position. AASB 10 defines control when an investor is exposed or has rights, to variable returns from its involvement with the investee and has the ability to affect those returns through its power over the investee. The parent entity bears control over the special purpose vehicles requiring consolidation in the financial statements.

As at the end of the reporting period, the carrying amount of transferred assets held by the special purpose entities under securitisation was \$3,998.2 million (2016: \$3,061.9 million).

Lending (continued)

9. Impairment

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
a. Provision for impairment of loans and receivables		
Opening balance	163,615	177,100
Bad debts written off	(61,421)	(83,768)
Increase in impairment loss provision	54,298	70,283
Closing balance	<u>156,492</u>	<u>163,615</u>
b. Provision for impairment of motor vehicles under operating lease		
Opening balance	30,361	27,275
Increase/(decrease) in impairment loss provision	3,072	3,086
Closing balance	<u>33,433</u>	<u>30,361</u>
c. Impairment loss		
Recovery of bad debts written off	(17,804)	(15,855)
Increase in impairment loss provision	57,370	73,368
Total impairment loss	<u>39,566</u>	<u>57,513</u>

Significant accounting estimate and judgement

The consolidated entity applies significant estimates and assumptions to make reasonable judgements on carrying amounts of financing assets. One area that involves a high level of judgements or complexity of estimates and assumptions is impairment of loans and receivables and motor vehicles under operating lease.

Collectability of financing assets is reviewed on an ongoing basis. Financing assets which are known to be uncollectible are written off. A provision for impairment of financing assets is established when there is objective evidence that the consolidated entity expects not to be able to collect all amounts due according to the original terms of the contract. The amount of the provision is the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows (excluding future credit losses that have not been incurred) discounted at the financial asset's original effective interest rate (i.e., the effective interest rate computed at initial recognition). The amount of the loss is recognised in profit or loss.

Funding

In this section, the focus is on debt funding of the consolidated entity. Further information is provided on debt issuance and credit facilities available to manage liquidity risk.

10. Due to banks and other financial institutions

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Banks and other financial institutions	5,318,037	4,896,753
Affiliated entity	392,567	364,463
Total banks and financial institution borrowings	5,710,604	5,261,216
Maturity analysis		
<i>Current</i>		
Banks and other financial institutions	1,873,014	2,249,670
Affiliated entity	392,567	364,463
Total Current	2,265,581	2,614,133
<i>Non-current</i>		
Banks and other financial institutions	3,445,023	2,647,083
Total Non-current	3,445,023	2,647,083
Total banks and financial institution borrowings	5,710,604	5,261,216

Included in the "Due to banks and other financial institutions" is securitised debt of \$3,146.2 million as at 31 March 2017 (2016: \$2,395.0 million) representing the value of term loans held by the external parties in the special purpose entities. The special purpose entities issued interest-bearing notes to the third parties amounting to \$3,146.2 million as at 31 March 2017 (2016: \$2,395.0 million). TFA holds the balance of the special purpose entities of \$852 million as at 31 March 2017 (2016: \$666.7 million). \$3,998.2 million loans and receivables are pledged as collateral for the senior notes under securitisation as at 31 March 2017 (2016: \$3,061.9 million).

The interest payable on the secured notes as at 31 March 2017 amounted to \$2.3 million (2016: \$2.0 million) and is included in "Accrued Interest Payable".

Funding (continued)

11. Bonds and commercial paper

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Domestic commercial paper	1,007,307	1,270,211
Domestic medium term note	999,474	849,099
Euro commercial paper	1,725,807	811,740
Euro medium term note	5,590,081	5,710,435
Total bonds and commercial papers	<u>9,322,669</u>	<u>8,641,485</u>

Maturity analysis

Current bonds and commercial papers	4,817,684	3,818,890
Non-current bonds and commercial papers	4,504,985	4,822,595
	<u>9,322,669</u>	<u>8,641,485</u>

Bonds and commercial paper are initially recognised at fair value, net of transaction costs incurred. Bonds and commercial paper are subsequently measured at amortised cost. Any difference between the proceeds (net of transaction costs) and the redemption amount is recognised in the income statement over the period of the bonds or commercial paper using the effective interest method.

Transaction costs that are directly attributable to the acquisition or issue of a financial liability are included in the initial recognition of the financial instruments.

Holders of any outstanding bonds, debentures, notes and other investment securities and commercial papers summarised in the tables above have the benefit of Credit Support Agreements governed by Japanese law, one between Toyota Motor Corporation and Toyota Financial Services Corporation dated 14 July 2000, and the other between Toyota Financial Services Corporation and the company dated 7 August 2000.

12. Securitisation and transferred assets

In the normal course of business, the consolidated entity enters into transactions by which it transfers financial assets to Special Purpose Entities (SPEs). These transfers do not give rise to de-recognition of those financial assets for the consolidated entity.

Securitisation

Term loans securitised under the company's securitisation programs are equitably assigned to bankruptcy remote SPEs. The consolidated entity is entitled to any residual income of the securitisation program after all payments due to investors have been met. In addition, where derivatives are transacted between the SPE and the parent, such that the parent retains exposure to the variability in cash flows from the transferred term loans, the loans will continue to be recognised on the parent's balance sheet. The investors have full recourse only to the term loans segregated into the SPEs.

Funding (continued)

12. Securitisation and transferred assets (Continued)

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Carrying amount of transferred assets	3,998,246	3,061,919
Carrying amount of associated liabilities	<u>3,146,237</u>	<u>2,395,227</u>
Net position for carrying amount	852,009	666,692
Fair value of transferred assets	4,389,408	3,335,743
Fair value of associated liabilities	<u>3,167,229</u>	<u>2,403,931</u>
Net position for fair value amount	1,222,179	931,812

13. Credit facilities

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Amount available:		
Bonds, commercial papers and term loans	17,419,905	24,583,022
Money market	587,500	487,500
Bank overdraft	4,000	4,000
Securitisation		
-Senior Note	4,080,000	3,830,000
-Mezzanine Note	1,120,000	1,070,000
Amount utilised:		
Bonds, commercial papers and term loans	11,936,489	11,558,756
Money market	-	-
Bank overdraft	-	-
Securitisation		
-Senior Note	3,146,237	2,395,227
-Mezzanine Note	852,009	666,692
Amount not utilised:		
Bonds, commercial papers and term loans	5,483,415	13,024,266
Money market	587,500	487,500
Bank overdraft	4,000	4,000
Securitisation		
-Senior Note	933,763	1,434,773
-Mezzanine Note	267,991	403,308

Medium term note and commercial paper programs

Medium term notes and commercial paper programs allow the company to issue medium term notes and commercial paper in either Australian or overseas markets up to a total of \$12.2 billion (2016: \$19.7 billion).

Funding (continued)

13. Credit facilities (continued)

Medium term note and commercial paper programs (continued)

In the current financial year Toyota Financial Services Corporation allocated \$2.0 billion DMTN facility to TFA (2016: \$10.0 billion). Subject to meeting conditions prescribed in the program documentation, the company can issue commercial paper and medium term notes to purchasers at any time.

Credit support agreement

Holders of debt securities issued by the company may have the benefit of Credit Support Agreements governed by Japanese law, one between Toyota Motor Corporation ("TMC") and Toyota Financial Services Corporation ("TFSC") dated 14 July 2000, and the other between TFSC and the Company dated 7 August 2000 (together, the "Credit Support Agreements").

Securities with respect to which a Trustee is appointed

The Trustee, Union Bank of California N.A., will have the right to claim in favour of the holders of such securities directly against TFSC and TMC to perform their respective obligations under the Credit Support Agreements by making a written claim together with a declaration to the effect that such holders will have recourse to the rights given under the Credit Support Agreements. If TFSC and/or TMC receive such a claim from the Trustee, TFSC and/or TMC shall indemnify, without further action or formality, the holders against any loss or damage resulting from the failure of TFSC and/or TMC to perform any of their respective obligations under the Credit Support Agreements. The Trustee may then enforce the indemnity directly against TFSC and/or TMC in favour of such holders. If the Trustee, having become bound to proceed directly against TFSC and/or TMC, fails to do so within a reasonable period thereafter to protect the interests of the holders of such securities, and such failure shall be continuing, the holders of such securities may themselves take the actions mentioned above.

Securities with respect to which a Trustee is not appointed

Holders of such securities will have the right to claim directly against TFSC and TMC to perform their respective obligations under the Credit Support Agreements by making a written claim together with a declaration to the effect that the holder will have recourse to rights given under the Credit Support Agreements. If TFSC and/or TMC receive such a claim from any holder of such securities, TFSC and/or TMC shall indemnify, without any further action or formality, the holder against any loss or damage resulting from the failure of TFSC and/or TMC to perform any of their respective obligations under the Credit Support Agreements. The holder of such securities who made the claim may then enforce the indemnity directly against TFSC and/or TMC.

In consideration for the Credit Support Agreements, a Credit Support Fee Agreement was entered into between TFSC and the company as at 30 March 2001. The Credit Support Fee Agreement provides that the company will pay to TFSC a fee equivalent to a percentage of the weighted average outstanding amount of the company's medium term notes and commercial paper that have the benefit of the Credit Support Agreements.

The directors are not aware of any instances of a written claim and declaration under the terms of the Credit Support Agreements, in connection with the company's outstanding medium term notes and commercial paper.

Funding (continued)

13. Credit facilities (continued)

Money market facilities

The company has access to \$0.49 billion of uncommitted and \$0.1 billion of committed money market facilities as at 31 March 2017 (2016: \$0.49 billion uncommitted and \$nil billion committed) respectively provided by various financial institutions. The company also has access to a Master Credit Facility as disclosed below.

Master credit facility (MCF)

364 Day Credit Agreement, Three Year Credit Agreement and Five Year Credit Agreement

The MCF between TFA and other Toyota affiliates was renegotiated in November 2016 where a US\$5.0 billion 364-day syndicated bank credit facility, a US\$5.0 billion three year syndicated bank credit facility and a US\$5.0 billion five year syndicated bank credit facility, expiring in November 2017, 2019, and 2021, respectively, were renewed.

The ability to make drawdowns is subject to covenants and conditions customary in transactions of this nature, including negative pledge provisions, cross-default provisions and limitations on certain consolidations, mergers and sales of assets. These agreements may be used for general corporate purposes and none were drawn upon as at 31 March 2017. The company is in compliance with the covenants and conditions of the credit agreements described above.

Bank overdraft

The bank overdraft is an unsecured \$4.0 million facility as at 31 Mar 2017 (2016: \$4.0 million). Interest is charged at prevailing market rates. Bank overdraft is payable on demand and subject to annual review.

Capital management

This section covers the capital structure of the consolidated entity.

14. Contributed equity

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Ordinary shares fully paid	<u>120,000</u>	<u>120,000</u>

Ordinary shares

At 31 March 2017 there were 120,000,000 ordinary shares fully paid.

Ordinary shares entitle the holder to participate in dividends and the proceeds on winding up of the consolidated entity in proportion to the number of and amounts paid on the shares held.

On a show of hands every holder of ordinary shares present at a meeting in person or by proxy, is entitled to one vote, and upon a poll each share is entitled to one vote.

15. Reserves

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Foreign currency translation reserve		
Balance at 1 April	2,509	8,100
Net exchange differences on translation of foreign associate entity	916	(5,591)
Balance at 31 March	<u>3,425</u>	<u>2,509</u>

Foreign currency translation reserve

Exchange differences arising on translation of investment accounted for using the equity method is taken to the foreign currency translation reserve. The reserve is subsequently recognised in profit and loss when the net investment is disposed of.

Capital management (continued)

16. Retained Earnings

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Balance at 1 April	1,011,073	857,234
Profit attributable to owners of the parent	107,458	159,074
Total available for appropriation to owners of the parent	1,118,531	1,016,308
Dividends paid	(7,179)	(5,235)
Balance at the end of the period	1,111,352	1,011,073

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Dividends		
Fully-franked dividend for the year ended 31 March 2017 of 6.0 cents (31 March 2016: 4.4 cents) per fully paid share	7,179	5,235
Total dividends paid	7,179	5,235

Under the income tax consolidation regime, the franking account balance of the company as at 1 April 2003 was permanently transferred to the Head Entity of the consolidated tax group. The company ceases to have a franking account during the time it remains a member of the consolidated group.

The income tax consolidation rules do permit the company to pay a franked dividend to its shareholder with the Head Entity's franking account bearing a reduction for the franking credit attached to the dividend. Dividends paid during the year ended 31 March 2017 were fully franked.

Provision is made for the amount of any dividend declared on or before the end of the year but not distributed at the end of each reporting period.

Financial instruments and risk

This section covers the financial instruments held by the consolidated entity including derivative and non-derivative financial instruments and financial risk management information.

17. Derivative financial instruments

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Assets		
Interest rate swap contracts	55,405	69,316
Cross currency swap contracts	284,167	344,796
Forward foreign exchange contracts	6,854	-
Derivative financial instrument assets	<u>346,436</u>	<u>414,112</u>
Less: Bilateral credit valuation adjustment	<u>(393)</u>	<u>(3,038)</u>
Total derivative financial instrument assets - held at fair value	<u>346,043</u>	<u>411,074</u>
Liabilities		
Interest rate swap contracts	71,237	66,298
Cross currency swap contracts	80,137	117,268
Forward foreign exchange contracts	41,003	74,669
Total derivative financial instrument liabilities - held at fair value	<u>192,377</u>	<u>258,235</u>
Current Derivative Financial Instruments		
Derivative Financial Assets	105,448	65,576
Derivative Financial Liabilities	92,076	139,672
Non-current Derivative Financial Instruments		
Derivative Financial Assets	240,595	345,498
Derivative Financial Liabilities	100,301	118,563

Measurement

Derivative financial asset and liability are initially recognised at fair value on the date a derivative contract is entered into and are subsequently remeasured to their fair value at the end of each reporting period. The derivatives have not been designated as hedging instruments; consequently, changes in the fair value of derivatives are recognised immediately in profit or loss as interest expense and similar charges. This may, to the extent that they are not offset by the translation of the items economically hedged, introduce volatility in the consolidated entity's profit or loss and produce anomalous results.

Fair value estimation

The fair value of financial instruments traded in active markets (such as publicly traded derivatives) is based on quoted market prices at the end of the reporting period. The quoted market price used for financial instruments held by the company is the mid-price.

The fair value of the financial instruments that are not traded in an active market (over-the-counter derivatives) is determined using valuation techniques. The fair value of interest rate swaps and cross currency swaps are calculated as the present value of the estimated future cash flows. The fair value of foreign exchange contracts is determined using the forward exchange market rates at the end of the reporting period.

Financial instruments and risk (continued)

17. Derivative financial instruments (continued)

Bilateral credit valuation adjustments

The credit valuation adjustment is an adjustment to the fair value of the derivative instruments to account for the counterparty credit risk (CCR). It is a price of CCR which depends on the counterparty credit spreads and market factors that drive the derivative values.

Significant accounting estimate

The consolidated entity applies significant estimates and assumptions to make reasonable judgements on carrying amounts of assets and liabilities. One area that involves a high level of estimates or complexity of assumptions is derivative financial instruments.

Fair value hierarchy

The table below analyses financial instruments carried at fair values, by valuation method. The different levels are defined as follows:

Level 1: quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities

Level 2: inputs other than quoted prices included within level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e., as prices) or indirectly (i.e., derived from prices)

Level 3: inputs for the asset or liability that are not based on observable market data

The consolidated entity's financial instruments that are measured and recognised at fair value are derivative assets and derivative liabilities used for hedging (i.e., interest rate swaps, cross currency swaps and forward exchange contracts). While these instruments are used for economic hedging, the consolidated entity does not apply hedge accounting.

Fair value hierarchy

AS AT 31 MARCH 2017	Level 1 \$'000	Level 2 \$'000	Level 3 \$'000	Total Balance \$'000
Derivative financial assets through profit or loss				
Derivatives used for economic hedging	-	346,043	-	346,043
Derivative financial liabilities through profit or loss				
Derivatives used for economic hedging	-	192,377	-	192,377
AS AT 31 MARCH 2016	Level 1 \$'000	Level 2 \$'000	Level 3 \$'000	Total Balance \$'000
Derivative financial assets through profit or loss				
Derivatives used for economic hedging	-	411,074	-	411,074
Derivative financial liabilities through profit or loss				
Derivatives used for economic hedging	-	258,235	-	258,235

Financial instruments and risk (continued)

18. Non-derivative financial instruments

Fair value measurements

The fair value of financial assets and financial liabilities must be estimated for recognition and measurement or for disclosure purposes. Estimated discounted cash flows are used to determine fair value for financial instruments.

The table below summarises the carrying amounts and the fair values of those financial assets and liabilities not presented on the consolidated entity's balance sheet at fair value.

	Consolidated		Consolidated	
	2017	2016	Carrying Amount \$'000	Fair Value \$'000
Financial Assets				
Loans and receivables	15,032,394	16,434,778	13,830,515	15,224,718
Financial Liabilities				
Due to banks and other financial institutions	5,710,604	5,761,329	5,261,216	5,338,625
Bonds and commercial paper	9,322,669	9,481,152	8,641,485	8,866,705
	<u>15,033,273</u>	<u>15,242,481</u>	<u>13,902,701</u>	<u>14,205,330</u>

The carrying amounts of trade receivables and payables are assumed to approximate their fair values due to their short term nature. The fair value of the loans and receivables is estimated at portfolio level by discounting the contractual cash flows using current lending rate. The fair value of financial liabilities is estimated by discounting the future contractual cash flows at the current market interest rate that is available to the group for similar financial instruments. The fair value of current borrowings approximates the carrying amount, as the impact of discounting is not significant.

19. Offsetting financial assets and financial liabilities

Financial assets and liabilities are offset and the net amount reported in the statement of financial position where the consolidated entity currently has a legally enforceable right to offset the recognised amounts, and there is intention to settle on a net basis or realise the asset and settle the liability simultaneously. The consolidated entity has also entered into arrangements that do not meet the criteria for offsetting but still allow for the related amounts to be set off in certain circumstances, such as ratings downgrade or event of default.

The following table presents the recognised financial instruments that are offset, or subject to enforceable master netting arrangements but not offset, as at 31 March 2017 and 31 March 2016. The column 'net amount' shows the impact on the consolidated entity's statement of financial position if set-off rights were exercised.

Financial instruments and risk (continued)

19. Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

	Effects of offsetting on the statement of financial position			Related amounts not offset	
	Gross amounts 2017 \$'000	Gross amounts set-off in the statement of financial position \$'000	Net amounts presented in the statement of financial position \$'000	Amounts subject to master netting arrangements \$'000	Net amount \$'000
Financial assets					
Cash and cash equivalents (b)	1,268,572	-	1,268,572	-	1,268,572
Loans and receivables	13,857,261	-	13,857,261	-	13,857,261
Derivative financial instruments (b)	346,043	-	346,043	(119,726)	226,317
Other assets (a)	51,396	(10,380)	35,016	-	35,016
Total	15,523,272	(16,380)	15,506,892	(119,726)	15,387,166
Financial liabilities					
Due to banks & other FI (b)	5,710,604	-	5,710,604	-	5,710,604
Derivative financial instruments (b)	192,377	-	192,377	(119,726)	72,651
Other liabilities (a)	362,798	(16,380)	346,418	-	346,418
Total	6,265,779	(16,380)	6,249,399	(119,726)	6,129,673
2016					
Financial assets					
Cash and cash equivalents (b)	1,199,106	-	1,199,106	-	1,199,106
Loans and receivables	12,695,376	-	12,695,376	-	12,695,376
Derivative financial instruments (b)	411,074	-	411,074	(133,209)	277,865
Other assets (a)	74,278	(20,895)	53,383	-	53,383
Total	14,379,834	(20,895)	14,358,939	(133,209)	14,225,730
Financial liabilities					
Due to banks & other FI (b)	5,261,216	-	5,261,216	-	5,261,216
Derivative financial instruments (b)	258,235	-	258,235	(133,209)	125,026
Other liabilities (a)	343,304	(20,895)	322,409	-	322,409
Total	5,862,755	(20,895)	5,841,860	(133,209)	5,708,651

(a) Offsetting arrangements

Other assets and liabilities

On the wholesale dealer statements, monthly financing and other receivables from dealerships are offset against monthly commissions and other payables to dealerships. The amounts are settled and presented net in the statement of financial position.

(b) Master netting arrangements and set-off arrangements – not currently enforceable

Derivative transactions with counterparties are covered by ISDA agreements and term loans and cash deposits are covered by standard loan agreements. Under the terms of these arrangements, only upon an event of default or ratings downgrade to a certain level, the net position owing/receivable to a select counterparty in the same currency will be taken as owing and all the relevant arrangements terminated. As the consolidated entity neither presently have a legally enforceable right of set-off nor have intention to exercise the right, these amounts have not been offset in the statement of financial position, but have been presented separately in the table above.

Financial instruments and Risk (continued)

20. Financial risk management

The consolidated entity's activities expose it to a variety of financial risks: market risk (including currency risk and interest rate risk), credit risk, liquidity risk and residual value risk. The consolidated entity's overall risk management program focuses on the unpredictability of financial markets and used vehicle markets and seeks to manage potential adverse effects on the financial performance of the consolidated entity.

The consolidated entity does not enter into or trade financial instruments, including derivative financial instruments, for speculative purposes. Derivative financial instruments are used to manage the consolidated entity's exposure to currency risk and interest rate risk. The residual value risk of the consolidated entity arises mainly from receivables under operating lease and loans with guaranteed future value.

Risk management is carried out by various committees and departments based on charters approved by senior management in accordance with the company's Enterprise Risk Management Framework. These include:

Enterprise Risk Committee

The Enterprise Risk Committee is established with the purpose of driving an appropriate risk culture across the enterprise and enabling the organisation to achieve its business goals.

Asset & Liability and Pricing Committee

During the year, the company took action to merge the Asset and Liability Committee and the Pricing Committee to form the Asset & Liability and Pricing Committee. The Asset & Liability and Pricing Committee meets to:

- proactively and collaboratively manage and monitor the interest rate and liquidity risks of the consolidated entity; and
- actively assess new business margins in connection with volume and interest rate requirements, and a changing interest rate and competitor environment.

The consolidated entity's Treasury department identifies, evaluates and hedges financial risks. The Treasury department implements the consolidated entity's policies to manage the consolidated entity's foreign currency risk, interest rate risk, liquidity risk, and credit risk with banks and other financial intermediaries.

Credit Risk Committee

During the year, the company took action to merge the Credit Risk Committee and Retail Credit Risk Committee to form the Credit Risk Committee. The Credit Risk Committee is responsible for the risk assessment, ongoing management, collection, enforcement and write-off of monies lent by the company. The committee ensures that the core credit operations of the company are aligned with the corporate goals and objectives. Its focus is on the credit risk assessment and an ongoing evaluation of credit granted to retail customers, dealer wholesale and fleet credit.

Residual Value Committee

The Residual Value Committee undertakes to measure and assess residual values on assets based on best practice and critical variable information such as used car market dynamics, economic conditions, governmental policies/regulations, the credit market and the conditions of assets under lease/with guaranteed future value. It reports all matters with potential impact on residual value of assets and all other matters which would mitigate potential residual value risks to the consolidated entity.

Audit Committee

The Audit Committee is tasked to assist the Board of Directors of the company and management in the exercise of its oversight responsibilities over the systems of internal control, internal audit activities and ensuring a constant communication amongst the Audit Committee, management, external audit and internal audit.

Financial instruments and risk (continued)

20. Financial risk management (continued)

Compliance Committee

The Compliance Committee is responsible for the establishment, publication and maintenance of the Compliance Framework to manage the consolidated entity's compliance with all the laws, regulations and codes of practice that apply to the business and the maintenance of the company's ACL and AFS Licenses.

Internal Audit

The Internal Audit Department provides independent, objective assurance and consulting activities designed to add value and improve the consolidated entity's operations. It assists management in identifying and mitigating risks, and recognising kaizen opportunities through its review of business processes, systems, controls, environment and activities.

(a) Market risk

(i) Foreign exchange risk

The consolidated entity operates in international capital markets to obtain debt funding to support its earning assets. Transactions may be denominated in foreign currencies, exposing the consolidated entity to foreign exchange risk arising from various currency exposures.

Foreign exchange risk arises from recognised assets and liabilities denominated in currency that is not the entity's functional currency and net investments in foreign operations. The risk is measured using debt maturity analysis.

Management has set up a policy requiring the consolidated entity to manage its foreign exchange risk against its functional currency. The consolidated entity is required to economically hedge 100% of its foreign exchange risk at the time of debt issuances. Derivative financial instruments are entered into by the consolidated entity to hedge its exposure to foreign currency risk, including:

- Forward exchange contracts to hedge the foreign currency risk arising on the issue of commercial paper in foreign currencies and affiliated entity loan; and
- Cross currency swaps to manage the foreign currency and interest rate risk associated with foreign currency denominated medium term notes.

The consolidated entity's net exposure to foreign currency risk at the end of the reporting period ended 31 March 2017 is immaterial. There has been no change in this position when compared to the reporting period ended 31 March 2016.

(ii) Cash flow and fair value interest rate risk

Cash flow and fair value interest rate risk is the risk that the future cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in market interest rates. Fair value interest rate risk is the risk that the value of a financial instrument will fluctuate because of changes in market interest rates. The consolidated entity is exposed to the effects of fluctuations in the prevailing levels of market interest rates as it borrows and lends funds at both floating and fixed interest rates. Derivative financial instruments are entered into by the consolidated entity to economically hedge its exposure to cash flow and fair value interest rate risk, including:

- Fixed-to-floating interest rate swaps to manage the interest rate risk generated by the consolidated entity's earning assets. Such interest rate swaps have the economic effect of converting loans and receivables from fixed rates to floating rates; and
- Fixed-to-floating interest rate swaps to manage the interest rate risk generated by the consolidated entity's functional currency denominated fixed rate medium term notes. Such interest rate swaps have the economic effect of converting borrowings from fixed rates to floating rates; and

Financial instruments and risk (continued)

20. Financial risk management (continued)

(a) Market risk (continued)

(ii) Cash flow and fair value interest rate risk (continued)

- Cross currency swaps to manage the foreign currency and interest rate risk associated with foreign currency denominated medium term notes. Such cross currency swaps have the economic effect of converting borrowings from foreign denominated fixed or floating rates to functional currency floating rates.

Under the interest rate swaps, the consolidated entity agrees with other parties to exchange, at specified intervals (mainly quarterly), the difference between fixed contract rates and floating rate interest amounts calculated by reference to the agreed notional principal amounts. Under the cross currency swaps, the consolidated entity agrees with other parties to exchange, at specified intervals, foreign currency principal and fixed (or floating) rate interest amounts, and functional currency principal and floating rate interest amounts calculated with reference to the agreed functional currency principal amount.

The consolidated entity's policy is to maintain most of its debt exposure in its functional currency at floating rate, using interest rate swaps or cross currency swaps to achieve this when necessary.

The following table details the consolidated entity's exposure to interest rate risk as at the end of the reporting period.

2017 Consolidated	Variable Interest Rate \$'000	Fixed Interest Rate \$'000	Non Interest Bearing \$'000	Total \$'000
Operating Lease receivable	-	1,208,566	-	1,208,566
Financial Assets				
Cash and liquid assets	1,268,572	-	-	1,268,572
Loans and receivables	3,393,910	10,619,843	-	14,013,753
Interest rate swaps	8,971,250	(8,971,250)	-	-
Other assets	-	-	35,016	35,016
Total financial assets	13,633,732	2,857,159	35,016	16,525,907
Financial Liabilities				
Banks & other financial institutions	5,318,037	-	-	5,318,037
Loans from related company	392,567	-	-	392,567
Commercial papers	2,733,114	-	-	2,733,114
Medium term notes	1,396,992	5,192,563	-	6,589,555
Cross currency swaps	1,958,055	(1,958,055)	-	-
Interest rate swaps	3,764,900	(3,764,900)	-	-
Other liabilities	-	-	346,418	346,418
Total financial liabilities	15,563,665	(530,392)	346,418	15,379,691
Net Financial Assets/Liabilities	(1,929,933)	3,387,551	(311,402)	1,146,216

Financial instruments and risk (continued)

20. Financial risk management (continued)

(a) Market risk (continued)

(ii) Cash flow and fair value interest rate risk (continued)

2016 Consolidated	Variable Interest Rate \$'000	Fixed Interest Rate \$'000	Non Interest Bearing \$'000	Total \$'000
Operating Lease receivable	-	1,165,500	-	1,165,500
Financial Assets				
Cash and liquid assets	1,199,106	-	-	1,199,106
Loans and receivables	3,134,749	9,724,241	-	12,858,990
Interest rate swaps	8,887,250	(8,887,250)	-	-
Other Assets	-	-	53,383	53,383
Total financial assets	13,221,105	2,002,491	53,383	15,276,979
Financial Liabilities				
Banks & other financial institutions	4,896,753	-	-	4,896,753
Loans from related company	364,464	-	-	364,464
Commercial papers	2,081,951	-	-	2,081,951
Medium term notes	1,296,199	5,263,335	-	6,559,534
Cross currency swaps	2,215,485	(2,215,485)	-	-
Interest rate swaps	3,502,300	(3,502,300)	-	-
Other liabilities	-	-	322,409	322,409
Total financial liabilities	14,357,152	(454,450)	322,409	14,225,111
Net Financial Assets/Liabilities	(1,136,047)	2,456,941	(269,026)	1,051,868

(iii) Sensitivity

The consolidated entity's financial results are exposed to interest rate movements in the market. Shown below is the potential impact of a 1% increase in interest rate on the consolidated entity's pre-tax profits for the next twelve months. A 1% decrease in interest rate has an opposite impact of the same amount.

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Interest rates – increase by 100 basis points	(1,250)	(68)

Financial instruments and risk (continued)

20. Financial risk management (continued)

(b) Credit risk

The consolidated entity takes on exposure to credit risk, which is the risk that counterparty will cause a financial loss for the consolidated entity by failing to discharge an obligation. Credit exposures arise principally from lending activities for financing assets, funding activities such as cash and cash equivalents, deposits with banks and financial institutions and derivative financial instruments.

(i) Lending activities

The consolidated entity's financing assets are exposed to three areas: retail, fleet and wholesale.

Retail

The retail portfolio is the largest area which comprises a range of loans and receivables from individual consumers and small business.

Fleet

The fleet portfolio comprises a range of loans and receivables and motor vehicles under operating lease from small to large commercial clients and government bodies. It also includes novated leasing customers.

Credit risk arising from individual consumers and small business is managed through the application of credit scoring and manual underwriting to identify and evaluate acceptable risks and portfolio diversification both demographically and geographically. Credit risk arising from fleet clients is managed by imposition and review (at a minimum annually) of credit limits to ensure fleet clients have the capacity to settle financial commitments. Collateral is also used to secure funds advanced. The principal collateral types are:

- In the case of term purchase and lease products, title of the leased vehicle is retained until final settlement under the terms of the agreement;
- Charges over vehicles in the case of loan products.

Repossessed vehicles are sold using various channels as soon as practicable, with the proceeds used to reduce the outstanding indebtedness.

The following table shows the past due exposure on loans and receivables which includes unimpaired and impaired amounts.

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Retail past due exposure		
30 days and below	346,481	346,706
31-60 days	113,386	100,231
61-90 days	44,909	45,672
over 90 days	<u>63,601</u>	<u>59,725</u>
	<u>568,377</u>	<u>552,334</u>

Financial instruments and risk (continued)

20. Financial risk management (continued)

(b) Credit risk (continued)

(i) Lending activities (continued)

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Fleet past due exposure		
30 days and below	227,392	119,810
31-60 days	9,238	20,443
61-90 days	4,230	4,840
over 90 days	3,588	10,904
	<u>244,448</u>	<u>155,997</u>
Total past due exposure	<u>812,825</u>	<u>708,331</u>
Impaired loans and receivables:		
Retail	146,638	149,088
Fleet	24,407	25,707
Total impaired loans and receivables	<u>171,045</u>	<u>174,795</u>

The consolidated entity uses provisioning models to assess the credit quality of financing assets and estimates provision for amounts not collectible. Amounts not provided for are deemed collectible.

Wholesale

The wholesale portfolio includes floor-plan finance to motor dealers for new and used motor vehicle stock under either a:

- Bailment facility, under which motor vehicles are bailed by the company to a dealer, and the company retains ownership of each vehicle until the dealer sells it to a customer; or
- Charge plan facility, under which the company provides finance to a dealer for purchase of motor vehicles which are charged to the company as security.

In addition to the floor-plan facilities, the wholesale portfolio also includes term loans to dealerships to finance property and premises, and revolving working capital loans. These loans are typically secured by general security agreements, real property mortgages and personal guarantees.

Due to the nature of these facilities there is a concentration in the motor vehicle dealership industry, with the risk spread across market locations throughout Australia. In addition to the collateral security obtained credit risk is managed through regular auditing of the dealerships vehicle inventory, monthly monitoring of financial performance and ongoing annual reviews.

The concentration of credit risk in relation to the two operating segments is reflected in the note 7.

Financial instruments and risk (continued)

20. Financial risk management (continued)

(b) Credit risk (continued)

(ii) Funding activities

The consolidated entity's Treasury Department manages credit risk through the use of external rating such as Standard and Poor's rating or equivalents, counterparty diversification, monitoring of counterparty financial condition and ensuring master netting agreements are in place with all derivative counterparties.

The below table shows the percentage of the consolidated entity's money market deposits and derivatives relating to funding activities, based on the Standard & Poor's rating.

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	%	%
AA-	14	26
A+	30	29
A	56	45

The maximum exposure to credit risk at the end of the reporting period, without taking into account collateral obtained, is the carrying amount, net of any allowance for doubtful debts or impairment, of each financial asset, including derivative financial instruments, in the statement of financial position.

Liquidity risk is the risk that the consolidated entity is unable to meet its payment obligations associated with its financial liabilities when they fall due and to replace funds when they are withdrawn. The consequence may be failure to meet obligations to repay creditors and fulfil commitments to lend. The consolidated entity, in the normal course of business, requires substantial funding to support the level of its earning assets and working capital requirements, consequently is exposed to liquidity risk.

The liquidity management processes carried out by the Treasury Department includes:

- Day-to-day funding managed by monitoring future cash flows to ensure that requirements can be met. This includes planning replenishment of funds before they mature or/and borrowed by customers. The consolidated entity maintains an active presence in domestic and international capital markets to enable this to happen;
- Monitoring the concentration and profile of debt maturities; and
- Maintaining backup credit facilities.

Financial instruments and risk (continued)

20. Financial risk management (continued)

(c) Liquidity risk

(i) Financing arrangements

The consolidated entity utilises various financing arrangements such as commercial paper, medium term notes, bilateral bank loans and securitisation to meet liquidity requirements. It has access to a wide array of credit facilities to manage liquidity risk (refer to Note 13).

(ii) Maturity of financial liabilities

The tables below analyses the consolidated entity's financial liabilities into relevant maturity groupings based on their remaining contractual maturity as at the reporting period for all:

- non-derivative financial liabilities; and
- net and gross settled derivative financial instruments for which the contractual maturities are essential for an understanding of the timing of the cash flows.

The amounts in the tables are the contractual undiscounted cash flows. For interest rate swaps the cash flows have been estimated using forward interest rates applicable at the end of the reporting period.

2017 Consolidated	<1 Month \$'000	1-3 Months \$'000	3-12 Months \$'000	1-5 Years \$'000	Over 5 Years \$'000	Total \$'000
Non-derivatives						
Banks & other financial institutions	184,130	649,791	1,528,927	3,534,491	-	5,897,339
Bonds & commercial paper	773,888	1,854,483	2,372,952	4,751,613	-	9,752,936
Other liabilities	177,252	31,456	63,307	74,404	-	346,419
Total non derivatives	1,135,270	2,535,730	3,965,186	8,360,508	-	15,996,694
Derivatives						
Forward Foreign Exchange Contracts						
- Bought currency	(274,568)	(809,422)	(654,560)	-	-	(1,778,950)
- Sold currency	286,476	838,315	694,667	-	-	1,819,458
Interest Rate Swaps	3,167	(5,243)	(25,431)	6,531	-	(20,976)
Cross Currency Swaps						
- Pay leg	7,963	460,853	463,749	2,371,289	-	3,303,854
- Receive leg	(4,030)	(432,136)	(540,644)	(2,523,637)	-	(3,500,447)
Total derivatives	18,608	52,367	(102,219)	(145,817)	-	(177,061)
Total	1,153,878	2,588,097	3,862,967	8,214,691	-	15,819,633

Financial instruments and risk (continued)

20. Financial risk management (continued)

(C) Liquidity risk (continued)

(ii) Maturity of financial liabilities (continued)

2016 Consolidated	<1 Month \$'000	1-3 Months \$'000	3-12 Months \$'000	1-5 Years \$'000	Over 5 Years \$'000	Total \$'000
Non-derivatives						
Banks & other financial Institutions	516,348	217,380	1,981,728	2,710,739	-	5,426,195
Bonds & commercial paper	558,692	1,322,762	2,134,621	5,106,335	-	9,122,410
Other liabilities	153,452	35,475	62,865	70,617	-	322,409
Total non derivatives	1,228,492	1,575,617	4,179,214	7,887,691	-	14,871,014
Derivatives						
Forward Foreign Exchange Contracts						
- Bought currency	(409,463)	(335,655)	(187,494)	-	-	(932,612)
- Sold currency	433,789	372,484	202,413	-	-	1,008,686
Interest Rate Swaps	4,520	(6,553)	(21,521)	(35,700)	-	(59,254)
Cross Currency Swaps						
- Pay leg	11,153	13,135	986,177	2,667,342	-	3,677,807
- Receive leg	(3,702)	(9,450)	(984,832)	(2,860,227)	-	(3,858,211)
Total derivatives	36,297	33,961	(5,257)	(228,585)	-	(163,584)
Total	1,264,789	1,609,578	4,173,957	7,659,106	-	14,707,430

Operating assets and liabilities

This section covers the operating assets and liabilities of the consolidated entity including cash and cash equivalents, prepayments, accounts payable and accrued expenses payable.

21. Cash and cash equivalents

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Cash on hand	-	3
Cash in bank	148,572	199,103
Deposits at call	<u>1,120,000</u>	<u>1,000,000</u>
	<u>1,268,572</u>	<u>1,199,106</u>

At the end of financial year, the company held \$198.0 million (2016: \$160.7 million) in cash and deposits at call representing cash collections on securitised assets transferred to special purpose entities.

Recognition and measurement

Cash and cash equivalents includes cash in bank, deposits held at call with financial institutions, other short-term, highly liquid investments with original maturities of three months or less that are readily convertible to known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, and bank overdrafts. Cash in bank and deposits at call earn interest at prevailing market rates. Interest is recognised in the income statement using the effective interest rate method.

Operating assets and liabilities (continued)

22. Cash flow information

Reconciliation of profit for the year to net cash from operating activities

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Profit attributable to owners of the parent	107,458	159,074
Share of profit of associates	(8,203)	(7,610)
Depreciation and amortisation of plant and equipment	27,382	23,139
Amortisation - upfront receipts	(66)	(494)
Amortisation - prepaid expenses	20,810	20,106
Net gain/(loss) on sale of non-current assets	(9,580)	(8,057)
Net gain/(loss) on translation of foreign currency transactions	25,927	(512,917)
Changes in fair value of financial instruments	(33,334)	269,292

Movements in operating assets and liabilities:

Increase/(decrease) in provision for impairment of receivable	(7,123)	(13,486)
Increase/(decrease) in provision for impairment on residual value	3,072	3,086
(Increase) in loans and receivables	(1,154,763)	(446,954)
(Increase)/decrease in assets under net operating lease (net of accumulated depreciation)	(33,360)	(43,810)
Decrease/increase) in deferred tax asset	(7,907)	18,189
Increase in current liabilities	8,158	15,242
Decrease/(increase) in current assets	21,348	(13,336)
Increase/(decrease) in income tax payable to related entities	15,851	(18,054)
Increase/(decrease) in derivative financial instruments at fair value through profit or loss	[787]	437,989
Net cash outflow from operating activities	(1,025,117)	(118,601)

23. Other assets

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Prepayments	24,682	43,871
Other debtors	9,150	7,678
Accrued interest receivable on cash and cash equivalents	1,184	1,834
	<hr/>	<hr/>
Other assets expected to be recovered within 12 months	26,892	30,655
Other assets expected to be recovered after more than 12 months	8,124	22,728
	<hr/>	<hr/>
35,016	53,383	53,383

Operating assets and liabilities (continued)

24. Other Liabilities

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Unearned warranty revenue	1,504	1,491
Employee entitlements	9,686	9,465
Accrued interest payable	50,380	60,219
Amounts payable to related entities	113,484	96,701
Accounts payable	48,636	40,658
Accrued expenses	107,384	99,880
Other	<u>15,344</u>	<u>13,995</u>
	<u>346,418</u>	<u>322,409</u>
Other liabilities expected to be settled within 12 months	272,014	251,793
Other liabilities expected to be settled in more than 12 months	<u>74,404</u>	<u>70,616</u>
	<u>346,418</u>	<u>322,409</u>

Number of employees at end of reporting period 687 653

Employee entitlements

(a) Short-term obligations

(ii) Short-term Obligations
Liabilities for wages and salaries, including annual leave expected to be settled within 12 months of the end of each reporting period are recognised in other payables in respect of employees' services up to the reporting date and are measured at the amounts expected to be paid when the liability is settled. Liabilities for non-accumulating sick leave are recognised when the leave is taken and measured at rates paid or payable.

(b) Other long-term employee benefit obligations

The liabilities for long service leave are not expected to be settled wholly within 12 months after the end of the period in which the employees rendered the related service. They are therefore recognised in the provision for employee benefits and measured as the present value of expected future payments to be made in respect of services provided by employees up to the end of each reporting period. Consideration is given at expected future wage and salary levels, experience of employee departures and periods of service. Expected future payments are discounted using market yields at the reporting date on national government bonds with terms to maturity and currency that match, as closely as possible, the estimated future cash flows.

The obligations are presented as current liabilities in the balance sheet if the consolidated entity does not have an unconditional right to defer settlement for at least twelve months after the reporting date regardless of when the actual settlement is expected to occur.

(c) Retirement benefit obligation

All employees of the consolidated entity are entitled to benefits on retirement, disability or death from the consolidated entity's superannuation plan. The consolidated entity has a defined contribution plan. The defined contribution plan receives fixed contributions from the consolidated entity and the consolidated entity's legal and constructive obligation is limited to these contributions.

Contributions to the defined contribution fund are recognised as an expense as they become payable. Prepaid contributions are recognised as an asset to the extent that cash refund, or a reduction in the future payments is available.

Non-operating assets

This section outlines the non-operating assets of the consolidated entity. Included in this section are the following information:

- Investment accounted for using the equity method
- Property and equipment
- Deferred tax asset

25. Investment accounted for using the equity method

Name of entity	Country of incorporation	Consolidated	Consolidated	Ownership interest		
		2017 \$'000	2016 \$'000	2017 %	2016 %	
(a) Movement in carrying amount						
<i>Unlisted</i>						
Toyota Finance New Zealand Limited	New Zealand					
Carrying amount at 1 April		62,499	65,716	45.45	45.45	
Share of profits after income tax		8,203	7,610			
Dividends received		(7,179)	(5,235)			
Net exchange differences on translation of foreign associate entity		916	(5,591)			
Carrying amount at 31 March		<u>64,439</u>	<u>62,499</u>			

The principal activities of Toyota Finance New Zealand Limited during the period were:

- to finance motor vehicle acquisitions in the form of leasing, term purchase, consumer and commercial loans;
- to provide bailment facilities and commercial loans to Toyota dealers;
- the marketing of vehicle and finance related insurance products;
- the provision of retail finance and related products for pleasure boats; and
- the provision of unsecured personal loans.

Investments in associates are accounted for in the consolidated financial statements using the equity method of accounting and are carried at cost.

	Consolidated	Consolidated
	2017 \$'000	2016 \$'000
(b) Share of associates' profits		
<i>Profit before income tax</i>		
Profit before income tax	11,436	9,903
Income tax expense	(3,233)	(2,293)
Profit after income tax	<u>8,203</u>	<u>7,610</u>

Non-operating assets (continued)

25. Investment accounted for using the equity method (continued)

(c) Summarised financial information of associates

	Consolidated entity's share of:			
	Assets \$'000	Liabilities \$'000	Revenues \$'000	Profit \$'000
Consolidated 2017				
Toyota Finance New Zealand Limited	482,133	417,087	56,668	8,203

Consolidated 2016

Toyota Finance New Zealand Limited	437,061	373,955	55,574	7,610
------------------------------------	---------	---------	--------	-------

Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
--------------------------------	--------------------------------

(d) Share of associates expenditure commitments

Lease commitments	2,790	2,640
-------------------	-------	-------

Principles of consolidation

Associates are all entities over which the consolidated entity has significant influence but not control, generally accompanying a shareholding of between 20% and 50% of the voting rights. Investments in associates are accounted for in the consolidated financial statements using the equity method of accounting, after initially being recognised at cost.

The consolidated entity's share of its associates' post-acquisition profits or losses is recognised in profit or loss, and its share of post-acquisition movements in reserves is recognised in other comprehensive income. The cumulative post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment. Dividends receivable from associates are recognised in the consolidated financial statements as a reduction against the carrying amount of the investment.

When the consolidated entity's share of losses in an associate equals or exceeds its interest in the associate, including any other unsecured long-term receivables, the consolidated entity does not recognise further losses, unless it has incurred obligations or made payments on behalf of its associate.

Unrealised gains on transactions between the consolidated entity and its associates are eliminated to the extent of the consolidated entity's interest in associates. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of an impairment of the asset transferred. Accounting policies of associates have been changed where necessary to ensure consistency with the policies adopted by the consolidated entity.

Non-operating assets (continued)

25. Investment accounted for using the equity method (continued)

Foreign currency translation

(a) Functional and presentation currency

Items included in the financial statements of each of the consolidated entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates ('the functional currency'). The consolidated financial statements are presented in Australian dollars, which is the company's functional and presentation currency.

On consolidation, the exchange differences arising from the translation of the net investment in the foreign entity from functional to presentation currency is recognised in other comprehensive income.

(b) Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in profit or loss.

26. Property and equipment

	Cost	Accumulated Depreciation	Carrying Value
	2017 \$'000	2017 \$'000	2017 \$'000
Leasehold improvements	8,404	7,537	868
Plant and equipment	22,732	20,682	2,050
Motor vehicles	6,898	984	5,914
	<u>38,034</u>	<u>29,203</u>	<u>8,832</u>

	Cost	Accumulated Depreciation	Carrying Value
	2016 \$'000	2016 \$'000	2016 \$'000
Leasehold improvements	8,397	6,582	1,815
Plant and equipment	21,735	19,503	2,232
Motor vehicles	7,239	1,099	6,140
	<u>37,371</u>	<u>27,184</u>	<u>10,187</u>

Non-operating assets (continued)

26. Property and equipment (continued)

Consolidated 2017	Leasehold improvements \$'000	Plant and equipment \$'000	Motor vehicles \$'000	Totals \$'000
Carrying value at 1 April	1,815	2,232	6,140	10,187
Additions	7	999	5,981	6,987
Disposals	-	-	(4,560)	(4,560)
Depreciation	(954)	(1,181)	(1,647)	(3,782)
Carrying value at 31 March	<u>868</u>	<u>2,050</u>	<u>5,914</u>	<u>8,832</u>
Consolidated 2016	Leasehold improvements \$'000	Plant and equipment \$'000	Motor vehicles \$'000	Totals \$'000
Carrying value at 1 April	2,689	2,757	5,146	10,592
Additions	200	725	6,555	7,480
Disposals	-	-	(3,795)	(3,795)
Depreciation	(1,075)	(1,249)	(1,766)	(4,090)
Carrying value at 31 March	<u>1,814</u>	<u>2,233</u>	<u>6,140</u>	<u>10,187</u>

Gains and losses on disposals are determined by comparing proceeds with carrying amount. These are included in profit or loss.

Recognition and measurement

Property and equipment are stated at historical cost less accumulated depreciation. Historical cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the items.

Subsequent costs are included in the asset's carrying amount or recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the consolidated entity and the cost of the item can be measured reliably. All other repairs and maintenance are charged to profit or loss during the financial period in which they are incurred.

Depreciation of property and equipment is calculated using the straight line method to allocate their cost, net of their residual values, over their estimated useful lives, as follows:

Asset Class	Method	Estimated Useful Life
Property and equipment	Straight line	3-5 years
Motor vehicles	Straight line	1-3 years
Leasehold improvements	Straight line	Unexpired portion of lease or useful life of asset whichever is shorter

The assets' residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each balance sheet date.

An asset's carrying amount is written down immediately to its recoverable amount if the asset's carrying amount is greater than its estimated recoverable amount.

Non-operating assets (continued)

27. Intangible assets

Software	Cost Consolidated \$'000	Amortisation Consolidated \$'000	Carrying Value Consolidated \$'000
March 2017	151,085	117,510	33,575
March 2016	142,306	102,210	40,096
	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000	
Carrying value at 1 April	40,096	44,988	
Additions	20,057	16,085	
Amortisation expense	(15,749)	(19,049)	
Write-off	(7,851)	-	
R&D Claim	(2,978)	(1,929)	
Carrying value at 31 March	<u>33,575</u>	<u>40,096</u>	

Recognition and measurement

Software consists of capitalised IT development costs being internally generated intangible assets. These consist of system software purchased and customised to the needs of the entity as well as internally developed software projects.

Capitalised software is recognised when it is probable that the project (i) will be completed considering its commercial and technical feasibility, (ii) will contribute to future period financial benefits through revenue generation and/or cost reductions; and (iii) its costs can be measured reliably. The expenditure capitalised comprises all directly attributable costs, including costs of materials, services and direct labour. Capitalised computer software development is amortised from the point at which the asset is ready for use on a straight line basis over its useful life, which varies from 3 to 10 years.

Impairment of assets

Intangible assets are tested for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the asset's carrying amount exceeds its recoverable amount. The recoverable amount is the higher of an asset's fair value less costs to resell and value in use. For the purposes of assessing impairment, assets are grouped at the lowest levels for which there are separately identifiable cash inflows which are largely independent of the cash inflows from other asset groups (cash generating units).

Non-operating assets (continued)

28. Deferred tax assets

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Deferred tax asset balances comprise temporary differences attributable to:		
Amounts recognised in the Balance Sheet		
Provision for impairment of loans and advances	56,977	58,192
Financial Instruments	(324)	(3,792)
Accrued expenses	26,411	25,551
Sundry items	3,769	4,891
Total amount recognised in the Balance Sheet	86,833	78,842
Deferred tax liability balances comprise temporary differences attributable to:		
Amounts recognised in the Balance Sheet		
Assets financed under lease	64,241	59,337
Sundry items	4,618	3,438
Total amount recognised in the Balance Sheet	68,859	68,775
Net deferred tax assets	17,974	10,067
Gross Deferred tax assets opening balance:	78,842	91,397
Movement in temporary differences during the year:		
Provision for impairment of loans and advances	(1,215)	(3,120)
Financial Instruments	9,468	(9,629)
Accrued expenses	360	1,738
Sundry items	(1,122)	(1,544)
Gross Deferred tax assets closing balance	86,833	78,842
Gross Deferred tax liabilities opening balance:	68,775	63,140
Movement in temporary differences during the year:		
Assets financed under lease	4,904	5,212
Sundry items	(4,820)	423
Gross Deferred tax liabilities closing balance	68,859	68,775
Net deferred tax assets	17,974	10,067
Deferred tax asset / (liabilities) expected to be settled within 12 months	(4,684)	(3,044)
Deferred tax asset / (liabilities) expected to be settled beyond 12 months	22,658	13,111
17,974	10,067	

Refer to Note 6 Income tax expense for further information on income tax.

Unrecognised items

This section provides information about items that are not recognised in the financial statements as they do not satisfy the recognition criteria but are relevant for the understanding of the financial performance of the consolidated entity.

29. Contingent liabilities

The company, as a member of the Toyota Motor Corporation Australia Limited GST Group (GST Group), is jointly and severally liable for 100% of the goods and services tax (GST) payable by the GST Group. The GST Group had a net GST payable as at 31 March 2017 of \$52.8 million (2016: \$48.2 million).

The company, in association with other Australian incorporated entities with a common owner, implemented the income tax consolidation legislation from 1 April 2003 with Toyota Motor Corporation Australia Limited as the Head Entity. Under the income tax consolidation legislation, income tax consolidation entities are jointly and severally liable for the income tax liability of the consolidated income tax group unless an income tax sharing agreement has been entered into by member entities. At the date of signing this financial report an income tax sharing agreement has been executed. The directors believe the assets of the Head Entity are sufficient to meet the income tax liabilities as they fall due.

The range of Toyota Extra Care warranty contracts, offered by the company since August 2003, provide an extended warranty to the customer in exchange for an upfront premium payment. The risk of claims has been fully insured with third party insurers. The directors consider the insurance of risk is sufficient to meet any claims which may eventuate.

A fully maintained operating lease is offered under the company's current portfolio of products. Fully maintained operating leases require the company to provide agreed services at the company's expense. Monthly rental includes a pre-determined charge for such services. The actual cost of such services is expensed periodically during the term of the leases and recognised in the income statement in reference to the stage of completion method.

30. Commitments

(a) Lease commitments

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
Operating leases		
Aggregate amount contracted but not provided for in the accounts are as follows:		
- Premises	11,252	15,052
Due within one year	4,391	4,764
Due after one year but no later than five years	6,861	10,288
	<hr/> 11,252	<hr/> 15,052

The company leases various offices under non-cancellable operating leases expiring within one to five years. The leases have varying terms, escalations clauses and renewal rights. On renewal, the terms of the leases are renegotiated. There are no lease commitments expected to be settled later than 5 years.

Unrecognised items (continued)

30. Commitments (continued)

(b) Capital commitments

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Expenditures contracted for at the end of each reporting period but not recognised as liabilities is as follows:		
Intangible assets	-	1,587

31. Subsequent events

The directors are not aware of any other matter or circumstance not otherwise dealt with in the report or financial statements that has significantly or may significantly affect the operations of the consolidated entity, the results of those operations, or the state of affairs of the consolidated entity in subsequent financial years.

Other disclosure matters

This section covers other information that is not directly related to specific line items in the financial statements, including information about subsidiaries, related party transactions, parent entity information and other statutory disclosures.

32. Subsidiaries

The consolidated financial statements incorporate the assets, liabilities, and results of the following subsidiaries in accordance with the accounting policy described in note 1(b):

Name of entity	Country of incorporation	Class of shares	Ownership interest	
			March 2017	March 2016
TFA (Wholesale) Pty. Limited*	Australia	Ordinary	100	100
Southern Cross Toyota 2009-1 Trust**	Australia	Ordinary	100	100
King Koala TFA 2012-1 Trust**	Australia	Ordinary	100	100

*Investment value of \$2 has been rounded to nil. This subsidiary has been granted relief from the necessity to prepare financial statements in accordance with ASIC Instrument 2016/785 issued by the Australian Securities and Investment Commission. For further information refer to note 36. The proportion of the ownership interest is equal to the proportion of voting power held.

**Investment value of \$10 has been rounded to \$nil.

33. Related party transaction

This note shows the extent of related party transactions that are undertaken by the consolidated entity and the impact they had on the financial performance and position of the entity.

(a) Entities in the wholly owned group

The ultimate Australian parent entity is Toyota Finance Australia Limited, a wholly owned subsidiary of Toyota Financial Services Corporation, which is a wholly owned subsidiary of the ultimate parent entity, Toyota Motor Corporation incorporated in Japan.

(b) Subsidiaries

Interests in subsidiaries are set out in note 32.

(c) Associates

Investments in associates are set out in note 25.

Other disclosure matters (continued)

33. Related party transaction (continued)

(d) Key management personnel

(i) Key management personnel compensation

	Consolidated	Consolidated
	2017	2016
	\$	\$
Short-term employee benefits	2,744,188	2,488,674*
Termination benefits	-	-
	<hr/> <hr/>	<hr/> <hr/>
	2,744,188	2,488,674

*In FY2017, the composition of the individuals considered as part of key management personnel was revised. This resulted in a restatement of the FY2016 amount of \$6,354,969.

(ii) Equity instrument disclosures relating to key management personnel

Options over issued ordinary shares of the ultimate chief entity, being Toyota Motor Corporation, Japan, granted during or since the end of the financial year to any directors or the five most highly remunerated officers of the company and consolidated entity as part of their remuneration are enumerated below. These options were part of Toyota Motor Corporation Global Incentive Plan of 1 August 2008. An option has a right to acquire 100 common shares.

	31 March 2017		31 March 2016	
	Unexercised Options	Unexercised Options	Unexercised Options	Unexercised Options
<i>Directors</i>				
J. R. Chandler, Managing Director	20	20	20	20

Shares under option

Issued ordinary shares of the ultimate chief entity, being Toyota Motor Corporation, Japan under option at the date of this report are as follows:

Date options granted	Date exercisable	Expiry date	Issue price of shares	Balance at start of the period	Exercised during the period	Granted during the period	Balance at end of the period
2 Aug 2010	1 Aug 2012	31 Jul 2018	(A)	2,000	-	-	2,000

(A) The exercise price of options is based on the price equal to 1.025 times the closing price of Toyota Motor Corporation common shares on the Tokyo Stock Exchange as at the date the options were granted.

(iii) Loans to key management personnel

Details of loans made to directors and other key management personnel of the company are set out below.

As 31 March	Amount Financed	Outstanding Balance	Terms	Average Rate	Security
2017	-	-	-	-	-
2016	\$2,213,024	\$2,213,020	3 years, variable	4.39%	Secured by 1st mortgages over the loan property

No write-downs or allowance for doubtful debts were recognised on the key management personnel loans as at 31 March 2017 and 2016.

Other disclosure matters (continued)

33. Related party transaction (continued)

(e) Transactions and balances with related parties

Transactions with related parties are set out below. These are included in the consolidated entity's Consolidated Statement of Comprehensive Income and Consolidated Statement of Financial Position for the period.

	Consolidated 2017 \$'000	Consolidated 2016 \$'000
<i>Net Financing Income</i>		
Affiliate finance income	22,643	29,554
Interest expense on loans from affiliated entity	(2,252)	(1,038)
Credit support fees paid to parent entity	(11,010)	(10,398)
Debt issuance Fee to affiliated entity	(169)	-
Service fee paid to affiliated entity	(337)	-
<i>Expenses</i>		
Marketing expenses paid to affiliated entity	-	850
Security shared services fee	91	-
<i>Assets</i>		
<i>Loans and receivables</i>		
Deferred finance income from affiliates*	(36,687)	(31,890)
<i>Other assets</i>		
Accounts receivable from affiliates*	4,249	11,933
<i>Liabilities</i>		
Interest bearing loans payable to affiliates	392,567	364,463
Non-interest bearing loans payable to affiliates	36,706	31,475
Accounts payable to affiliates*	71,235	59,957
Accrued interest payable to affiliates	1,534	831
Accounts payable to parent entity*	5,543	5,269
Accrued expenses payable to affiliates	262	-

No bad debts expense and allowance for doubtful debts were recognised in relation to any receivable due from related parties as at 31 March 2017 and 31 March 2016.

* Non-interest bearing

Other disclosure matters (continued)

34. Parent entity information

**TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED
STATEMENT OF FINANCIAL POSITION
AS AT 31 MARCH 2017**

	Parent	Parent
	2017	2016
	\$'000	\$'000
Assets		
Cash and cash equivalents	1,268,572	1,199,106
Loans and receivables	13,857,261	12,695,376
Motor vehicles under operating lease	1,175,133	1,135,139
Derivative financial instruments	400,734	443,255
Investments in associates	4,284	4,284
Intangible assets	33,575	40,096
Property, plant and equipment	8,832	10,187
Deferred tax assets	17,974	10,067
Other assets	887,024	720,074
Total Assets	17,653,389	16,257,584
Liabilities		
Due to banks and other financial institutions	2,564,367	2,865,989
Bonds and commercial paper	9,322,669	8,641,485
Related party liabilities	3,998,245	3,061,918
Derivative financial instruments	192,377	258,235
Other liabilities	346,418	322,061
Total Liabilities	16,424,076	15,149,688
Net Assets	1,229,313	1,107,896
Equity		
Contributed equity	120,000	120,000
Retained earnings	1,109,313	987,896
Total Equity	1,229,313	1,107,896

As at 31 March 2017, current assets and current liabilities amounted to \$7,769 million and \$7,855 million respectively (2016: \$7,281 million and \$7,138 million respectively).

Other disclosure matters (continued)

34. Parent entity information (continued)

**TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED
STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2017**

	Parent 2017 \$'000	Parent 2016 \$'000
Interest and similar revenue	1,054,980	1,066,631
Interest expense and similar charges	<u>(863,098)</u>	<u>(854,034)</u>
Net financing income	191,882	212,597
 Other income	 <u>191,293</u>	 199,711
 Net operating income	 383,175	 412,308
 Bad and doubtful debts expense	 <u>(39,566)</u>	 <u>(57,513)</u>
Employee benefits expense	<u>(93,817)</u>	<u>(84,160)</u>
Depreciation, amortisation and impairment expense	<u>(27,382)</u>	<u>(23,139)</u>
IT and communication expense	<u>(12,937)</u>	<u>(10,835)</u>
Sales and marketing expense	<u>(9,237)</u>	<u>(9,056)</u>
Occupancy	<u>(6,706)</u>	<u>(6,469)</u>
Other expenses	<u>(18,179)</u>	<u>(17,532)</u>
 Profit before income tax	 175,351	 203,604
 Income tax expense	 <u>(46,754)</u>	 <u>(67,968)</u>
 Profit after income tax	 128,597	 135,636

(b) Guarantees entered into by the parent entity

The company has no financial guarantee in relation to securitisation of loans and receivables.

(c) Contingent liabilities of the parent entity

Refer to note 29 – Contingent liabilities

(d) Contractual commitments by the parent entity

Refer to note 30 – Commitments

Other disclosure matters (continued)

35. Auditor's remuneration

During the year the following fees were paid or payable for services provided by the auditor of the parent entity, its related practices and non-related audit firms:

	Consolidated 2017 \$	Consolidated 2016 \$
PricewaterhouseCoopers - Australian firm		
Audit or review of the financial reports	562,057	570,000
Other audit-related work	158,035	207,791
Other assurance services	329,203	312,351
Total audit and other assurance services	<u>1,049,296</u>	<u>1,090,152</u>
 Taxation	25,337	37,600
Advisory Services	<u>-</u>	<u>16,248</u>
Total remuneration	<u>1,074,633</u>	<u>1,144,000</u>
 Related practices of PricewaterhouseCoopers-Australian firm (including overseas PricewaterhouseCoopers firms)		
Other assurance services	<u>105,199</u>	<u>112,071</u>

36. Deed of cross guarantee

Toyota Finance Australia Limited and TFA (Wholesale) Pty Limited are parties to a deed of cross guarantee under which each company guarantees the debts of the others. By entering into the deed, the wholly-owned entities have been relieved from the requirement to prepare a financial report and a directors' report under ASIC Instrument 2016/785 issued by the Australian Securities and Investments Commission.

The above companies represent a "Closed Group" for the purposes of the Legislative Instrument, and as there are no other parties to the Deed of Cross Guarantee that are controlled by Toyota Finance Australia Limited, they also represent the "Extended Closed Group".

The consolidated financial statements cover the entities which are parties to the deed of cross guarantee. Consequently, the consolidated financial statements reflect the consolidated statement of comprehensive income and consolidated balance sheet, comprising the company and the controlled entities which are a party to the Deed, after eliminating all transactions between the parties to the Deed of Cross Guarantee, at 31 March 2017.

DIRECTORS' DECLARATION

In the directors' opinion:

- (a) the financial statements and notes set out on pages 6 to 61 are in accordance with the Corporations Act 2001, including:
 - (i) complying with Accounting Standards, the Corporations Regulations 2001 and other mandatory professional reporting requirements; and
 - (ii) giving a true and fair view of the consolidated entity's financial position as at 31 March 2017 and of its performance for the year ended on that date; and
- (b) there are reasonable grounds to believe that the company will be able to pay its debts as and when they become due and payable; and
- (c) at the date of this declaration, there are reasonable grounds to believe that the members of the Extended Closed Group identified in note 36 will be able to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become, subject by virtue of the deed of cross guarantee described in note 36.

Note 2(a) confirms that the financial statements also comply with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

This declaration is made in accordance with a resolution of the directors.

For and on behalf of the Board



J. R. Chandler
Director



Y. Tedra
Director

Sydney
01 June 2017

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類の注記を参照のこと。

3 【その他】

(1) 後発事象

2017年3月期終了以後、取締役は、今後の事業年度においてグループ会社の事業、業績若しくは状態に著しい影響を与える可能性があるその他の問題又は状況は、本書に掲げられた2017年3月31日現在及び2017年3月31日に終了した年度に係る財務書類にて別途記載されているものを除いては認識していない。

(2) 訴訟

TFAは、重要な訴訟に関与していない。

4 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務書類は、IASBにより公表されたIASに従って作成されており、IFRSにも準拠している。したがって、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成される場合とは相違する部分がある。日本GAAPに準拠した財務書類を表示するには、財務書類の表示に関して、遡及的な効力をもって多くの主観的な判断や選択を行う必要がある。グループ会社は、そのような判断又は選択は行っていない。

グループ会社は、財務書類を日本GAAPに準拠したものとするための調整は行っておらず、またIASと日本GAAPとの相違について数値化していない。以下に記載した特定の相違の他にも相違が存在する可能性があり、その相違は記載されている相違よりも重要性が高い可能性がある。グループ会社には、将来においても財務書類の調整又は相違の数値化を行う意図はない。

2017年度の財務情報の表示を日本GAAPに合わせて変更する場合、IASのもとでは、特に以下による相違が生じるものと考える。

(1) 貸倒引当金（貸付金等の減損引当金）

オーストラリアでは、貸倒引当金（貸付金等の減損引当金）は、グループ会社が契約の当初条件に基づき期限の到来した全額を回収することは不可能である、という客観的な証拠が存在する場合に設定されている。引当金の額は、資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フロー（未発生の将来の信用損失は除く。）を金融資産の当初の実効金利（当初認識時に算定された実効金利）で割り引いた現在価値との差額である。かかる差損は損益として認識される。

日本基準では、債権区分に応じて以下の方法により貸倒見積額を算定する。一般債権については、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒懸念債権については、債権の状況に応じて、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定するか、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本及び利息を当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする。破産更生債権等については、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

(2) 貸出関連手数料

オーストラリアでは、貸出関連手数料は全額、（関連する直接費と併せて）繰り延べられ、当該貸付金の実効利率への調整として認識される。

日本では、貸付金に係る手数料は通常、発生基準で計上される。

(3) 金融資産の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産によるキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、又は企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転した場合（金融資産の無条件売却など）、金融資産の認識を中止する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを保持している場合、金融資産の認識は中止せず、当該取引を担保付借入として会計処理する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転しておらず、保持もしていない場合、企業は当該資産への支配を保持しているかどうか判定する必要がある。支配は、譲受人が当該資産を実際に売却する能力を有しているかどうかに基づいて判定される。企業が支配を失っている場合は、当該資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、その継続的関与の範囲において当該資産の認識を継続する。

受領額と資産の帳簿価額との差額は、認識を中止した時点で損益計算書上に認識される。従前に資本として計上された当該資産の公正価値調整は、損益計算書に振替えられる。取引により生じた新しい資産又は負債は公正価値で認識される。

日本では、以下の3つの要件が満たされた場合に金融資産の認識が中止される。(1)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されている。(2)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できる。(3)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利及び義務を実質的に有していない。

(4) 有形固定資産

オーストラリアでは、有形固定資産について減価償却累計額を差引いた取得原価で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に減損費用として認識される。減損損失はその後減少した場合には戻し入れることができる。

日本では、有形固定資産は減価償却累計額を差引いた取得原価で計上される。日本基準では、有形固定資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。

(5) 金融商品：開示

オーストラリアでは、評価手法及びインプットに関する情報については、貸借対照表上、公正価値で計上された金融商品の測定に使用され、重要な観測不能なインプット（レベル3）が継続的に使用される公正価値測定の場合、損益又はその他の包括利益の測定に係る影響については開示が要求されている。

日本においては、公正価値測定及びその開示に関する包括的な会計基準はなく、個別の会計基準において、時価の定義や時価の算定方法が示されている。なお、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、原則としてすべての金融商品について、金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項の開示が必要とされている。

第7 【外国為替相場の推移】

TFAの財務書類の表示に用いられた通貨である豪ドルと本邦通貨との間の為替相場は、最近5年間において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

TFAにより発行された有価証券は日本の金融商品取引所に上場していないため、該当事項はない。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

1 . 有価証券報告書及び添付書類	提出日 : 2016年 6月30日
2 . 訂正発行登録書及び添付書類 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2016年 7月 5日
3 . 発行登録追補書類及び添付書類	提出日 : 2016年 7月15日
4 . 有価証券報告書の訂正報告書 (上記 1 . の有価証券報告書の訂正)	提出日 : 2016年 8月 3日
5 . 訂正発行登録書 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2016年 8月 3日
6 . 訂正発行登録書及び添付書類 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2016年 8月 4日
7 . 訂正発行登録書 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2016年 8月10日
8 . 発行登録追補書類及び添付書類	提出日 : 2016年 8月15日
9 . 訂正発行登録書及び添付書類 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2016年11月24日
10 . 訂正発行登録書及び添付書類 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2016年11月24日
11 . 発行登録追補書類及び添付書類	提出日 : 2016年12月 1日
12 . 発行登録追補書類及び添付書類	提出日 : 2016年12月 1日
13 . 半期報告書及び添付書類	提出日 : 2016年12月28日
14 . 訂正発行登録書及び添付書類 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2017年 2月14日
15 . 発行登録追補書類及び添付書類	提出日 : 2017年 2月23日
16 . 訂正発行登録書 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2017年 3月 6日
17 . 訂正発行登録書及び添付書類 (2016年 2月 1日提出の発行登録書の訂正)	提出日 : 2017年 3月23日
18 . 発行登録追補書類及び添付書類	提出日 : 2017年 4月 3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

TFAにより発行された債券の所持人は、トヨタ自動車とTFSとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント及び2000年8月7日付のTFSとTFAとの間のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）（以下、「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。）による利益を享受することができる。

受託会社が任命されている証券

受託会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア・エヌ・エーは、当該証券の所持人の利益のために、当該所持人が、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TFS及びトヨタ自動車に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの債務の履行を直接請求する権利を有する。TFS及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を受託会社から受領した場合には、TFS及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TFS及び/又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなるさらなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。受託会社は、その上で、かかる所持人のために直接TFS及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。受託会社がTFS及び/又はトヨタ自動車に対し直接権利行使すべき場合において、当該証券の所持人の権利を保護するための合理的期間内に受託会社が権利行使を行わず、かかる不行使が継続するときは、当該証券の所持人自身が上記の行為をなすことができる。

受託会社が任命されていない証券

当該証券の所持人は、当該所持人が、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TFS及びトヨタ自動車に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの債務の履行を直接請求する権利を有する。TFS及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を当該証券のいずれかの所持人から受領した場合には、TFS及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、TFS及び/又はトヨタ自動車がクレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなるさらなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。請求を行った当該証券の所持人は、その上で、直接TFS及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位とする。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（平成29年3月期）　自 平成28年4月1日　至 平成29年3月31日

平成29年6月23日、関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書又は半期報告書

該当事項なし

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、臨時報告書を平成29年6月26日に関東財務局長に提出。

二. 訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
トヨタ自動車株式会社 本社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号
証券会員制法人札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1

[次へ](#)

(3) 事業の概況及び主要な経営指標等の推移

イ . 事業の概況

トヨタ自動車およびその関係会社（子会社597社（変動持分事業体を含む）および関連会社200社（2017年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

なお、次の3つに区分された事業はトヨタ自動車が平成29年6月23日に提出した有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記26」に掲げる事業別セグメント情報の区分と同様である。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っている。自動車は、トヨタ自動車、日野自動車㈱およびダイハツ工業㈱が主に製造しているが、一部については、トヨタ車体㈱等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱等が製造している。自動車部品は、トヨタ自動車および㈱デンソー等が製造している。これらの製品は、国内では、東京トヨペット㈱等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対してはトヨタ自動車が直接販売を行っている。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売㈱等の販売会社を通じて販売している。

自動車事業における主な製品は次のとおりである。

主な製品の種類
L S、R X、クラウン、カローラ、RAV4、カムリ、ハイラックス、ヴィッツ、プリウス、ランドクルーザー、ハイランダー、タコマ、アクア、シエンタ、ヴォクシー、ハイエース、パッソ、ヴェルファイア、ハリアー、プロフィア、タント ほか

LS、RX、クラウン、カローラ、RAV4、カムリ、ハイラックス、ヴィッツ、プリウス、
ランドクルーザー、ハイランダー、タコマ、アクア、シエンタ、ヴォクシー、ハイエース、
パッソ、ヴェルファイア、ハリアー、プロフィア、タント ほか

金融 当事業においては、主としてトヨタ自動車およびその関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っている。国内では、トヨタファイナンス㈱等が、海外では、トヨタ モーター クレジット㈱等が、これらの販売金融サービスを提供している。

その他 その他の事業では、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っている。住宅は、主にトヨタホーム㈱が製造し、同社および国内販売店を通じて販売している。

[次へ](#)

口. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

決算期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
売上高 (百万円)	22,064,192	25,691,911	27,234,521	28,403,118	27,597,193
税金等調整前当期純利益 (百万円)	1,403,649	2,441,080	2,892,828	2,983,381	2,193,825
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	962,163	1,823,119	2,173,338	2,312,694	1,831,109
包括利益 (百万円)	1,934,156	2,892,501	3,294,275	1,517,486	1,966,650
純資産額 (百万円)	12,772,856	15,218,987	17,647,329	18,088,186	18,668,953
総資産額 (百万円)	35,483,317	41,437,473	47,729,830	47,427,597	48,750,186
1株当たり株主資本 (円)	3,835.30	4,564.74	5,334.96	5,513.08	5,887.88
基本1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益 (円)	303.82	575.30	688.02	741.36	605.47
希薄化後1株当たり 当社普通株主に 帰属する当期純利益 (円)	303.78	574.92	687.66	735.36	599.22
株主資本比率 (%)	34.2	34.9	35.2	35.3	35.9
株主資本当社普通株主に 帰属する当期純利益率 (%)	8.5	13.7	13.9	13.8	10.6
株価収益率 (倍)	16.0	10.1	12.2	8.0	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,451,316	3,646,035	3,685,753	4,460,857	3,414,237
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,027,312	4,336,248	3,813,490	3,182,544	2,969,939
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	477,242	919,480	306,045	423,571	375,165
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	1,718,297	2,041,170	2,284,557	2,939,428	2,995,075
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	333,498 [83,190]	338,875 [85,778]	344,109 [85,848]	348,877 [86,843]	364,445 [86,005]

(注) 1 トヨタ自動車の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成している。

2 売上高は消費税等を含まない。

(2) トヨタ自動車の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
売上高 (百万円)	9,755,964	11,042,163	11,209,414	11,585,822	11,476,343
経常利益 (百万円)	856,185	1,838,450	2,125,104	2,284,091	1,801,736
当期純利益 (百万円)	697,760	1,416,810	1,690,679	1,810,370	1,529,911
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	635,401	635,401
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	3,447,997	3,447,997	3,417,997	3,337,997	3,262,997
AA型種類株式 (千株)				47,100	47,100
純資産額 (百万円)	7,446,372	8,920,439	10,184,271	10,859,443	11,365,784
総資産額 (百万円)	11,234,794	13,609,725	15,128,623	16,100,209	16,592,167
1株当たり純資産額 (円)	2,347.91	2,812.17	3,235.44	3,417.07	3,659.40
1株当たり配当額					
普通株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	90 (30)	165 (65)	200 (75)	210 (100)	210 (100)
第1回AA型種類株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	52 (26.0)	105 (52.5)
1株当たり当期純利益 (円)	220.33	447.09	535.22	581.08	506.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	220.31	446.81	534.95	575.64	500.65
自己資本比率 (%)	66.2	65.5	67.3	67.4	68.5
自己資本利益率 (%)	9.9	17.3	17.8	17.2	13.8
株価収益率 (倍)	22.1	13.0	15.7	10.2	11.9
配当性向 (%)	40.8	36.9	37.4	36.1	41.4
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	68,978 [9,320]	68,240 [9,571]	70,037 [9,947]	72,721 [10,371]	73,875 [10,700]

(注) 売上高は消費税等を含まない。

[前へ](#)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

TFSは、継続開示会社に該当しない会社である。

会社名・代表者の役職氏名及び本店所在の場所

会 社 名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 犬塚 力

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町 6番1号

[次へ](#)

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高 (百万円)	1,154,673	1,403,819	1,645,393	1,880,183	1,812,554
経常利益 (百万円)	306,692	297,528	367,586	330,190	215,447
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	196,610	193,690	235,090	232,719	148,687
包括利益 (百万円)	356,376	291,338	383,235	82,594	117,191
純資産額 (百万円)	1,416,493	1,707,831	2,091,538	2,173,667	2,291,850
総資産額 (百万円)	15,812,602	18,595,330	22,079,002	21,379,657	22,188,626
1株当たり純資産額 (円)	892,304.96	1,077,281.39	1,319,596.49	1,372,219.52	1,444,732.41
1株当たり当期純利益金 額 (円)	125,189.61	123,330.69	149,691.36	148,181.83	94,674.94
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	8.9	9.1	9.4	10.1	10.2
自己資本利益率 (%)	15.5	12.5	12.5	11.0	6.7
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)					
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8,848 (1,448)	9,130 (1,255)	9,463 (1,380)	9,670 (1,536)	10,172 (1,548)

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

3 非上場である為、株価収益率を記載していない。

4 連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略している為、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投
資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残
高」を記載していない。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
売上高 (百万円)	173,828	123,457	114,146	41,846	39,854
経常利益 (百万円)	169,074	116,150	107,950	30,975	28,947
当期純利益 (百万円)	162,949	110,478	101,148	27,192	26,160
資本金 (百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数 (株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額 (百万円)	318,001	430,039	532,181	556,311	581,408
総資産額 (百万円)	377,535	438,829	542,196	562,541	589,136
1株当たり純資産額 (円)	202,484.28	273,823.53	338,861.06	354,225.54	370,206.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	59,970 (59,970)				
1株当たり当期純利益 金額 (円)	103,756.33	70,345.90	64,405.56	17,314.84	16,657.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	84.2	97.9	98.2	98.9	98.7
自己資本利益率 (%)	57.8	29.5	21.0	5.0	4.6
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	57.8				
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	88 (15)	89 (13)	87 (14)	86 (17)	79 (18)

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

3 非上場である為、株価収益率を記載していない。

2 沿革

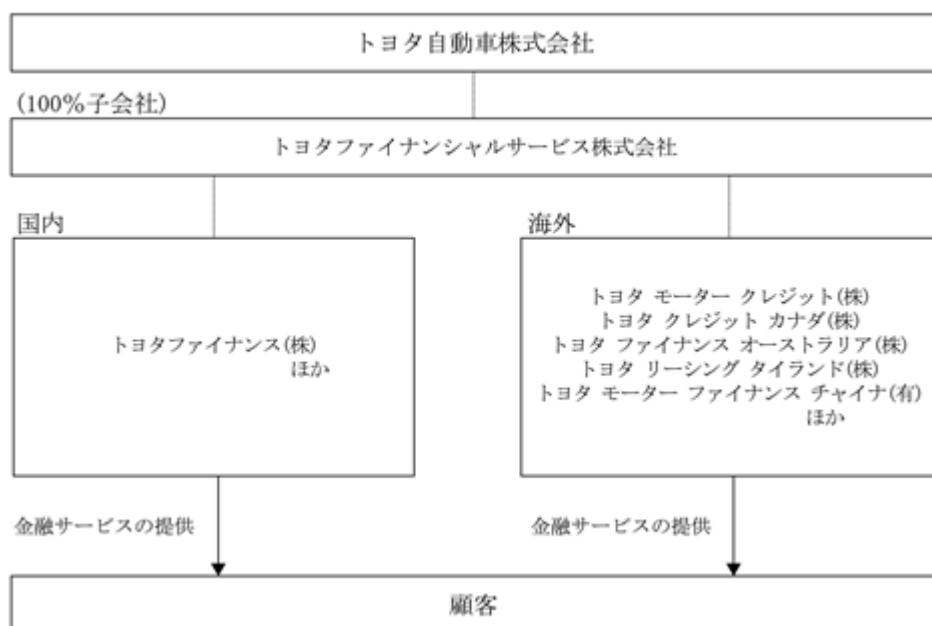
- トヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下、TFS）は、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）の100%出資で、トヨタの金融事業の競争力強化と意思決定の迅速化を図ることを目的に国内外の金融子会社を傘下に置く統括会社として平成12年7月に設立された。

年	概要
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社〔現 連結子会社〕(オーストラリア)設立 トヨタの販売金融サービスの世界展開開始
62年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ モーター クレジット株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
63年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)株式会社〔現 連結子会社〕(オランダ)設立 トヨタ クレジットバンク有限会社〔現 連結子会社〕(ドイツ)設立 トヨタファイナンス株式会社〔現 連結子会社〕(日本)設立
平成元年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ ファイナンス ニュージーランド株式会社〔現 連結子会社〕(ニュージーランド)設立
2年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ クレジット カナダ株式会社〔現 連結子会社〕(カナダ)設立
5年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ リーシング タイランド株式会社〔現 連結子会社〕(タイ)設立
8年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ クレジット プエルト・リコ株式会社〔現 連結子会社〕(プエルト・リコ)設立
10年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ クレジット アルゼンチン株式会社〔現 連結子会社〕(アルゼンチン)設立
11年	<ul style="list-style-type: none"> バンコ トヨタ ブラジル株式会社〔現 連結子会社〕(ブラジル)設立
12年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ バンク ポーランド株式会社〔現 連結子会社〕(ポーランド)設立 トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ株式会社〔現 持分法適用会社〕(南アフリカ)設立 トヨタ ファイナンシャル サービス チェコ有限会社〔現 連結子会社〕(チェコ)設立 主にトヨタ自動車株式会社が保有する販売金融子会社株式の現物出資により、トヨタファイナンシャルサービス株式会社設立
13年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ ファイナンス フィンランド株式会社〔現 連結子会社〕(フィンランド)の株式取得 トヨタ サービス デ ベネズエラ株式会社〔現 連結子会社〕(ベネズエラ)設立 トヨタ サービス デ メキシコ株式会社〔現トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ 株式会社：連結子会社〕(メキシコ)設立 Seabanc GE キャピタル株式会社〔現トヨタ キャピタル マレーシア株式会社：連結子会社〕(マレーシア)の株式取得
14年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ ファイナンシャル サービス デンマーク株式会社〔現 連結子会社〕(デンマーク)設立 トヨタ ファイナンシャル サービス ハンガリー株式会社〔現 連結子会社〕(ハンガリー)設立 トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン株式会社〔現 連結子会社〕(フィリピン)設立 和潤企業株式会社〔現 持分法適用会社〕(台湾)の株式取得
16年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン株式会社〔現 連結子会社〕(アルゼンチン)設立
17年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社〔現 連結子会社〕(中国)設立 トヨタ ファイナンシャル サービス スロバキア有限会社〔現 連結子会社〕(スロバキア)設立 トヨタ ファイナンシャル サービス コリア株式会社〔現 連結子会社〕(韓国)設立
18年	<ul style="list-style-type: none"> PT KDLC バンクバリ ファイナンス株式会社〔現トヨタ アストラ ファイナンシャル サービス 株式会社：持分法適用会社〕(インドネシア)の株式取得
19年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ バンク ロシア株式会社〔現 連結子会社〕(ロシア)設立
20年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ ファイナンシャル サービス ベトナム有限会社〔現 連結子会社〕(ベトナム)設立
23年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ ファイナンシャル サービス インディア株式会社〔現 連結子会社〕(インド)設立
25年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタファイナンシャルサービス カザフスタン有限会社〔現 連結子会社〕(カザフスタン)設立

3 事業の内容

- ・TFSグループは、TFS、国内外の連結子会社48社及び関連会社7社で構成され、トヨタの製品に関する販売金融サービスを中心に事業展開している。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等 セグメント情報」に記載のとおり、TFSグループの提供する金融サービスは、主に、自動車ローン及びリースの提供、販売店への資金の貸付、保険仲介等の販売金融事業である。
- ・日本においては、トヨタファイナンス株式会社が、北米地域においては、トヨタ モーター クレジット株式会社及びトヨタ クレジット カナダ株式会社が、オーストラリアにおいては、トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社が、その他の地域においては、トヨタ リーシング タイランド株式会社及びトヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社等が展開しており、現在、世界36の国・地域で顧客への販売金融サービスの提供を行っている。
- ・TFSの主な事業内容は、これら金融事業の企画・戦略の立案、関係各社の収益管理・リスク管理、金融事業の効率化推進等である。

(関係会社系統図)



4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(親会社) トヨタ自動車株(注)2	愛知県 豊田市	(百万円) 635,401	自動車の製造・販売	被所有 100	役員の兼任...有 資金の預入 設備等の賃借等
(連結子会社) トヨタファイナンス株 (注)1,2	東京都 江東区	(百万円) 16,500	トヨタ製品にかかる販売金融	所有 100	役員の兼任...有
トヨタ モーター クレジット株(注)1,2,4	Torrance, California, U.S.A.	(千米ドル) 915,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ モーター インシュランス サービス株 (注)1	Torrance, California, U.S.A.	(米ドル) 10,000	トヨタ関連の保険 代理店業務	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ クレジット カナダ株(注)1	Markham, Ontario, Canada	(千加ドル) 60,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタ クレジットバンク(有)	Cologne, Germany	(千ユーロ) 30,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)株 (注)2	Amsterdam, Netherlands	(千ユーロ) 908	トヨタグループ会 社への資金調達支 援	100	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)株(注)1	Epsom, Surrey, United Kingdom	(千英ポンド) 104,500	トヨタ製品にかかる販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンス オーストラリア株(注)1,2	St Leonards, New South Wales, Australia	(千豪ドル) 120,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタ リーシング タイランド株(注)1	Bangkok, Thailand	(百万タイ バーツ) 15,100	トヨタ製品にかかる販売金融	86.8 (0.1)	役員の兼任...無
トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)(注)1	中国 北京	(千元) 3,100,000	トヨタ製品にかかる販売金融	100	役員の兼任...有
その他 38社					
(持分法適用関連会社) トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ株	Sandton, Gauteng, South Africa	(南アフリカ ランド) 4,695	トヨタ製品にかかる販売金融	33.3 (33.3)	役員の兼任...無
和潤企業株	台湾 台北	(千台湾ドル) 3,501,031	トヨタ製品にかかる販売金融	33.4	役員の兼任...無
その他 5社					

- (注) 1 特定子会社に該当する。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタ
ファイナンシャルサービス インターナショナル株、トヨタ バンク ロシア株及びトヨタ ファイナンシャル サー
비스 インディア株である。
- 2 有価証券報告書を提出している。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
- 4 トヨタ モーター クレジット株については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合
が10%を超えているが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略している。

5 従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,877
北米	3,368
オーストラリア	689
その他	4,159
全社(共通)	79
合計	10,172 (1,548)

- (注) 1 従業員数については、就業人員（TFSグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からTFSグループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載している。
 2 全社(共通)は、TFSに所属している従業員である。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79 (18)	44.4	7.4	10,269

- (注) 1 従業員数については、就業人員（TFSから社外への出向者を除き、社外からTFSへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載している。
 2 平均年間給与額は、基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、4月に発生した熊本地震の影響があったものの、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどから緩やかに回復した。海外では、米国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、家計支出を中心に回復が続き、また、欧州経済も、緩やかな回復を続けた。中国経済は、製造業部門を中心に減速する場面があったものの、公共投資の増加や自動車減税等の政策が下支えした。その他の新興国・資源国経済は、依然減速の続く国があるものの、資源価格の底入れなどから、全体としては持ち直しの動きが見られた。

金融市場では、11月の米国大統領選挙の結果を受けて新政権が財政支出を拡大させるとの見方が高まり、日・米・欧の長期金利は上昇した。株式市場でも、米国新政権の政策への期待感から日・米・欧の株価は堅調に推移している。為替市場では、年度前半に英国のEU離脱に対する不透明感から円高が進んだが、米大統領選結果を受け内外長期金利差が拡大すると円安に転じた。年度を通じて見ると、日本円は米ドル・ユーロに対して円高となった。

自動車市場は、先進国で安定的に推移し、中国で減税効果により拡大した一方、資源国では落ち込みがみられた。

このような環境下、TFSグループでは、トヨタ・レクサス車の販売支援を通じてトヨタグループ全体の企業価値向上に貢献するためには、「年輪的成長」の実現、「未来への挑戦」が不可欠と考えている。「年輪的成長」に向けた真の競争力強化としては、魅力的な商品・サービスの提供の他、財務の健全性向上など事業基盤の整備に取組んできた。「未来への挑戦」としては、将来を見据えた成長戦略に取組み、時代を先取りした金融面からのサービス・事業を通じ、トヨタが進める未来のモビリティ社会作りに貢献することを目指している。また、TFSグループは、トヨタ自動車との一体経営・グループガバナンスを実現する日本本社に加え、グループの知見、先端の金融サービスが集積する米国に本社機能を設置し、お客様本位の金融サービスをグループ全体で提供できる体制を構築している。

トヨタ・レクサス車の販売支援として、残価設定型ローンなど、お客様のニーズに沿った商品・サービスの拡充に努めるとともに、金融商品の活用を通じたお客様との関係深化にも取組んだ。また、バリューチェーンの深化として、ディストリビューターや販売店と連携し、中古車・保険など車周りのビジネスも推進した。

これらの活動の結果、北米、オーストラリアなどで業容が拡大した。また、新車融資シェアは約35%、新車融資件数は約267万件と、トヨタ・レクサス車の販売に貢献した。

今後も、トヨタ自動車の販売戦略の一翼を持続的に担っていくため、健全なオペレーション体制及び強固な財務体質の構築に取組んでいく。

以上の結果、当連結会計年度のTFSグループ連結決算は、売上高は1兆8,125億円(前期比676億円減)となり、残価関連費用の増加などにより、営業利益は1,893億円(同1,132億円減)、経常利益は2,154億円(同1,147億円減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,486億円(同840億円減)となった。

TFS単独決算については、受取手数料の減少などにより、売上高は398億円(前期比19億円減)、営業利益は279億円(同26億円減)、経常利益は289億円(同20億円減)、当期純利益は261億円(同10億円減)となった。

また、セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

売上高は1,567億円と、前連結会計年度に比べて66億円の増収となったが、貸倒関連費用の増加などにより、営業利益は224億円と4億円の減益となった。

北米

売上高は1兆2,705億円と、前連結会計年度に比べて242億円の減収となり、残価関連費用の増加などにより、営業利益は687億円と1,215億円の減益となった。

オーストラリア

売上高は915億円と、前連結会計年度に比べて92億円の減収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は116億円と67億円の減益となった。

その他

売上高は2,936億円と、前連結会計年度に比べて408億円の減収となったが、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は907億円と124億円の増益となった。

(注) 上記の金額には消費税等を含まない。

2 営業実績

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

(1) 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	1,442,503	4.5
北米	13,196,365	4.1
オーストラリア	1,303,814	7.9
その他	3,985,813	4.5
合計	19,928,497	4.4

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記取扱高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の期末残高を記載している。

3 上記の金額には消費税等は含まない。

(2) 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	156,794	4.4
北米	1,270,547	1.9
オーストラリア	91,588	9.2
その他	293,624	12.2
合計	1,812,554	3.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記の金額には消費税等は含まない。

3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

TFSグループは「トヨタのお客様を中心に、健全な金融サービスを提供し、豊かな生活に貢献する」ことを目指し、ディストリビューター・販売店との連携を深め、お客様のニーズ・ライフスタイルや地域特性に対応した金融商品・サービスの提供に努め、トヨタ・レクサス車販売に貢献していきたいと考えており、持続可能な成長に向けた「真の競争力」を強化するため、以下の課題に重点的に取組んでいく。

- (1) 自動車・販売金融一体となった事業戦略の策定、戦略的連携の強化
- (2) 販金事業を取り巻くリスク管理手法・体制の強化
- (3) 資金調達の多様化と緊急時の流動性確保
- (4) 収益力の強化
- (5) サービスデリバリー能力の強化
- (6) 人材育成の強化

4 事業等のリスク

TFS及びTFSグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のあるリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載している。但し、以下はTFSグループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在する。かかるリスク要因のいずれも、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は本書提出日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動

売上関連

トヨタ・レクサス車の販売減少に伴い、TFSグループの融資件数や金融債権残高が減少する可能性がある。

ディストリビューターと契約する特別プログラムの内容が変化することにより、費用が増加する可能性がある。

現地の商業銀行など他金融機関との融資レートの競争により、利鞘が縮小するリスクがある。

格付け機関によるトヨタ及びTFSグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見通し変更や、展開国・地域における資金調達環境の変化などにより、調達可能資金量に制約を受け、TFSグループの融資件数や金融債権残高が減少する可能性がある。

売上原価関連

リスクヘッジのためデリバティブを使用しているが、デリバティブは各期末において時価評価され、その結果生じる評価損益が損益計算書に計上されるため、損益計算書に計上される売上原価がデリバティブ評価損益の影響を強く受ける可能性がある。

格付け機関によるトヨタ及びTFSグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見通し変更や、展開国・地域における市場金利の上昇などの資金調達環境の変化、資金調達・リスクヘッジのタイミング・規模・市場選択の巧拙などにより、資金調達コストが上昇するリスクがある。

デリバティブ取引においてカウンターパーティが倒産することにより、債権を回収できないリスクがある。

TFSグループが契約しているクレジットサポートアグリーメントあるいは保証・コンフォートレターの履行リスクがある。

販売費及び一般管理費関連

中古車価格の下落などの要因により、残価損に關係する費用が増加するリスクがある。また、融資先の信用力の悪化により、与信関係費用が増加するリスクがある。

既存のシステムの障害あるいは新しいシステムの導入の際に生じる業務リスクがある。

窃盗・詐欺・情報漏洩・事務ミス・適切な内部管理や事務プロセスの不備など、故意または過失による人為的事故により、損失が発生するリスクがある。

為替リスク

TFSグループは、本書提出日現在、海外35カ国・地域で販売金融事業を展開している。各国・地域における売上、費用、資産など現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されている。換算時の為替レートの変動により、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性がある。

販売金融以外のビジネス

TFSグループは、法令その他の条件の許す範囲内で、販売金融以外の分野においても業務を行っている。TFSグループは、販売金融以外の業務範囲に関するリスクについては、相対的に限られた経験しか有していないことがあるため、その運営にあたっては、適切なリスク管理システムを構築し、リスクをモニターすると共に、リスクに見合った自己資本を維持していかなければ、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

外部リスク

TFSグループが展開している国・地域における政治・経済・規制等の変化が各國・地域の経済政策や金融・財政政策に及ぼす影響により、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

TFSグループが展開している国・地域における戦争・テロ・騒乱、震災・火災・風水害などの災害やパンデミック（感染爆発）といった政治・社会の混乱により、当該国・地域の経済の低迷や、TFSグループの資産・担保・顧客・従業員などへの被害、トヨタ・レクサス車の生産・販売活動への障害などの事象が発生した場合、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

流動性リスク

大規模な金融システム不安や混乱等により、金融市場における流動性が著しく低下した場合、あるいは、トヨタ及びTFSグループの業績や財務状況の悪化、格付けの低下や風説・風評の流布等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは、資金繰り運営に支障が生じる可能性がある。その結果、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

TFSグループの事業はトヨタ・レクサス車の販売に大きく依存している。このため、規制による場合または自主的な場合に関らず、リコール等の改善措置の実施によりトヨタ・レクサス車の販売や価格に悪影響が生じた場合、TFSグループの売上や資産が減少しまたは費用が増加する可能性がある。

また、大規模な販売店など特定の法人に対しクレジットエクススポージャーを保有し、その法人の信用力が大幅に低下するかあるいは倒産した場合に、与信関係費用が増加する可能性がある。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

銀行免許を保有しているTFSグループ子会社等に対する自己資本比率などの規制に関する基準や算定方法の変更が行われるリスクがある。

TFSグループが展開している国・地域における税制の変更や、負債や資本に関する規制などの変更により、TFSグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

訴訟事件等に伴う偶発債務の履行リスクがある。

5 経営上の重要な契約等

該当事項はない。

6 研究開発活動

該当事項はない。

7 財政状態及び経営成績の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

TFSグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としている。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合がある。

TFSグループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は22兆1,886億円と、前連結会計年度末に比べて8,089億円の増加となった。流動資産は6,909億円増加して16兆8,257億円、固定資産は1,330億円増加して5兆3,629億円となった。流動資産の増加は営業債権の増加などによるものであり、固定資産の増加は賃貸資産の増加などによるものである。

当連結会計年度末の負債合計は19兆8,967億円と、前連結会計年度末に比べて6,907億円の増加となった。流動負債は6,620億円増加して9兆6,386億円、固定負債は287億円増加して10兆2,581億円となった。流動負債の増加は1年以内償還予定の社債、コマーシャルペーパーの増加などによるものであり、固定負債の増加は社債の増加などによるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は2兆2,918億円と、前連結会計年度末に比べて1,181億円の増加となった。この増加は利益剰余金の増加などによるものである。

(3) 経営成績

「1 業績等の概要」を参照。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

TFSグループでは、顧客とのリース取引に応じるため取得する賃貸資産（車両運搬具、工具器具備品及び機械装置等）が主な対象である。当連結会計年度の賃貸資産の設備投資額は2,165,901百万円であり、主に北米セグメントに係るものである。また、賃貸資産以外の設備投資額は20,288百万円であり、主にソフトウェアに係るものである。

なお、リース終了に伴い通常行われる資産の除却または売却を除き、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2 主要な設備の状況

TFSグループにおける主たる設備の状況は、次のとおりである。

(1) 賃貸資産の状況

平成29年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)	構成比(%)
オペレーティング・リース資産	4,485,848	100.0
合計	4,485,848	100.0

(注) 1 上記の金額には消費税等を含まない。

2 上記のオペレーティング・リース資産は、主に北米セグメントのリース用の車両である。

(2) 社用設備及び賃貸目的以外の事業用設備の状況

1) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

重要なものはない。

2) 国内子会社の状況

平成29年3月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
トヨタファイナンス株 (東京都江東区)	日本	業務施設	1,034	13,479	364	14,879	1,877 (297)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。

2 上記の子会社には、上表のほか、リース契約に基づく賃借資産があるが、重要性がないため記載を省略している。

3 上記の金額には消費税等を含まない。

4 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

3) 海外子会社の状況

平成29年3月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
トヨタ モーター クレジット株 (Torrance, California, U.S.A.)	北米	業務施設	561	18,730	3,469	22,761	3,205 (765)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。
 2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は2,361百万円である。
 3 上記の金額には消費税等を含まない。
 4 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 新設等

TFSグループにおける次連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の賃貸資産の設備投資計画額は、1,719,613百万円であり、主に北米セグメントに係るものである。

また、賃貸資産以外の設備投資計画額は20,362百万円であり、主にソフトウェアに係るものである。

(2) 除却及び売却

リース終了に伴い通常行われる資産の除却または売却を除き、次連結会計年度において重要な設備の除却、売却等の計画はない。

第4 トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

発行済株式

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	非上場	(注) 1, 2
計	1,570,500		

(注) 1 単元株制度は採用していない。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りである。

TF S の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はない。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はない。

(4) ライツプランの内容

該当事項はない。

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年7月15日 (注) 1	70,000	1,570,500	3,500	78,525	3,500	78,525

(注) 1 株主割当 1,500,500 : 70,000 70,000株

発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円

(6) 所有者別状況

(平成29年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)				1				1
所有株式数 (株)				1,570,500				1,570,500
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00

(7) 大株主の状況

(平成29年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,570,500	100.00
計		1,570,500	100.00

(8) 議決権の状況

発行済株式

(平成29年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,570,500	1,570,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,570,500		
総株主の議決権		1,570,500	

自己株式等

該当事項はない。

(9) ストックオプション制度の内容

該当事項はない。

2 自己株式の取得等の状況

[株式の種類等]

該当事項はない。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はない。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はない。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はない。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はない。

3 配当政策

TFSは、配当については、財務体質の強化、金融事業の新規展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けされた利益の配分を年1回行うことを基本方針としている。これらの利益の配分の決定機関は、株主総会である。また、TFSは取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

第17期（平成29年3月期）は、財務体質の強化を優先し、無配とした。

4 株価の推移

TFSの株式は非上場であるため、該当事項はない。

5 役員の状況

男性 9 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長	代表取締役	犬 塚 力	昭和34年 4月15日生	昭和57年 4月 平成23年 4月 " 27年 5月 " 27年 6月 " 28年 4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 トヨタ自動車株式会社 常務役員(現任) 就任 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役社長(現任) " トヨタファイナンス株式会社 取締役(現任) " トヨタ ファイナンシャル サービス アメリカ株式会社 (現 トヨタ ファ イナンシャル サービス インターナ ショナル株式会社) 取締役会長(現任) "	(注) 1	なし
取締役	エグゼクティブバイスプレジデント	生 田 卓 史	昭和29年 8月 9日生	昭和53年 4月 平成19年 6月 " 23年 6月 " 24年 4月 " 27年 6月 " 27年11月 " 28年 4月 " 28年 4月	株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入社 トヨタアセットマネジメント株式会 社(現 三井住友アセットマネジメン ト株式会社) 取締役社長 就任 東海東京証券株式会社 取締役専務執行役員 " 東海東京証券株式会社 取締役社長 " トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役・ エグゼクティブバイスプレジデント (現任) " トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社 取締役会長(現任) " トヨタ モーター リーシング チャイナ有限会社 取締役会長(現任) " トヨタファイナンス株式会社 取締役(現任) "	(注) 1	なし
取締役	マーク テンブリン		昭和36年 1月 2日生	平成 2年 1月 " 25年 4月 " 28年 4月 " 28年 4月 " 28年 5月	米国トヨタ自動車販売株式会社 入社 トヨタ自動車株式会社 常務役員(現任) 就任 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役(現任) " トヨタ ファイナンシャル サービス アメリカ株式会社 (現 トヨタ ファ イナンシャル サービス インターナ ショナル株式会社) 取締役社長(現任) " トヨタ モーター クレジット 株式会社 取締役会長(現任) "	(注) 1	なし
取締役	永 田 理		昭和32年 3月 2日生	昭和55年 4月 平成21年 6月 " 27年 4月 " 29年 4月 " 29年 4月 " 29年 6月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 トヨタ自動車株式会社 常務役員 就任 トヨタ自動車株式会社 専務役員 " トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役(現任) " トヨタ自動車株式会社 副社長 " トヨタ自動車株式会社 取締役・副社長(現任) "	(注) 1	なし

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		富 崎 洋 一	昭和38年10月19日生	昭和61年 4月 平成27年 4月 " 28年 6月	トヨタ自動車株式会社 トヨタ自動車株式会社 常務役員(現任) トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役(現任)	入社 就任 " " " " " " " "	(注) 1 なし
取締役		宇 野 充	昭和34年 1月14日生	昭和56年 4月 平成25年 4月 " 27年 6月 " 28年 6月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 トヨタ自動車株式会社 常務役員 トヨタファイナンス株式会社 取締役社長(現任) トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役(現任)	就任 " " " " " " " "	(注) 1 なし
監査役		佐 藤 元 孝	昭和31年 4月30日生	昭和55年 4月 平成18年 1月 " 22年10月 " 28年 6月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 トヨタ クレジット カナダ株式会社 取締役執行副社長 トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン株式会社 取締役社長 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 監査役(現任)	就任 " " " " " " " "	(注) 2 なし
監査役		中津川 昌 樹	昭和28年 1月29日生	昭和51年 4月 平成18年 6月 " 27年 6月	トヨタ自動車販売株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社 トヨタ自動車株式会社 常勤監査役(現任) トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 監査役(現任)	就任 " " " " " " " "	(注) 2 なし
監査役		大 竹 哲 也	昭和35年 9月16日生	昭和58年 4月 平成25年 4月 " 27年 4月 " 28年 6月 " 29年 4月	トヨタ自動車株式会社 トヨタ自動車株式会社 常務役員 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 監査役(現任) トヨタ自動車株式会社 専務役員(現任)	入社 就任 " " " " " " " "	(注) 2 なし
計							

(注) 1 取締役の任期は、平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

2 監査役の任期は、平成32年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

会社機関の内容

イ 会社機関の基本説明

TFSは、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役、という会社法上規定されている株式会社の機関制度を基本としている。

本書提出日現在、取締役会は取締役6名で構成され、TFSの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督している。

また、TFSは平成27年6月より監査役会を廃止、監査役制度（監査役3名）を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

なお、TFSは機能別に専門性豊かな経営人材（執行役員）を配置し、グローバルに機能軸の整備を行うことを目的に執行役員制度を導入している。

販売金融事業においては、TFS及び「地域統括本部」（後述）、リスク管理や経営管理などの「機能本部」のトップで構成する「マネジメント・コミッティ」を設置し、TFS取締役会で決定した基本方針に基づき、事業運営上の重要な要事項を協議している。また、TFSグループ全体の統合的なリスク管理を推進する「エンタープライズ・リスク・コミッティ」、グローバルなITへの取組みについて協議する「グローバルITステアリング・コミッティ」を設置しガバナンスを強化している。更に、重要な機能ごとにTFSグループ横割のスタンダード確立を目指す目的で、販売金融会社の実務責任者で構成される「ファンクショナル・コミッティ」を定期的に開催し、マネジメント・コミッティへの提案・報告等を行わせている。

更に、米州、欧州・アフリカ、アジア・パシフィックに地域統括本部を設け、傘下の販売金融会社の経営管理の充実を図っている。また、重要な市場である中国、日本においても、地域統括本部と同等の機能を持たせることで、より機動的な事業運営を実現している。

□ 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査及び内部監査に、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的にあるいは必要に応じて隨時、会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有を図りながら、効果的かつ効率的な監査を実施している。

八 会計監査の状況

会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人であり、業務を執行した公認会計士は以下の通りである。

白畠 尚志（PwCあらた有限責任監査法人）

山口 健志（PwCあらた有限責任監査法人）

監査継続年数については、7年以内であるため、記載を省略している。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されている。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、その補助者も加えて構成されている。

内部統制システムの状況

TFSは、金融事業に内在するリスクを未然に防止するため、TFSグループ各社に対し社内組織・諸規則の整備、役職員の教育、報告・チェック体制の強化等を求めるとともに、効果的・効率的な内部監査を推進するグローバル監査体制を構築している。具体的には監査体制をTFS、地域統括本部、各子会社等の3レベルに区分し、各レベルの内部監査人が各担当領域の内部監査を実施している。各レベルで責任を分担するとともに、状況に応じて各レベル間で協力して監査やトレーニングを実施することにより、監査の充実を図っている。

また、米国企業改革法第404条に基づく内部統制の評価・監査への対応として、主要子会社に対し、財務報告に影響を与える可能性のある業務処理体制・基準・手順については、その整備・文書化・評価等の実施を徹底させている。

リスク管理体制の状況

TFS、地域統括本部、子会社等の各レベルで各種リスクを管理している。また、全社レベルでビジネスリスク全般を監視する「エンタープライズ・リスク・コミッティ」に加え、専門分野毎に「ファンクショナル・コミッティ」などを設置して、様々なリスクを管理するとともに、管理手法の高度化やグローバル展開に取り組んでいる。

役員報酬の内容

TFSの取締役に対する報酬の内容は、年間報酬総額79百万円（うち、社外取締役 百万円）である。また、監査役に対する報酬の内容は、年間報酬総額19百万円（うち、社外監査役 百万円）である。

取締役の定数

TFSの取締役は13名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

TFSの取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合の決定機関

TFSは、会社法第199条第1項の募集において、株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合には、募集事項及び同法第202条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定められる旨を定款で定めている。

ロ 中間配当の決定機関

TFSは、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

(2) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	73		69	
連結子会社	80	33	83	29
計	154	33	152	29

その他重要な報酬の内容

該当事項はない。

監査公認会計士等のトヨタファイナンシャルサービス株式会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はない。

当連結会計年度

該当事項はない。

監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定している。

第5 経理の状況

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) TFSの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成している。
- (2) TFSの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成している。
- (3) TFSは、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」(昭和48年大蔵省令第5号)に基づき、連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)					
資産の部								
流動資産								
現金及び預金		318,665		289,745				
営業債権	5 , 6	13,729,060	5 , 6	14,271,039				
リース債権及びリース投資資産		1,050,846		1,171,609				
有価証券		613,977		720,108				
その他		575,629		530,361				
貸倒引当金		153,434		157,152				
流動資産合計		16,134,744		16,825,712				
固定資産								
有形固定資産								
賃貸資産(純額)	5 , 6	4,304,113	5 , 6	4,485,848				
その他		9,337		9,701				
有形固定資産合計	1	4,313,450	1	4,495,549				
無形固定資産								
		33,967		38,910				
投資その他の資産								
投資有価証券	2	490,775	2	450,768				
その他	2	391,713	2	377,684				
投資その他の資産合計		882,489		828,453				
固定資産合計		5,229,907		5,362,913				
繰延資産								
		15,005						
資産合計		21,379,657		22,188,626				

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金		694,913		730,858
1年以内返済予定の長期借入金	5 , 6	1,792,594	5 , 6	1,857,561
1年以内償還予定の社債	5	1,847,214	5	2,199,567
コマーシャルペーパー		3,623,684		3,762,251
その他		1,018,183		1,088,421
流動負債合計		8,976,591		9,638,660
固定負債				
社債	5	6,022,555	5	6,174,529
長期借入金	5 , 6	3,082,854	5 , 6	3,061,079
繰延税金負債		1,054,867		971,403
その他		69,120		51,103
固定負債合計		10,229,398		10,258,115
負債合計		19,205,989		19,896,775
純資産の部				
株主資本				
資本金		78,525		78,525
資本剰余金		159,900		159,900
利益剰余金		1,886,139		2,035,293
株主資本合計		2,124,564		2,273,718
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		22,369		5,077
繰延ヘッジ損益		4,280		4,065
為替換算調整勘定		3,855		13,908
その他の包括利益累計額合計		30,506		4,766
非支配株主持分		18,597		22,898
純資産合計		2,173,667		2,291,850
負債純資産合計		21,379,657		22,188,626

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1,880,183	1,812,554
売上原価	2 1,186,034	2 1,228,091
売上総利益	694,148	584,463
販売費及び一般管理費	1 391,600	1 395,160
営業利益	302,547	189,303
営業外収益		
持分法による投資利益	4,643	4,544
償却債権取立益	21,914	21,335
その他	2,060	2,287
営業外収益合計	28,618	28,167
営業外費用		
固定資産処分損	133	924
為替差損	396	906
その他	446	193
営業外費用合計	976	2,023
経常利益	330,190	215,447
特別利益		
事業譲渡益	3 26,483	
特別利益合計	26,483	
税金等調整前当期純利益	356,673	215,447
法人税、住民税及び事業税	47,617	57,671
法人税等調整額	74,096	4,799
法人税等合計	121,713	62,471
当期純利益	234,960	152,976
非支配株主に帰属する当期純利益	2,240	4,289
親会社株主に帰属する当期純利益	232,719	148,687

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	234,960	152,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,496	17,292
繰延ヘッジ損益	1,296	213
為替換算調整勘定	140,500	18,743
持分法適用会社に対する持分相当額	2,666	38
その他の包括利益合計	1	152,366
包括利益	82,594	117,191
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,644	113,414
非支配株主に係る包括利益	50	3,776

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	1,653,419	1,891,845
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			232,719	232,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			232,719	232,719
当期末残高	78,525	159,900	1,886,139	2,124,564

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,866	2,306	145,408	180,581	19,112	2,091,538
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						232,719
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,497	1,974	141,552	150,075	515	150,590
当期変動額合計	10,497	1,974	141,552	150,075	515	82,128
当期末残高	22,369	4,280	3,855	30,506	18,597	2,173,667

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	1,886,139	2,124,564
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			148,687	148,687
持分法適用会社の減少に伴う増加高			467	467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			149,154	149,154
当期末残高	78,525	159,900	2,035,293	2,273,718

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,369	4,280	3,855	30,506	18,597	2,173,667
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						148,687
持分法適用会社の減少に伴う増加高						467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,292	215	17,764	35,272	4,300	30,971
当期変動額合計	17,292	215	17,764	35,272	4,300	118,182
当期末残高	5,077	4,065	13,908	4,766	22,898	2,291,850

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 48社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数 7社

主要な会社名

- ・トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)
- ・和潤企業(株)

なお、当連結会計年度より、アドバンスド コネクティビティ(有)について、新規出資により持分法適用の範囲に含めることとした。また、(株)トランザクション・メディア・ネットワークスについて、出資比率の低下に伴い持分法適用の範囲から除外することとした。

(ロ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日(3月31日)と異なる主な会社は次のとおりである。

決算日	会社名
12月31日	トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

5 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法(海外連結子会社)により算定している)

時価のないもの

...主として総平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主としてリース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率等により見積り、計上している。

(二)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース

国内連結子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

海外連結子会社

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

融資

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

(ホ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

国内連結子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。米国連結子会社については公正価値ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段…通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…借入金、社債

ヘッジ方針

主に資金調達に係る金利及び為替リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

・事後テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

(ト)組替再表示

過年度の金額は、当連結会計年度の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

(未適用の会計基準等)

(国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」)

当該基準は、金融資産及び金融負債の分類と測定、減損及びヘッジ会計に関し、新たな規定を定めるものである。当該基準は、国際財務報告基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社において平成30年1月1日以後開始の事業年度から適用される。平成31年3月期の期首より適用予定であり、適用による連結財務諸表への影響は現在評価中である。

(米国会計基準 ASU 2016-13 「金融商品に係る信用損失の測定」)

当該基準は、金融商品の信用損失の測定に関するものであり、特定の種類の金融商品において、信用損失を見積もるために予想損失に基づくアプローチを導入するものである。当該基準は、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社において平成31年12月15日以後開始の事業年度及びその期中会計期間から適用される。平成33年3月期の期首より適用予定であり、適用による連結財務諸表への影響は現在評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,006,884百万円	1,114,614百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,092百万円	34,057百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	16,365	19,434
投資その他の資産その他(出資金)	565	581
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	565	581

3 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結子会社の営業上の債務保証	2,577,699百万円	2,823,854百万円
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)	32,306	40,552
その他	11,957	11,925
合計	2,621,962	2,876,331

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出未実行残高	2,833,113百万円	3,073,455百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
営業債権	2,099,786百万円	2,136,916百万円
賃貸資産(純額)	290,872	557,383

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	971,021百万円	1,065,117百万円
長期借入金	909,679	984,608
1年以内償還予定の社債	3,400	13,834
社債	30,600	43,201

6 ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)のうち、ノン リコース債務	1,880,700百万円	2,025,768百万円

(2) ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
営業債権	1,946,229百万円	1,964,468百万円
賃貸資産(純額)	290,872	557,383

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
従業員給与・手当	82,712百万円	78,480百万円
貸倒引当金繰入額	105,615	108,252

- 2 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
デリバティブ関連損益	(益)14,990百万円	(損)13,924百万円

- 3 事業譲渡益は、米国連結子会社のコマーシャルファイナンス部門の事業等を譲渡したことによるものである。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,072百万円	2,636百万円
組替調整額	778	24,454
税効果調整前	15,851	27,090
税効果額	5,354	9,797
その他有価証券評価差額金	10,496	17,292
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,174	1,864
組替調整額	1,416	1,570
税効果調整前	1,757	293
税効果額	461	80
繰延ヘッジ損益	1,296	213
為替換算調整勘定		
当期発生額	140,500	18,743
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	2,666	38
その他の包括利益合計	152,366	35,785

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	502,121百万円	538,402百万円
見積残存価額部分	334,223	376,359
受取利息相当額	69,024	71,509
合計	767,320	843,253

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	110,282百万円	120,382百万円
1年超2年以内	84,104	107,063
2年超3年以内	75,874	81,815
3年超4年以内	30,774	37,887
4年超5年以内	9,140	13,042
5年超	1,492	1,485

リース投資資産

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	187,694百万円	199,594百万円
1年超2年以内	143,704	149,610
2年超3年以内	101,372	114,115
3年超4年以内	48,377	51,351
4年超5年以内	18,217	19,514
5年超	2,754	4,216

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	675,800百万円	724,938百万円
1年超	685,321	694,583
合計	1,361,122	1,419,521

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

TFSグループは、主として、トヨタ車、レクサス車を購入する顧客、及び販売店に対する融資プログラム及びリースプログラムの提供などの金融サービス事業を行っている。これらの事業を行うため、市場の状況を勘案し、長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融の他、社債やコマーシャルペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っている。このように、主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、またその一環として、デリバティブ取引も利用している。なお、TFSグループが行っているデリバティブ取引はリスクヘッジを目的としたものであり、投機もしくはトレーディング目的での取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

TFSグループが保有する金融資産は、主として、顧客及び販売店に対する営業債権、リース債権及びリース投資資産であり、顧客や販売店の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。また、金融資産は主としてトヨタ車及びレクサス車の販売に関連しており、自動車市場や経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がある。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託であり、主に純投資目的で保有している。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金、社債及びコマーシャルペーパーは、一定の環境下でTFSグループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されている。また、金利の変動リスクについては、一部は金利スワップ取引等を利用することにより当該リスクを回避している。外貨建負債については、為替の変動リスクに晒されており、社債の発行時に通貨スワップ取引等を利用することにより当該リスクを回避している。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等がある。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

TFSグループは、営業債権、リース債権及びリース投資資産等について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用している。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブや預金取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報やエクスポージャーの把握を定期的に行うことにより管理している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建負債について、為替の変動リスクをヘッジし、あらかじめ決められた条件で決済するため、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用している。また、金融資産(オペレーティング・リース資産のキャッシュフローを含む)及び金融負債に係る金利の変動リスクを抑制するため、主に金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理している。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度等について定めたルールに基づき、資金担当部門が承認権限者の承認を得て行っている。

TFSグループでは、金融商品の金利リスクに対して定期的にVaRによるモニタリングを実施している。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間：20営業日、信頼区間：片側95%、観測期間：250営業日)を採用している。TFSグループの金融商品の金利リスク量(損失額の推計値)は、以下のとおりである。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
金利リスク量	17,905	27,955

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合がある。

なお、TFSグループに重要な為替リスクはない。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

TFSグループは、ALMを通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	318,665	318,665	
(2) 営業債権	13,729,060		
貸倒引当金(1)	126,598		
	13,602,462	13,607,533	5,070
(3) リース債権及び リース投資資産(2)	716,622		
貸倒引当金(1)	24,546		
	692,075	754,779	62,703
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,066,348	1,066,348	
資産計	15,679,551	15,747,326	67,774
(1) 短期借入金	694,913	694,913	
(2) コマーシャルペーパー	3,623,684	3,623,684	
(3) 社債(3)	7,869,770	8,074,534	204,763
(4) 長期借入金(4)	4,875,448	4,885,781	10,333
負債計	17,063,817	17,278,914	215,096
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	126,180	78,975	47,204
ヘッジ会計が 適用されているもの	2,224	10,910	8,686
デリバティブ取引計	128,404	89,885	38,518

- (1) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。
- (2) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。
- (3) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。
- (4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。
また、連結貸借対照表計上額については、海外連結子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	289,745	289,745	
(2) 営業債権	14,271,039		
貸倒引当金(1)	130,633		
(3) リース債権及び リース投資資産(2)	14,140,406	14,255,936	115,530
貸倒引当金(1)	795,249		
	23,824		
	771,425	835,067	63,642
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,121,951	1,121,951	
資産計	16,323,528	16,502,700	179,172
(1) 短期借入金	730,858	730,858	
(2) コマーシャルペーパー	3,762,251	3,762,251	
(3) 社債(3)	8,374,096	8,509,343	135,246
(4) 長期借入金(4)	4,918,640	4,933,833	15,192
負債計	17,785,847	17,936,286	150,439
デリバティブ取引(5)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	106,858	8,348	98,509
ヘッジ会計が 適用されているもの	524	3,684	3,160
デリバティブ取引計	107,382	12,033	95,349

- (1) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。
- (2) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。
- (3) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。
- (4) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。
また、連結貸借対照表計上額については、海外連結子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 営業債権、(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、主に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、主に取引所の価格又は見積り将来キャッシュ・フローを市場利子率で割引く方法により算定している。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャルペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 社債

社債については、主に入手可能であれば市場価格、不可能である場合は元利金の合計額を同様の社債を新規に発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定している。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、TFSグループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、主に元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成28年3月31日	当連結会計年度 平成29年3月31日
非上場株式	38,404	48,926

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	318,665		
営業債権	5,751,824	7,304,663	506,389
リース債権及びリース投資資産	260,394	447,398	3,683
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
債券			
国債・地方債等	294,312	88,555	11,902
社債その他	29,940	23,884	13,237
その他	104,442	9,918	7,746
その他有価証券のうち満期があるもの 計	428,695	122,357	32,886
合計	6,759,579	7,874,419	542,959

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	289,745		
営業債権	6,029,882	7,486,870	580,218
リース債権及びリース投資資産	280,293	504,156	4,990
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
債券			
国債・地方債等	155,119	109,183	17,492
社債その他	26,391	6,672	21,928
その他	379,786	374	
その他有価証券のうち満期があるもの 計	561,298	116,231	39,421
合計	7,161,218	8,107,257	624,631

(注4)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	694,913		
コマーシャルペーパー	3,623,684		
社債	1,849,629	5,061,393	971,321
長期借入金	1,792,594	2,925,665	157,188
合計	7,960,822	7,987,059	1,128,509

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	730,858		
コマーシャルペーパー	3,762,251		
社債	2,201,095	5,438,320	759,014
長期借入金	1,857,561	2,933,790	127,288
合計	8,551,766	8,372,110	886,302

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	8,810	4,155	4,655
債券			
国債・地方債等	100,806	100,140	666
社債その他	60,920	60,334	585
その他	332,119	302,737	29,382
小計	502,657	467,367	35,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
国債・地方債等	296,060	296,086	25
社債その他	6,870	6,870	
その他	260,760	260,865	105
小計	563,690	563,821	130
合計	1,066,348	1,031,189	35,159

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,157	3,094	3,062
債券			
国債・地方債等	10,674	10,453	220
社債その他	27,616	27,491	125
その他	125,549	120,423	5,125
小計	169,998	161,463	8,534
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	41	41	
債券			
国債・地方債等	271,254	272,027	772
社債その他	27,540	27,555	15
その他	653,116	653,147	31
小計	951,952	952,771	818
合計	1,121,951	1,114,234	7,716

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性がないため記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	43,661	26,103	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	21,820		75	75
	買建	396,234		16,953	16,953
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	1,006,256	999,383	50,898	50,898
	支払米ドル受取豪ドル	241,221	241,221	9,080	9,080
	支払タイバーツ 受取米ドル	566,703	446,335	46,749	46,749
その他		1,706,582	1,154,140	88,339	88,339
合計		3,938,819	2,841,080	58,080	58,080

(注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,028,390	3,500,614	90,079	90,079
	受取変動・支払固定	10,002,165	6,225,873	69,691	69,691
	受取変動・支払変動	86,301	46,287	78	78
	オプション取引				
	売建キャップ	3,380	3,380	0	0
	買建フロア	191,550	191,550	428	428
合計		14,311,786	9,967,706	20,894	20,894

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
公正価値ヘッジ	通貨スワップ取引 支払米ドル受取日本円	社債	41,052	41,052	4,430
	合計		41,052	41,052	4,430

(注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	社債 借入金	97,000 10,000	87,000 7,000	1,940 59
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	社債 借入金	200,000 6,000	100,000	4,610 11
	合計		313,000	194,000	6,480

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	26,251		119	119
	買建	453,568		1,423	1,423
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	968,592	737,553	100,191	100,191
	支払米ドル受取豪ドル	373,054	305,268	10,285	10,285
	支払タイバーツ	484,553	309,157	30,133	30,133
	受取米ドル				
	その他	1,590,934	1,080,184	63,827	63,827
	合計	3,896,956	2,432,164	17,819	17,819

(注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	4,871,098	4,026,148	7,838	7,838
	受取変動・支払固定	10,684,777	6,701,472	18,270	18,270
	受取変動・支払変動	53,064	27,372	177	177
	オプション取引				
	売建キャップ	3,365			
	買建フロア	179,685	89,842	236	236
合計		15,791,991	10,844,835	26,168	26,168

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
公正価値ヘッジ	通貨スワップ取引 支払米ドル受取日本円	社債	40,874	13,330	3,162
	合計		40,874	13,330	3,162

(注) 時価の算定方法

主として将来キャッシュ・フローを見積もり、それを適切な市場利子率で割引く方法等により算定している。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	社債 借入金	4,000 7,000	4,000 5,000	144 15
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債 借入金	71,000	31,000	393
	合計		82,000	40,000	522

(注) 時価の算定方法

主として期末日現在の金利等を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引く方法等により算定している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、退職金制度の一部について確定拠出制度を採用し、残額については退職一時金を充当している。また、一部の海外子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の海外子会社は複数事業主制度を設けており、確定拠出制度と同様に会計処理している。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度3,153百万円、当連結会計年度1,898百万円であった。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	363,757百万円	394,616百万円
年金財政計算上の数理債務の額	381,713	397,339
差引額	17,956	2,723

(2) 制度全体に占めるトヨタファイナンシャルサービス株式会社グループの給与総額割合

前連結会計年度 28.9% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 28.8% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度及び当連結会計年度における差引額の主な要因は、年金資産の実際運用収益等によるものである。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,953百万円	26,322百万円
勤務費用	1,686	1,535
利息費用	692	580
退職給付の支払額	445	599
その他	2,563	931
退職給付債務の期末残高	26,322	28,771

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

重要性がないため記載を省略している。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,230百万円	20,154百万円
年金資産	12,106	13,535
	6,124	6,619
非積立型制度の退職給付債務	8,092	8,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,216	15,236
退職給付に係る負債	14,224	15,258
退職給付に係る資産	8	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,216	15,236

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,686百万円	1,535百万円
その他	459	676
確定給付制度に係る退職給付費用	1,226	2,212

(5) 年金資産に関する事項

重要性がないため記載を省略している。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.1% ~ 3.9%	0.1% ~ 3.8%

4 確定拠出制度

重要性がないため記載を省略している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
繰延税金資産			
貸倒引当金	40,600百万円	49,755百万円	
税務上の繰越欠損金	117,907	7,593	
その他	51,244	41,181	
繰延税金資産小計	<u>209,752</u>	<u>98,529</u>	
評価性引当金	2,684	2,528	
繰延税金資産合計	<u>207,067</u>	<u>96,001</u>	
繰延税金負債			
償却資産	1,051,942	944,419	
その他	84,300	69,521	
繰延税金負債合計	<u>1,136,242</u>	<u>1,013,941</u>	
繰延税金資産(負債)の純額	<u>929,175</u>	<u>917,940</u>	
(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれている。			
(百万円) (百万円)			
流動資産 その他	138,124	流動資産 その他	66,592
固定資産 投資その他の資産その他	9,303	固定資産 投資その他の資産その他	9,208
流動負債 その他	21,735	流動負債 その他	22,337
固定負債 繰延税金負債	1,054,867	固定負債 繰延税金負債	971,403

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.7%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	
在外子会社税率差異		2.2
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>29.0</u>

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

TFSグループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

TFSグループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開している。

従って、TFSグループは国別のセグメントから構成されているが、米国及びカナダについては、経済的特徴等が概ね類似していることから「北米」とし、「日本」、「北米」、「オーストラリア」を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額
	日本	北米	オーストラリア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	150,155	1,294,781	100,819	1,545,755	334,427	1,880,183		1,880,183
セグメント間の内部売上高又は振替高	213	4,957	473	5,644	20,292	25,937	25,937	
計	150,368	1,299,738	101,292	1,551,400	354,720	1,906,120	25,937	1,880,183
セグメント利益	22,947	190,284	18,462	231,694	78,289	309,983	7,435	302,547
セグメント資産	1,381,013	12,681,213	1,207,957	15,270,185	3,813,834	19,084,019		19,084,019
その他の項目								
支払利息	1,667	166,750	37,140	205,557	133,960	339,518	12,973	326,544
減価償却費	5,129	648,951	26,571	680,652	29,726	710,379	30	710,409
貸倒引当金繰入額	4,753	60,543	6,713	72,010	33,604	105,615		105,615

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ及び中国等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 7,435百万円は、主にセグメント間取引消去である。
- (2) 支払利息の調整額 12,973百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」9,797百万円、「北米」348,667百万円、「オーストラリア」80,148百万円、「その他」329,697百万円含まれている。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	オースト ラリア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	156,794	1,270,547	91,588	1,518,930	293,624	1,812,554		1,812,554
セグメント間の内部 売上高又は振替高	202	4,064	593	4,860	15,984	20,844	20,844	
計	156,996	1,274,612	92,182	1,523,791	309,608	1,833,399	20,844	1,812,554
セグメント利益	22,469	68,779	11,692	102,941	90,708	193,650	4,346	189,303
セグメント資産	1,442,503	13,196,365	1,303,814	15,942,683	3,985,813	19,928,497		19,928,497
その他の項目								
支払利息	835	176,622	32,243	209,701	111,057	320,759	10,509	310,249
減価償却費	5,061	629,023	24,419	658,503	23,343	681,847	25	681,872
貸倒引当金繰入額	6,395	68,487	4,711	79,594	28,657	108,252		108,252

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ及び中国等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 4,346百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 10,509百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本」9,154百万円、「北米」320,112百万円、「オーストラリア」73,882百万円、「その他」288,592百万円含まれている。

関連情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
150,155	1,240,177	489,850	1,880,183

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
6,107	4,114,672	192,670	4,313,450

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
156,794	1,220,234	435,526	1,812,554

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
6,106	4,284,283	205,159	4,495,549

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はない。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はない。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はない。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

トヨタファイナンシャルサービス株式会社と関連当事者との取引

トヨタファイナンシャルサービス株式会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	635,401	自動車の製 造・販売	被所有 直接 100	資金の預入 役員の兼任 設備等の賃借 等	資金の預入	3,200	流動資産 - その他	10,320
							資金の預入	26,090	固定資産 - 投資その他 の資産 その 他	234,270
							利息等の受 取	647		

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等を含まない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利等を勘案して決定している。

3 取引の実態を明瞭に開示するため、取引金額は純額表示としている。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	635,401	自動車の製 造・販売	被所有 直接 100	資金の預入 役員の兼任 設備等の賃借 等	資金の預入	1,270	流動資産 - その他	9,050
							資金の預入	13,860	固定資産 - 投資その他 の資産 その 他	248,130
							利息等の受 取	640		

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等を含まない。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利等を勘案して決定している。

3 取引の実態を明瞭に開示するため、取引金額は純額表示としている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車(株)（東京、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,372,219円52銭	1,444,732円41銭
1 株当たり当期純利益金額	148,181円83銭	94,674円94銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	232,719	148,687
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	232,719	148,687
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,173,667	2,291,850
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	18,597	22,898
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,155,070	2,268,952
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(株)	1,570,500	1,570,500

(重要な後発事象)

該当事項はない。

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
トヨタファイナンス(株)	普通社債 (注) 1	2005年 ~ 2016年	489,991	449,997 (124,999)	0.00 ~ 2.07	なし	2016年 ~ 2021年
海外子会社	普通社債 (注) 1 (注) 2 (注) 3	2006年 ~ 2017年	980,632 [3,015百万 米ドル 600百万 スイス・フラン 37,335百万 タイ・バーツ 985百万 ポリバル・フェルテ 2,500百万 フィリピン・ペソ 4,000百万 加ドル 711百万 アルゼンチン・ペソ 3,300百万 中国元 20,000百万 インド・ルピー 3,000百万 ロシア・ルーブル]	1,003,863 (170,440) [3,090百万 米ドル 47,400百万 タイ・バーツ 1,580百万 ポリバル・フェルテ 3,000百万 フィリピン・ペソ 4,700百万 加ドル 1,036百万 アルゼンチン・ペソ 2,000百万 中国元 33,000百万 インド・ルピー 3,000百万 ロシア・ルーブル]	1.42 ~ 36.60	(注) 4	2016年 ~ 2022年
ミディアムターム ノート	(注) 1 (注) 2 (注) 5	2006年 ~ 2017年	6,399,146 [36,972百万 米ドル 8,473百万 豪ドル 3,070百万 ニュージーランド・ ドル 705百万 英ポンド 100百万 加ドル 1,400百万 香港ドル 7,020百万 ユーロ 7,322百万 メキシコ・ペソ 580百万 マレーシア・ リングット 1,459百万 南アフリカ・ランド 600百万 ノルウェー・ クローネ 97百万 アルゼンチン・ペソ]	6,920,235 (1,904,127) [41,032百万 米ドル 10,588百万 豪ドル 2,928百万 ニュージーランド・ ドル 1,605百万 英ポンド 1,551百万 香港ドル 7,000百万 ユーロ 9,447百万 メキシコ・ペソ 380百万 マレーシア・ リングット 366百万 南アフリカ・ランド 97百万 アルゼンチン・ペソ]	0.00 ~ 29.48	なし	2016年 ~ 2046年
合計			7,869,770	8,374,096 (2,199,567)			

- (注) 1 当期末残高のうち1年以内償還予定の社債の金額を()内に付記している。
- 2 外国において発行された社債及びミディアムタームノートについて外貨建てによる発行総額を[]内に付記している。
- 3 海外子会社トヨタ モーター クレジット株、トヨタ クレジット カナダ株、トヨタ リーシング タイランド株、トヨタ サービス デ ベネズエラ株、トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン株、トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有、トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン株、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア株、トヨタ ファイナンシャル サービス コリア株、トヨタ バンク ロシア株の発行しているものを集約している。
- 4 海外子会社が発行した有担保の普通社債16銘柄が含まれている。当該銘柄以外は無担保である。
- 5 海外子会社トヨタ モーター クレジット株、トヨタ クレジット カナダ株、トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランズ)株、トヨタ ファイナンス オーストラリア株、トヨタ ファイナンス ニュージーランド株、トヨタ キャピタル マレーシア株、トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ株、トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン株の発行しているものを集約している。
- 6 連結決算日後5年内における償還予定額は、次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,201,095	1,854,143	1,452,921	968,109	1,163,146

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	694,913	730,858	1.91	
1年以内に返済予定の長期借入金 うち、1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	1,792,594 971,021	1,857,561 1,065,117	1.89 1.46	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) うち、ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,082,854 909,679	3,061,079 960,650	1.85 1.47	2018年～2036年 2018年～2022年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内返済予定)	3,623,684	3,762,251	1.08	

(注) 1 平均利率は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率である。

2 長期借入金及びノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,232,254	830,403	501,097	370,035
うち、ノンリコース長期借入金	680,655	229,889	33,523	12,284

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) その他

該当事項はない。

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)	(単位：百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	782	4,008	
売掛金	6,813	6,943	
関係会社預け金	10,320	9,050	
その他	249	592	
流動資産合計	18,165	20,594	
固定資産			
有形固定資産	104	93	
無形固定資産	14	24	
投資その他の資産			
投資有価証券	17,532	19,787	
関係会社株式	194,881	199,983	
関係会社出資金	97,369	100,319	
関係会社長期預け金	234,270	248,130	
その他	204	203	
投資その他の資産合計	544,257	568,423	
固定資産合計	544,376	568,541	
資産合計	562,541	589,136	

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,078	3,961
その他	336	2,363
流動負債合計	4,414	6,325
固定負債		
負債合計	1,815	1,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	396,044	422,204
利益剰余金合計	396,044	422,204
株主資本合計	553,094	579,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,216	2,154
評価・換算差額等合計	3,216	2,154
純資産合計	556,311	581,408
負債純資産合計	562,541	589,136

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高		
関係会社受取配当金	27,343	26,433
関係会社受取手数料	14,502	13,420
売上高合計	41,846	39,854
売上原価		
関係会社支払手数料	8,273	7,649
売上原価合計	8,273	7,649
売上総利益	33,572	32,205
販売費及び一般管理費	2,954	2,427
営業利益	30,618	27,977
営業外収益		
受取利息	661	640
受取配当金	613	476
投資有価証券売却益		922
その他	16	10
営業外収益合計	1,1290	1,2049
営業外費用		
関係会社出資金評価損	538	
為替差損	379	1,055
その他	14	24
営業外費用合計	932	1,080
経常利益	30,975	28,947
税引前当期純利益	30,975	28,947
法人税、住民税及び事業税	3,585	3,175
法人税等調整額	197	388
法人税等合計	3,783	2,786
当期純利益	27,192	26,160

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本			株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計			
	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
	資本準備金								
当期首残高	78,525	78,525	368,851	525,901	6,279	532,181			
当期変動額									
当期純利益			27,192	27,192		27,192			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					3,063	3,063			
当期変動額合計			27,192	27,192	3,063	24,129			
当期末残高	78,525	78,525	396,044	553,094	3,216	556,311			

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本			株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計			
	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
	資本準備金								
当期首残高	78,525	78,525	396,044	553,094	3,216	556,311			
当期変動額									
当期純利益			26,160	26,160		26,160			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					1,062	1,062			
当期変動額合計			26,160	26,160	1,062	25,097			
当期末残高	78,525	78,525	422,204	579,254	2,154	581,408			

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

トヨタ自動車株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用している。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
受取利息	647百万円	640百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りである。なお、全額が一般管理費に属するものである。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給与手当	1,205百万円	1,151百万円
外部委託費用	43	1,139
租税公課	287	477
賞与引当金繰入額	154	158
退職給付費用	106	112

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式188,027百万円、関連会社株式6,853百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式193,580百万円、関連会社株式6,402百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	13百万円	270百万円
退職給付引当金	151	175
関係会社出資金評価損	164	164
未払事業税	13	110
賞与引当金	47	48
その他	30	40
繰延税金資産小計	421	810
評価性引当金	175	175
繰延税金資産合計	246	635
繰延税金負債		
連結法人間取引の譲渡益繰延	45	45
その他有価証券評価差額金	1,412	945
繰延税金負債合計	1,458	991
繰延税金資産(負債)の純額	1,211	356

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	27.9	26.8
外国子会社等受取配当源泉税	6.7	5.6
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2	9.6

(重要な後発事象)

該当事項はない。

附属明細表
有価証券明細表

株式

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券			
		(株)ジェーシービー	231,900	8,116
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス株	10,635,000	6,157
		その他（2銘柄）	829,155	4,845
		計	11,696,055	19,119

その他

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券			
		(証券投資信託の受益証券) トヨタグループ株式ファンド	321,198,730	668
		計		668

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産				331	237	21	93
無形固定資産				219	195	7	24

(注) 有形固定資産、無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

引当金明細表

重要性がないため記載を省略している。

(2) 主な資産及び負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) その他

該当事項はない。

第3 【指標等の情報】

該当事項なし。

(訳文)

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に対する独立監査人の監査報告書

財務報告書に関する報告

私どもは、添付のトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「会社」という。）の財務報告書を監査した。当該財務報告書は、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「グループ会社」という。）の2016年3月31日現在の連結財政状態計算書、同日に終了した事業年度の連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の要約、その他の注記並びに取締役会の宣言から構成されている。グループ会社は、会社及び事業年度末あるいは事業年度中における会社の支配会社から構成される。

財務報告書に関する取締役の責任

会社の取締役は、オーストラリア会計基準及び2001年会社法に準拠して真実かつ公正な概観を与える財務報告書を作成する責任を負い、また不正や誤謬による重大な虚偽表示のない財務報告書の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。また、取締役はオーストラリア会計基準AASB第101号「財務諸表の表示」に従って、注記2において、当該財務書類が国際財務報告基準に準拠していると記載している。

監査人の責任

私どもの責任は、私どもが実施した監査に基づいて、当該財務報告書について意見を表明することにある。私どもは、オーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、私どもが監査契約に関連する倫理規定に従って、当該財務報告書に重大な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査を計画し実行することを要求している。

監査には、財務報告書上の金額や開示事項に関する監査証拠入手するための手続きの実施が含まれている。手続きは、不正や誤謬による財務報告書の重大な虚偽表示のリスク評価を含め、監査人の判断により選択される。監査人はこれらのリスク評価を行う際に、会社の内部統制の有効性に関して意見を表明するためではなく、状況に照らして適切である監査手続きを策定するために、グループ会社による財務報告書の作成及び適正な表示に関連する内部統制について検討する。監査はまた、使用された会計方針の適合性及び取締役によってなされた会計上の見積りの合理性についての評価、並びに財務報告書全体の表示に関する評価を含んでいる。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が私どもの監査意見表明のために十分であり適切であると確信している。

独立性

私どもの監査を実施するにあたり、私どもは2001年会社法の規定する独立性の要件に従っていた。

監査意見

私どもの意見によれば、

- (a) トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの財務報告書は2001年会社法に準拠しており、
 - () 2016年3月31日現在のグループ会社の財政状態及び同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えており、
 - () オーストラリア会計基準及び2001年会社法規則に準拠している。
- (b) 当該財務報告書及び注記は、注記2に開示されている国際財務報告基準にも準拠している。

プライスウォーターハウスクーパース

ジョー・シーラン
パートナー

シドニー
2016年5月30日

[次へ](#)

Independent auditor's report to the members of Toyota Finance Australia Limited

Report on the financial report

We have audited the accompanying financial report of Toyota Finance Australia Limited (the company), which comprises the consolidated statement of financial position as at 31 March 2016, the consolidated statement of comprehensive income, consolidated statement of changes in equity and consolidated statement of cash flows for the year ended on that date, a summary of significant accounting policies, other explanatory notes and the directors' declaration for Toyota Finance Australia Limited (the consolidated entity). The consolidated entity comprises the company and the entities it controlled at year's end or from time to time during the financial year.

Directors' responsibility for the financial report

The directors of the company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the *Corporations Act 2001* and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. In Note 1, the directors also state, in accordance with Accounting Standard AASB 101 *Presentation of Financial Statements*, that the financial statements comply with International Financial Reporting Standards.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgement, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal control relevant to the consolidated entity's preparation and fair presentation of the financial report in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Independence

In conducting our audit, we have complied with the independence requirements of the *Corporations Act 2001*.

Auditor's opinion

In our opinion:

- (a) the financial report of Toyota Finance Australia Limited is in accordance with the Corporations Act 2001, including:
 - (i) giving a true and fair view of the consolidated entity's financial position as at 31 March 2016 and of its performance for the year ended on that date; and
 - (ii) complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.
- (b) the financial report and notes also comply with International Financial Reporting Standards as disclosed in Note 1.

PricewaterhouseCoopers

Joe Sheeran

Sydney

Partner

30 May 2016

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

(訳文)

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に対する独立監査人の監査報告書

監査人の意見

私どもの意見によれば、

添付のトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「会社」という。）及びその被支配会社（以下「グループ」と総称する。）の財務報告書は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。

(a) グループの2017年3月31日現在の財政状態及び同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。

(b) オーストラリア会計基準及び2001年会社法規則に準拠している。

監査対象

以下により構成される財務報告書。

- ・2017年3月31日現在の連結財政状態計算書
- ・同日に終了した事業年度の連結包括利益計算書
- ・同日に終了した事業年度の連結株主持分変動計算書
- ・同日に終了した事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書
- ・重要な会計方針の要約を含む連結財務書類に対する注記
- ・取締役会の宣言

意見の基礎

私どもは、オーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準に基づく私どもの責任は、私どもの報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」のセクションに詳細が記載されている。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、私どもの意見の基礎を得るのに十分かつ適切であると考えている。

独立性

私どもは、オーストラリアにおける財務報告書の私どもの監査に関連のある、2001年会社法の規定する監査人の独立性の規定及び職業的監査人倫理基準審議会APES第110号「職業的監査人の倫理規定」（以下「規定」という。）における倫理規定に準拠して、グループから独立している。また、私どもは、規定に準拠してその他の倫理的責任を果たしている。

その他の情報

取締役はその他の情報について責任を負う。本監査報告書の日付現在において入手されるその他の情報は、年次財務報告書に含まれる取締役報告書で構成されるが、財務報告書及びそれに添付される私どもの監査報告書は含まれない。

財務報告書に対する私どもの意見は、その他の情報を対象としていないため、私どもは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務報告書の監査に関する私どもの責任は、上記で識別されたその他の情報を読み、その過程で、その他の情報が財務報告書又は私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾しているか、または重要な虚偽表示と見られるかを検討することである。

本監査報告書の日付より前に入手したその他の情報について実施した手続に基づき、私どもが当該その他の情報に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、私どもはかかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

財務報告書に対する取締役の責任

会社の取締役は、オーストラリア会計基準及び2001年会社法に準拠した真実かつ公正な概観を与える財務報告書を作成する責任を負い、また真実かつ公正な概観を与え、不正や誤謬による重要な虚偽表示のない財務報告書の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

財務報告書の作成において、取締役は、継続企業としてのグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役がグループを清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

財務報告書の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、当該財務報告書に不正や誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得て、私どもの意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証ではあるが、オーストラリア監査基準に準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを確約するものではない。虚偽表示は不正や誤謬から生じる可能性があり、個別または集計すると、財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務報告書の監査に対する私どもの責任は、監査・保証基準審議会のウェブサイトに詳細が記載されている（http://www.auasb.gov.au/auditors_files/ar7.pdf）。当該記載は私どもの監査報告書の一部を構成する。

プライスウォーターハウスクーパース

ジヨー・シーラン
パートナー

シドニー
2017年6月1日

次へ

Independent auditor's report

To the shareholders of Toyota Finance Australia Limited

Our opinion

In our opinion:

The accompanying financial report of Toyota Finance Australia Limited (the Company) and its controlled entities (together the Group) is in accordance with the *Corporations Act 2001*, including:

- (a) giving a true and fair view of the Group's financial position as at 31 March 2017 and of its financial performance for the year then ended
- (b) complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.

What we have audited

The financial report comprises:

- the consolidated statement of financial position as at 31 March 2017
- the consolidated statement of comprehensive income for the year then ended
- the consolidated statement of changes in equity for the year then ended
- the consolidated statement of cash flows for the year then ended
- the notes to the consolidated financial statements, which include a summary of significant accounting policies
- the directors' declaration.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial report* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Group in accordance with the auditor independence requirements of the *Corporations Act 2001* and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's APES 110 *Code of Ethics for Professional Accountants* (the Code) that are relevant to our audit of the financial report in Australia. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

Other information

The directors are responsible for the other information. The other information obtained at the date of this auditor's report comprises the directors' report included in the annual financial report, but does not include the financial report and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial report does not cover the other information and accordingly we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial report, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial report or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed on the other information obtained prior to the date of this auditor's report, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the directors for the financial report

The directors of the Company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the *Corporations Act 2001* and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial report, the directors are responsible for assessing the ability of the Group to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial report

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial report.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial report is located at the Auditing and Assurance Standards Board website at: http://www.auasb.gov.au/auditors_files/ar7.pdf. This description forms part of our auditor's report.

PricewaterhouseCoopers

Joe Sheeran Sydney
Partner 1 June 2017

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。